

あなたが主役！ みんなでまちづくりプラン

長門市地域福祉計画 長門市地域福祉活動計画

平成24年3月
長門市
長門市社会福祉協議会

あなたが主役！みんなでまちづくりプラン 目次

第1章 計画策定にあたって	5
1 計画策定の趣旨	6
2 地域福祉計画・活動計画とは	7
3 計画の期間	9
4 策定体制	9
5 計画策定過程	11
6 地域福祉を推進する活動単位地区	12
第2章 地域を取り巻く社会環境	13
1 長門市の現状	
(1) 人口と世帯数・世帯規模の推移	14
(2) 年齢別人口割合の推移	15
(3) 地区別人口の状況	16
(4) 高齢者数・高齢化率の推移	18
(5) 地区別高齢化率の状況	19
(6) ひとり暮らし高齢者数・75歳以上ふたり暮らし世帯数の推移	19
(7) 各地区の高齢者世帯状況	20
(8) 出生数・死亡数の推移	20
(9) 合計特殊出生率	21
(10) 地区別出生の状況	22
(11) 要支援・要介護者数の推移	22
(12) 身体障害者数	22
(13) 知的障害者数	23
(14) 精神障害者数	23
(15) 児童虐待相談件数の推移	23
(16) DV相談件数の推移	24
(17) 生活保護世帯数の推移	24
2 市民の生活課題・市民意識	
(1) 地区懇談会における地域課題	25
(2) 市民アンケート調査について	48
第3章 計画の理念と基本目標	75
1 理念	76
2 基本目標及び施策の方向・基本施策・具体的な施策	76

第4章 施策の展開	85
基本目標1 自立と社会参加の充実したまちづくり	
施策の方向1 誰もが参加しやすい環境づくり	
基本施策1 足元から人間関係づくり	86
基本施策2 今ある人やモノを利用して地域の生活課題を地域で話し合える場づくり	88
基本施策3 生涯現役のための健康づくり	90
基本施策4 地域福祉への理解と関心を高める広報・学習への支援	92
施策の方向2 安全・安心して生活できる地域福祉の推進	
基本施策1 防災・安全対策の推進（防災）	102
基本施策2 防災・安全対策の推進（防犯）	104
基本施策3 防災・安全対策の推進（交通安全）	106
施策の方向3 やってみたいの気持ちをかたちにするしくみづくり	
基本施策1 やってみたい人と、してほしい人のつながりづくり	112
基本目標2 ふれあい、支えあってもに生きる地域づくり	
施策の方向1 市民と行政がいっしょに考える地域づくり	
基本施策1 地区社協（地域福祉推進組織）を中心とした地域づくりの支援	116
施策の方向2 市民の力を活かしたまちづくり地域住民みんながリーダー	
基本施策1 市民活動を応援するしくみ	120
基本目標3 総合的な福祉サービスのしくみづくり	
施策の方向1 誰もが利用しやすい福祉サービス体制の整備	
基本施策1 相談業務体制の充実	124
基本施策2 わかりやすい情報提供と利用支援の促進	126
基本施策3 交通弱者に対するサービス利用支援	128
施策の方向2 サービスの質の向上	
基本施策1 苦情解決制度の充実	136
基本施策2 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の充実	138
第5章 計画の推進	143
1 計画の推進体制	144
2 計画の進行管理	145
資料編	
1 両計画策定のプロセス	148
2 用語解説	150
3 計画策定委員会名簿	154

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では平成19年3月に「豊穰の海と大地に抱かれた活力ある健康保養のまち～みんなの笑顔行き交う、未来（ゆめ）のまちを目指して～」をスローガンに、長門市のまちづくり指針である「長門市総合計画」を策定しました。この計画を上位計画として、社会福祉法に基づく福祉全般についての計画を今回作成したものです。

本計画は平成19年3月に合併後最初に策定した第1次地域福祉計画の計画期間（5カ年）終了に伴い、第2次の計画策定をしたものですが、今回の計画は、前計画の施策の展開の検証と見直しを図るとともに、行政計画である「地域福祉計画」と、市社会福祉協議会が中心となって策定する住民福祉に関する活動計画である「地域福祉活動計画」を一体化させ、「長門市地域福祉計画・長門市地域福祉活動計画」を策定し、福祉のまちづくりを進めるものです。

さて、本市においては、急激な過疎化と少子高齢化に伴い、核家族化が進行していることや、それぞれ個々のライフスタイルの変化、価値観の多様化により、かつての伝統的な地域の相互扶助機能が徐々に低下し、助け合い支え合いといった「お互い様の心」が失われつつあります。さらには地区の祭りごとや伝統行事の継続開催が難しくなっている現状や、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、地域での見守りや支えあいが必要となっています。

また、近年は社会情勢の不安定化により、引きこもりやニート、児童や高齢者への虐待、配偶者への暴力、高齢者をねらった悪質な商法、自殺など複雑多様化した生活の問題が発生しています。

これら福祉を取り巻く環境は、ますます複雑化しているのが現状であり、福祉の問題をどう解決していくか、みんなで知恵を出し合って、考えていかなくはなりません。福祉サービスを上手に活用することも大切ですが、地域に暮らす人たちが、互いに助け合い・支え合っていくことができれば、さらに安心です。「人とひととの支え合い」、そんな安心・安全な地域づくりを目指していくことが大切です。

今回の計画策定にあたっては、計画をつくり出す過程を通して、人をおこし、優しいまちおこしを築くことを目的として、住民が主体的に参加できる機会を設けるため、各地区において地区懇談会を開催しました。自身による「生活ニーズ」を明らかにするとともに、その解決方法を探ることにより地域に関心を持ち積極的に福祉活動に参加し、「人とひととの関係づくり」を養うことを目的として本計画を策定しました。

2 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」とは、誰もが住みなれた地域で、生きがいを感じながら、安らぎのある生活が送れるよう、地域みんなで自分たちの住んでいるまちを暮らしやすくする仕組みを考え、取り組み、つくり上げていく計画です。

また、「地域福祉活動計画」とは、地域福祉を推進する中核的な民間組織である社会福祉協議会が、既存事業の見直し等を含めた地域における基本目標や施策、活動方針を示したものです。行政や地域住民・関係団体等とそれぞれの思いや知恵を出し合い、地域社会にある福祉問題や生活上の課題を共有化し、その課題を解決することを目的とした自主的な取り組みを具体的にまとめた民間の計画です。

このように、地域福祉計画、同活動計画は、地域住民による地域住民のためのまちづくりを行うための計画であり、これら二つの計画を一体的にとらえ、基本方針を共有し、共通の政策や事業を共有して取り組むこととします。

【法律上の位置付け】

この計画は、社会福祉法第4条に規定する地域福祉の推進を図るために同法第107条の規定に基づき市町が定めるものです。

社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

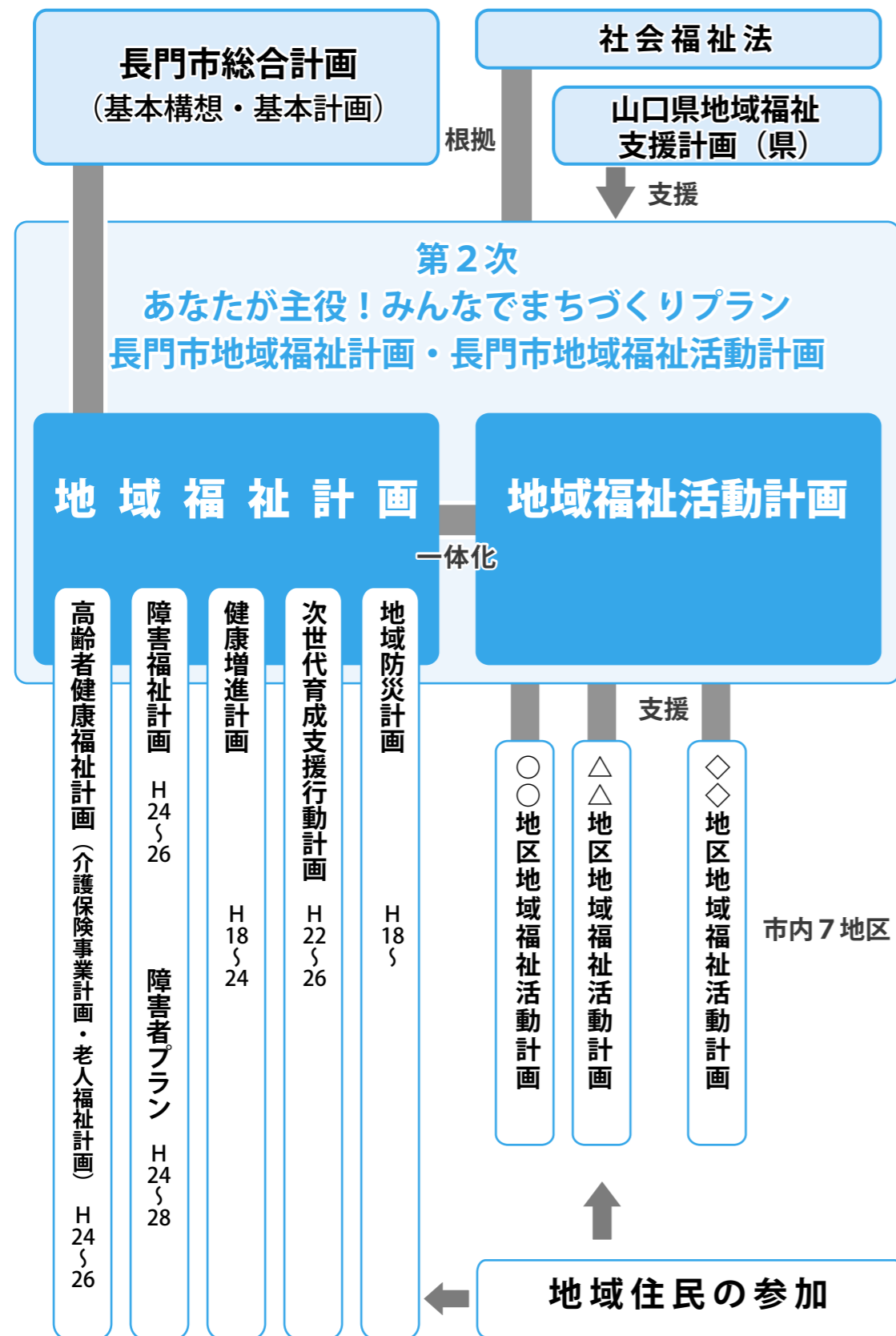
第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

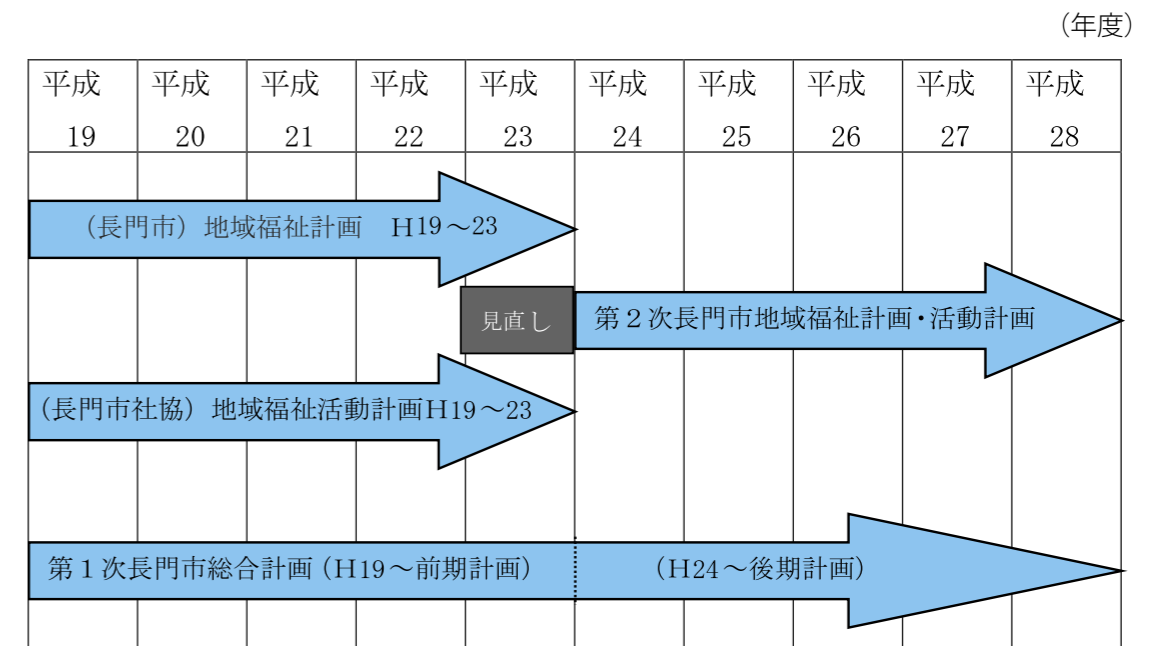
1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

【長門市地域福祉計画・長門市地域福祉活動計画と他の計画との関係】



3 計画の期間

計画期間は、当初計画終了年度（平成 23 年度）の翌年度、平成 24 年度より平成 28 年度までの 5 年間です。なお、計画策定後は社会情勢の変化に対応するため、年度ごとに地域福祉推進の評価をしながら、必要に応じて見直しをしていきます。



4 策定体制

地域福祉計画及び地域福祉活動計画は公私協働による計画策定が重要であり、市と市社会福祉協議会とが連携し実施しました。

(1) 計画策定協議会の設置

今回の計画については前計画の検証と見直しを主体とし策定をすることとしているため、計画の適正な施策の実践の評価と計画進行を検証する、「地域福祉進行管理委員会」の委員で構成し、計画の理念や施策に対しての意見や要望を拝聴しながら実施しました。

(2) 市・市社協による計画協働推進会議の設置

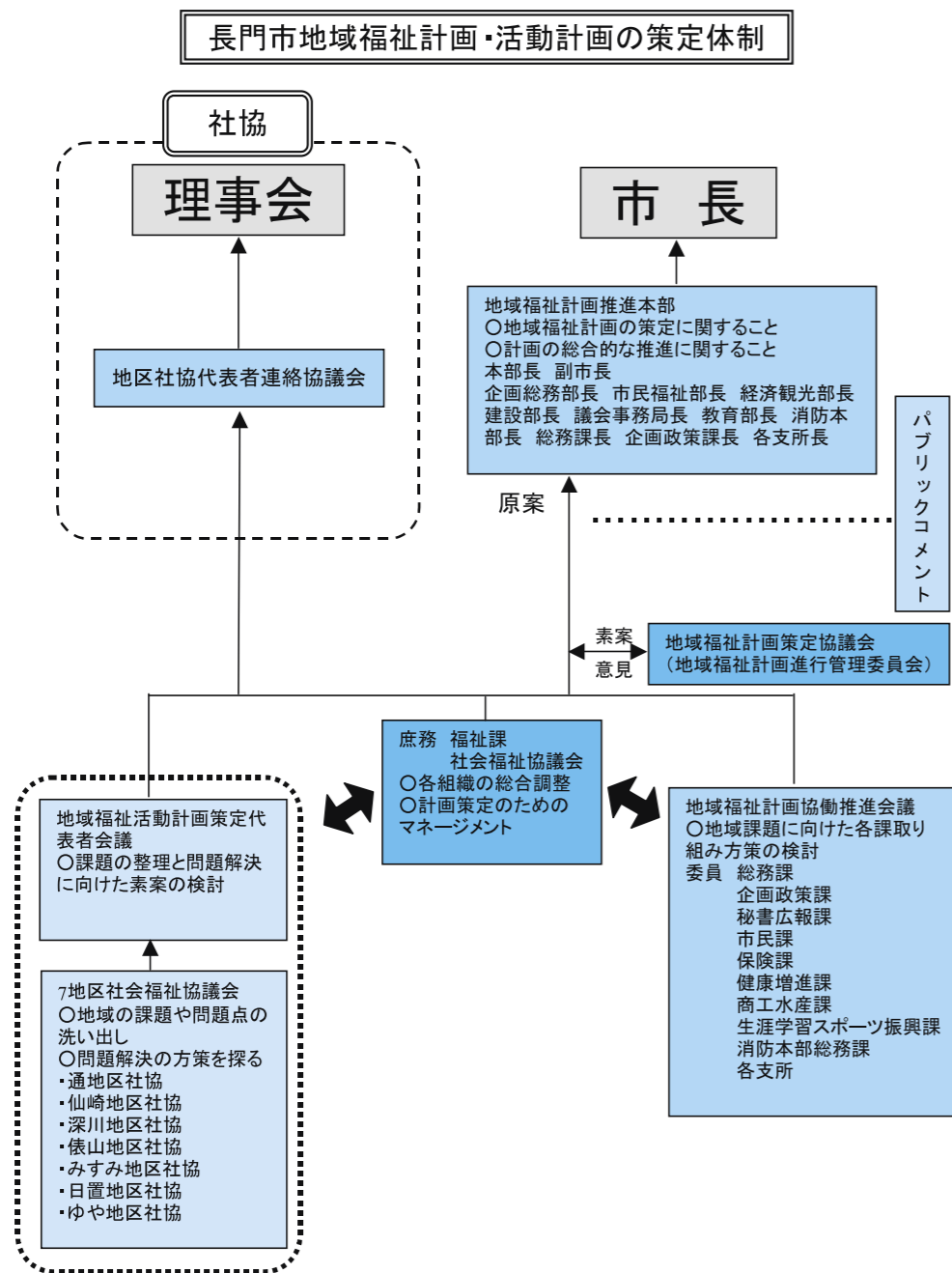
長門市企画総務部、市民福祉部、消防本部の関係各課及び長門市社会福祉協議会の職員で構成した、地域福祉計画・活動計画協働推進会議（ワーキンググループ）を設置し、それぞれの部門についての検討協議を実施しました。

(3) 地域福祉活動計画策定代表者会議

地区懇談会の開催により地域課題の整理と問題解決に向けた素案の検討を目的として、7地区社協の代表者による計画策定代表者会議を開催しました。

(4) 計画推進本部の設置

計画の総合的な調整と推進を図ることを目的に、市の副市長を本部長として各部長クラスによる推進本部を設置しました。



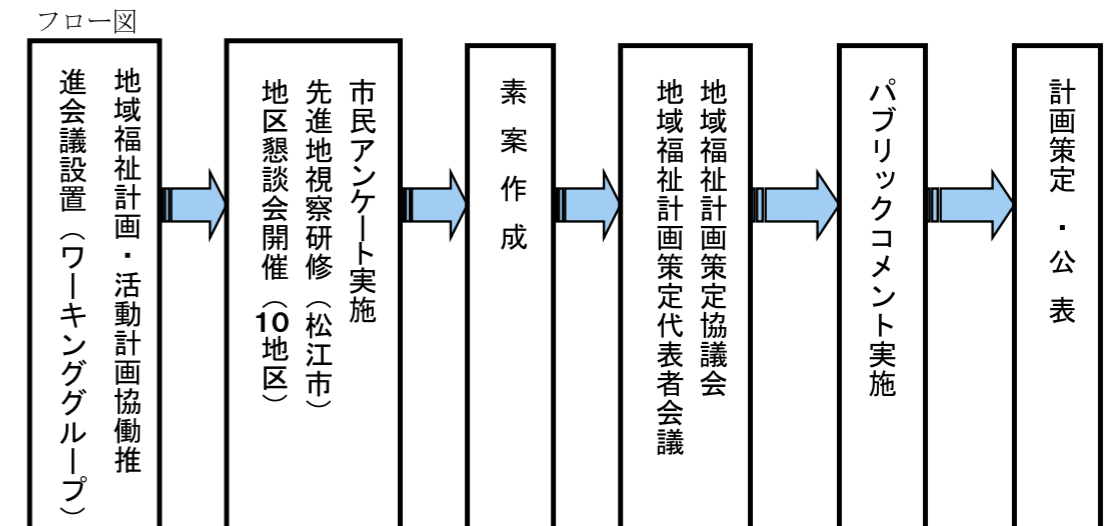
5 計画策定過程

計画は、つくること自体が目的ではなく、つくり出す過程を通して、多くの方々が関わり、住民参加を得て計画を策定することが重要です。

生活のニーズの把握を目的に、住民参加の地区懇談会等を市内10地区で開催し、地域の生活課題や解決策を検討しました。

また、各地区社協・市社協・市（福祉課、教育委員会）の福祉関係者が一堂に会しての先進地の視察研修を実施し、「公設自主運営方式」により公民館が地域の拠点となって、生涯学習のみならず、地域の諸課題に対応されている松江市内の公民館の視察を実施し、福祉の認識を新たにしています。

これとともに、市民アンケートを実施し、市民の福祉に関する意識等の調査を行いました。

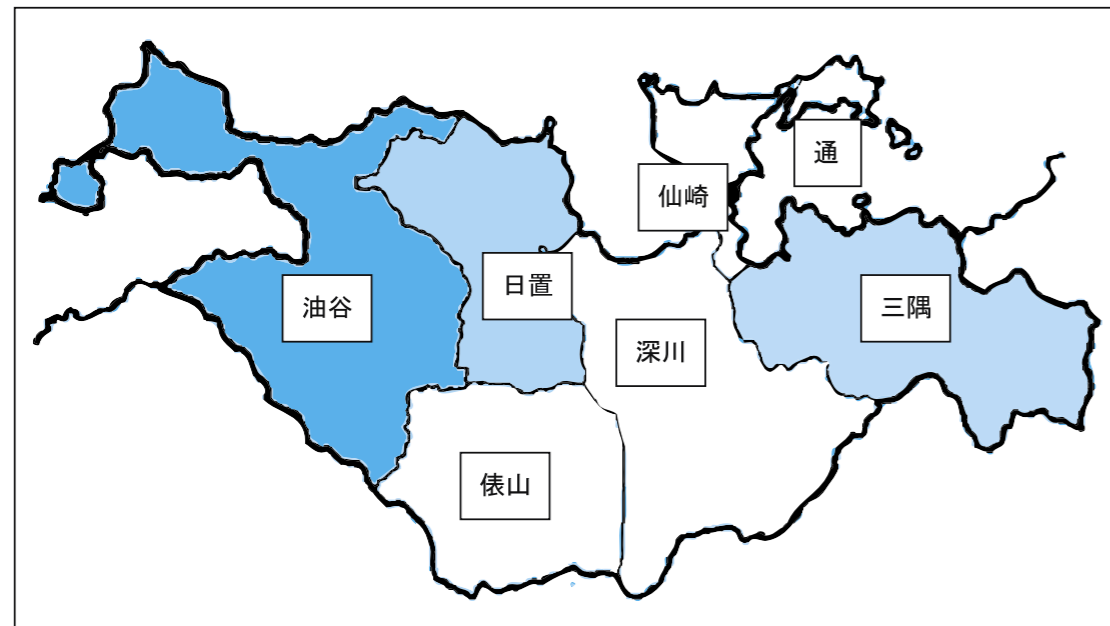


6 地域福祉を推進する活動単位地区

■地域福祉推進のエリア設定

第1次地域福祉計画（平成19年度～平成23年度）においては、活動範囲を、市内7地区のエリア設定をしています。

第2次地域福祉計画・活動計画においても公民館・出張所を拠点とした福祉行政を推進するとともに、今後の地域福祉の推進は、それぞれ各地区にある地区社協を中心とした福祉事業を進め、地域住民とのかかわりが深まるような地域活動の展開を図ります。



第2章

地域を取り巻く社会環境

1 長門市の現状

(1) 人口と世帯数・世帯規模の推移

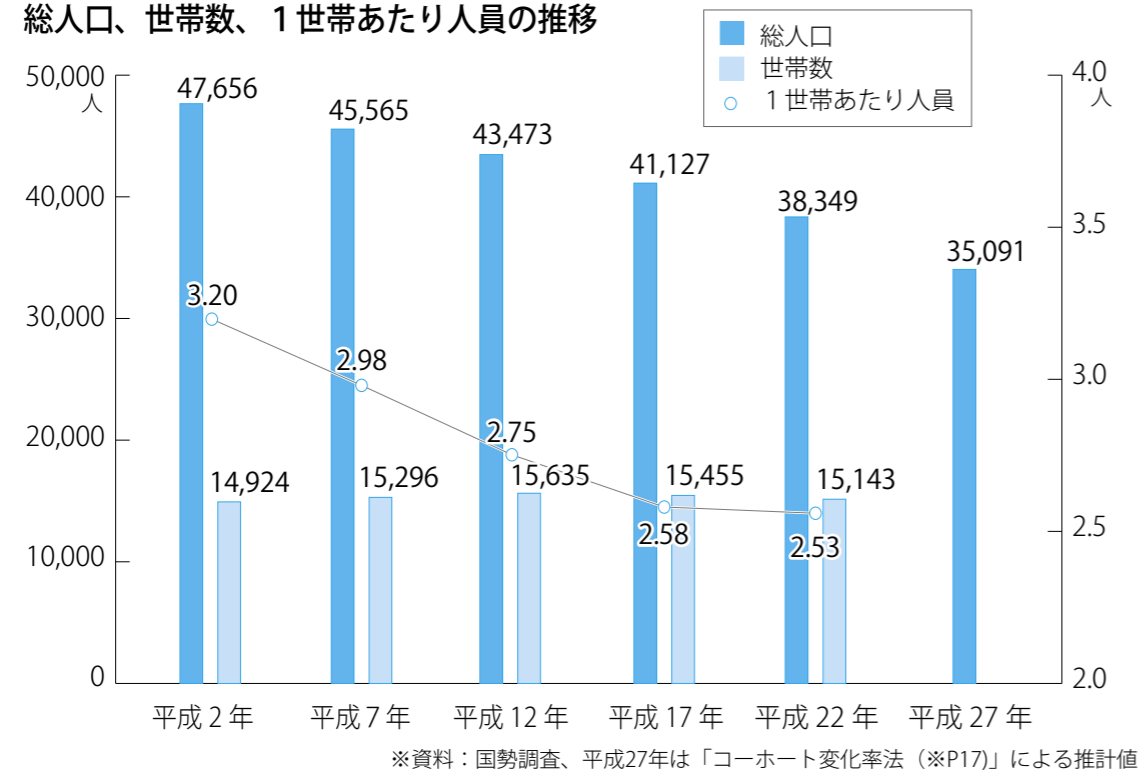
平成22年国勢調査による平成22年10月1日現在の我が国の確定した人口は、1億2805万7352人という結果になりました。昭和20年～25年はいわゆる第1次ベビーブームにより高い増加傾向にありましたが、その後は出生率の低下に伴い増加幅が縮小。第2次ベビーブームにより増加幅が拡大したものの再び縮小に転じ、平成17年～22年には調査開始以来最低の人口増加率となりました。

また、平成24年ごろから第1次ベビーブーム世代(昭和22年～24年生まれ)が65歳以上となることもあり、これまで以上に高齢化が進むことが予測されます。

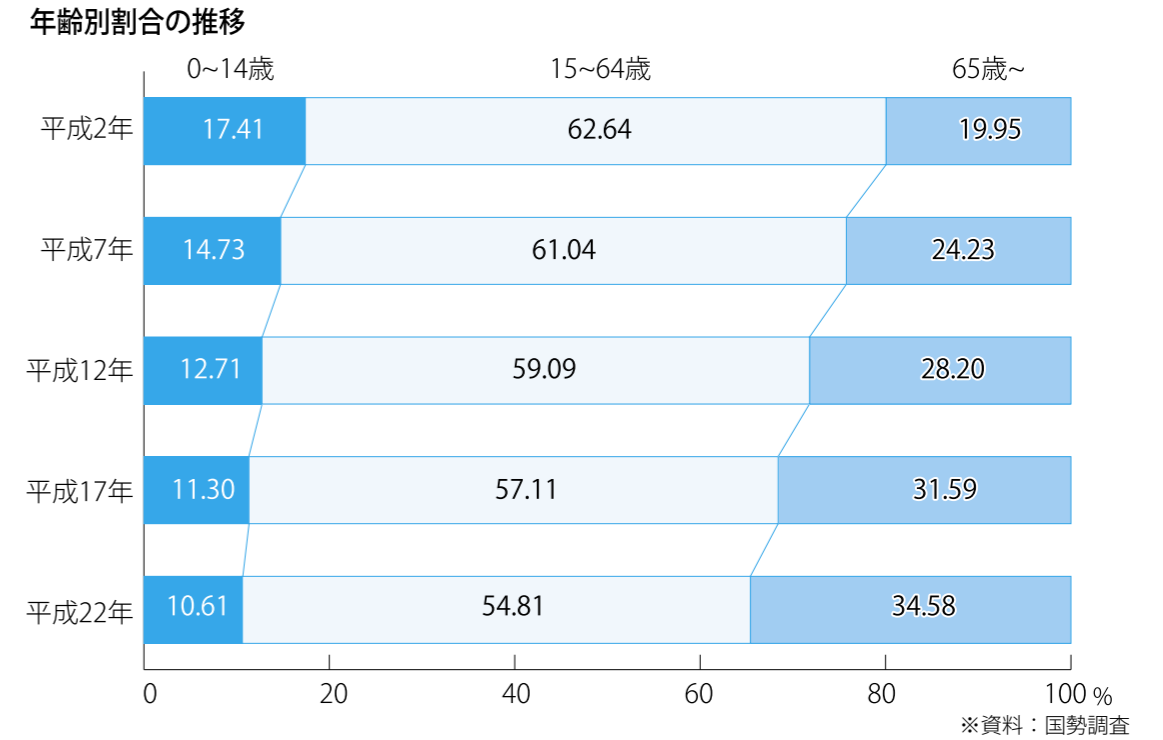
本市の人口は減少傾向が続いており、平成2年の国勢調査時は47,656人でしたが、平成22年の調査では38,349人となっています。年々その減少幅は増加の傾向にあり、今後も人口減少に歯止めがかからないことが懸念されます。

世帯数は、平成22年で15,143世帯となっており、人口の減少と比較すると世帯数についてはさほど大きな変化が無い状況です。このことから1世帯あたりの人員が減少傾向にあり、年々核家族化が進んでいることがうかがえます。

総人口、世帯数、1世帯あたり人員の推移



(2) 年齢別人口割合の推移

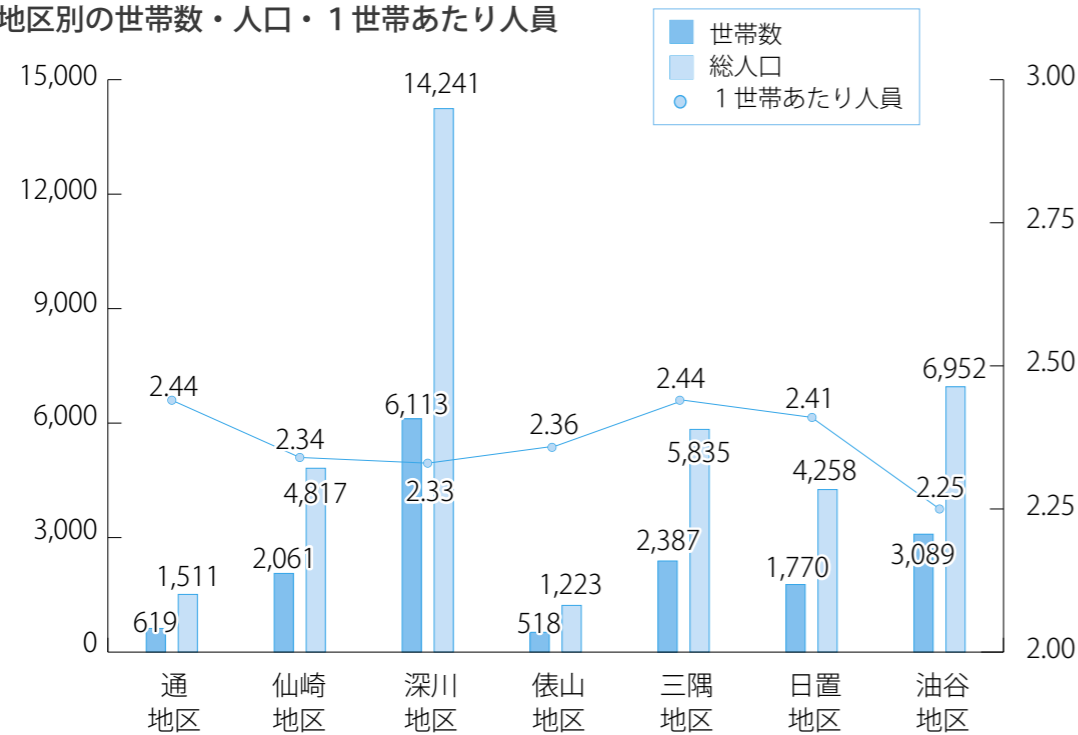


年齢別人口割合の推移をみると、15歳未満の年少人口割合が減少しており、また65歳以上の高齢者人口の割合がそれを上回るスピードで増大していることがみてとれます。

今後もこの傾向が続くと思われ、さらなる少子高齢化が進行していくことが考えられます。

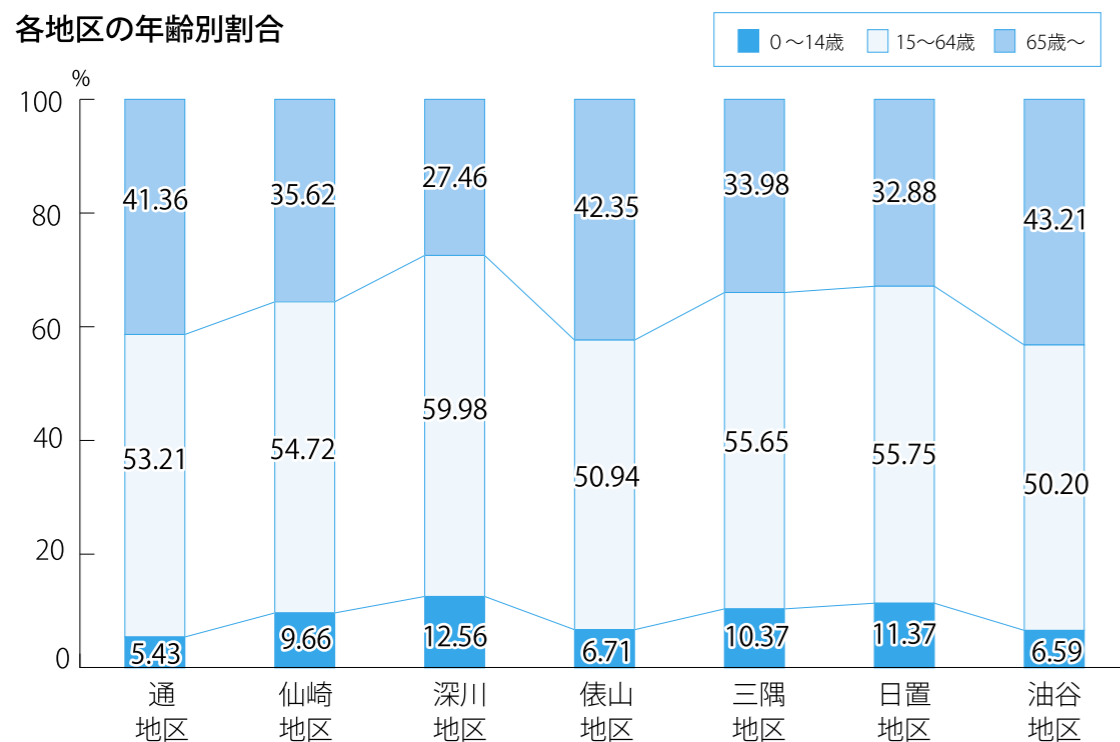
(3) 地区別人口の状況

地区別の世帯数・人口・1世帯あたり人員



※資料：住民基本台帳（平成23年11月1日現在）

各地区の年齢別割合



※資料：住民基本台帳（平成23年11月1日現在）

地区別では、人口・世帯ともに深川地区に多く集中していることがわかります。人口と世帯数は、おおむね比例関係にあるといえる状況ですが、1世帯あたり人員数の比較ではまた違った結果がみとれます。

人口・世帯数が多い深川地区・仙崎地区は、1世帯あたり人員数が2.33（深川地区）、2.34（仙崎地区）と他地区に比べて低い数値を示しており、また数値が一番低いのは油谷地区（2.25）という状況です。数値の低い地区では核家族化・単身世帯化が進んでおり、地区によって世帯構成に違いがあるといえるでしょう。

年齢別割合分布をみると、15歳未満の年少人口割合が高いのは深川地区（12.56%）、日置地区（11.37%）、三隅地区（9.66%）、それに対して65歳以上の高齢者人口割合が高いのは油谷地区（43.21%）、俵山地区（42.35%）、通地区（41.36%）であることがわかります。

先ほどの1世帯あたり人員数の状況とあわせて分析をすると、1世帯あたり人員数が少なく高齢者人口割合が高い油谷地区は、高齢者の単身世帯が多い状況にあると推定できます。

・各地区の将来動向予測

		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区
平成22年	総人口	1,511人	4,810人	13,971人	1,223人	5,682人	4,353人	6,952人
	65歳以上人口	625人	1,702人	3,846人	518人	1,898人	1,408人	3,004人
	高齢化率	41.36%	35.38%	27.53%	42.35%	33.40%	32.35%	43.21%
平成27年	総人口	1,363人	4,425人	13,034人	1,080人	2,027人	1,492人	2,969人
	65歳以上人口	658人	1,839人	4,291人	532人	2,027人	1,492人	2,969人
	高齢化率	48.28%	41.56%	32.92%	49.26%	38.87%	37.54%	48.39%

平成22年は住民基本台帳数値（平成22年11月1日現在）、平成27年は「コーホート変化率法（※）」による推計値

各地区の今後の動向について、「コーホート変化率法」に基づき算出した推計値をもとに分析してみます。

すべての地区で、平成27年には人口減少・高齢化率の上昇の傾向がみられ、今後さらに人口減少、高齢社会化が進んでいくと予測できます。

※コーホート変化率法

同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことをコーホートといい、コーホート変化率法とは各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

(4) 高齢者数・高齢化率の推移

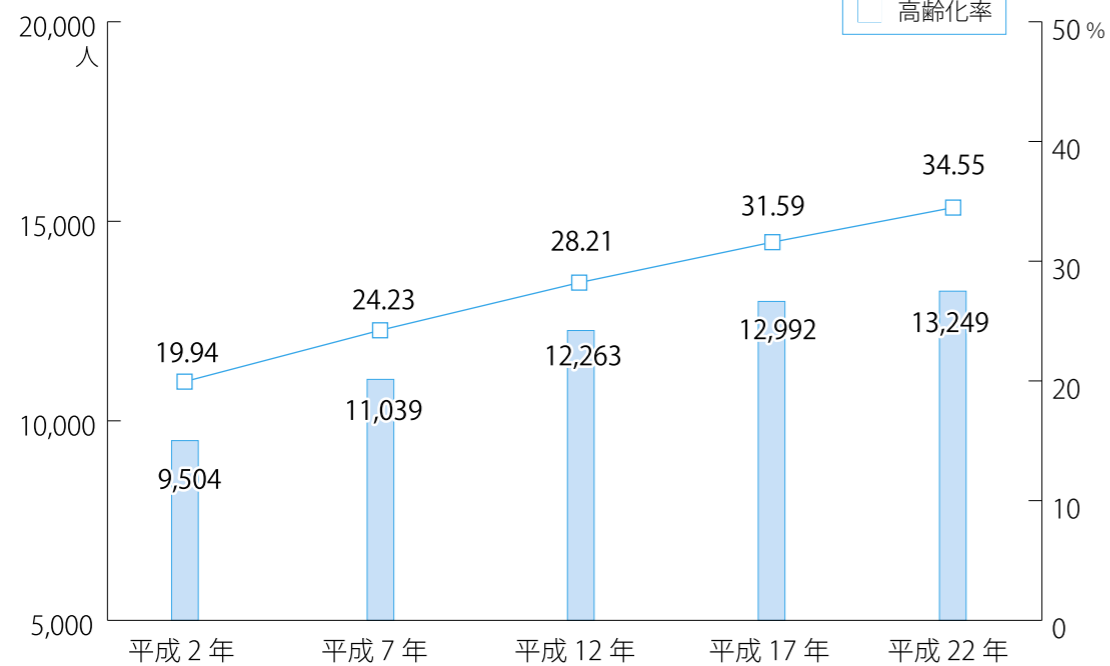
長門市の平成22年国勢調査での65歳以上人口は13,249人で、総人口に占める割合（高齢化率）は34.55%です。

ここでいう「高齢化率」とは、総人口に占める65歳以上人口の割合（%）で、人口高齢化の状況を把握する指標としてもっともよく利用されます。WHO（世界保健機構）や国連の定義によると、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」とされています。

この基準によると、本市の現状はすでに「超高齢社会」の状況にあり、また超高齢社会の中でもその数値が極めて高いものであることがわかります。

平成24年ごろから第一次ベビーブーム世代が65歳以上となることにより、今後急激に高齢化率が上昇していくと予測されます。

高齢者数・高齢化率の推移



※資料：国勢調査

本市の将来人口推計では、平成27年には65歳以上人口が14,105人で高齢化率が39.24%、平成32年には65歳以上人口が14,298人で高齢化率が42.87%と推定され、これまで以上のスピードでさらなる高齢化が進んでいくことが予測できます。

この「超高齢社会」への対応が、一番の急務であるといっても過言ではないでしょう。

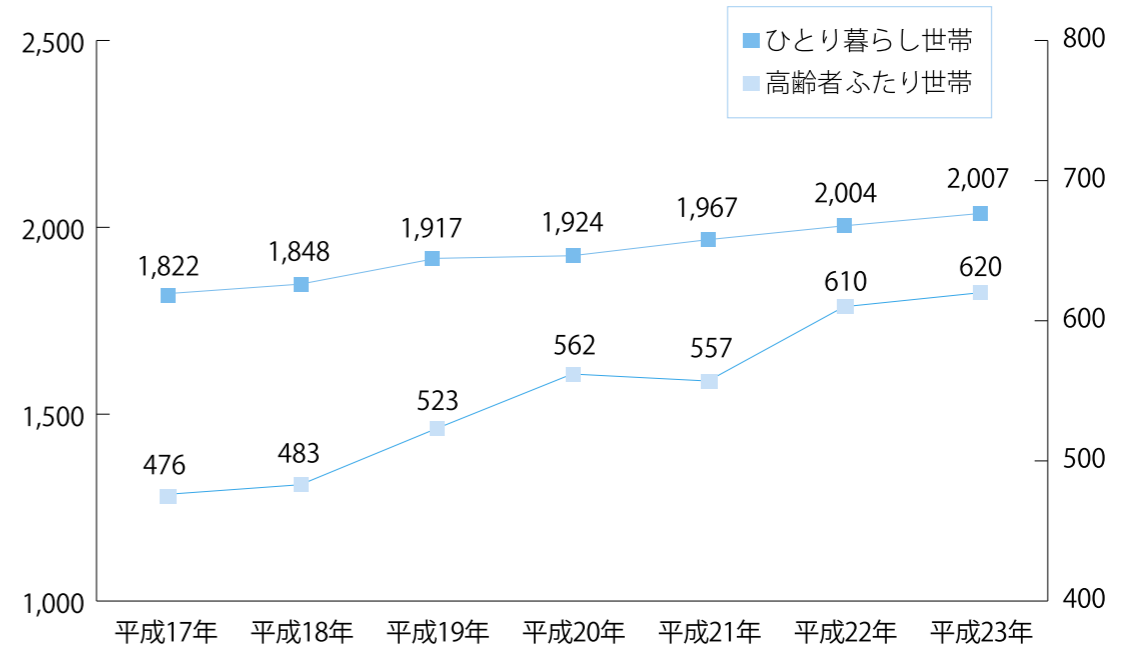
(5) 地区別高齢化率の状況

	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区
	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区			
65歳以上人口	625人	1,716人	3,911人	518人	1,983人	1,400人	3,004人
総人口	1,511人	4,817人	14,241人	1,223人	5,835人	4,258人	6,952人
高齢化率	41.36%	35.62%	27.46%	42.35%	33.98%	30.92%	43.21%

※資料：住民基本台帳（平成23年11月1日現在）

(6) ひとり暮らし高齢者数・75歳以上ふたり暮らし世帯数の推移

高齢者ひとり暮らし・75歳以上ふたり暮らし世帯数の推移



※資料：福祉課高齢者保健福祉実態調査

(7) 各地区の高齢者世帯状況

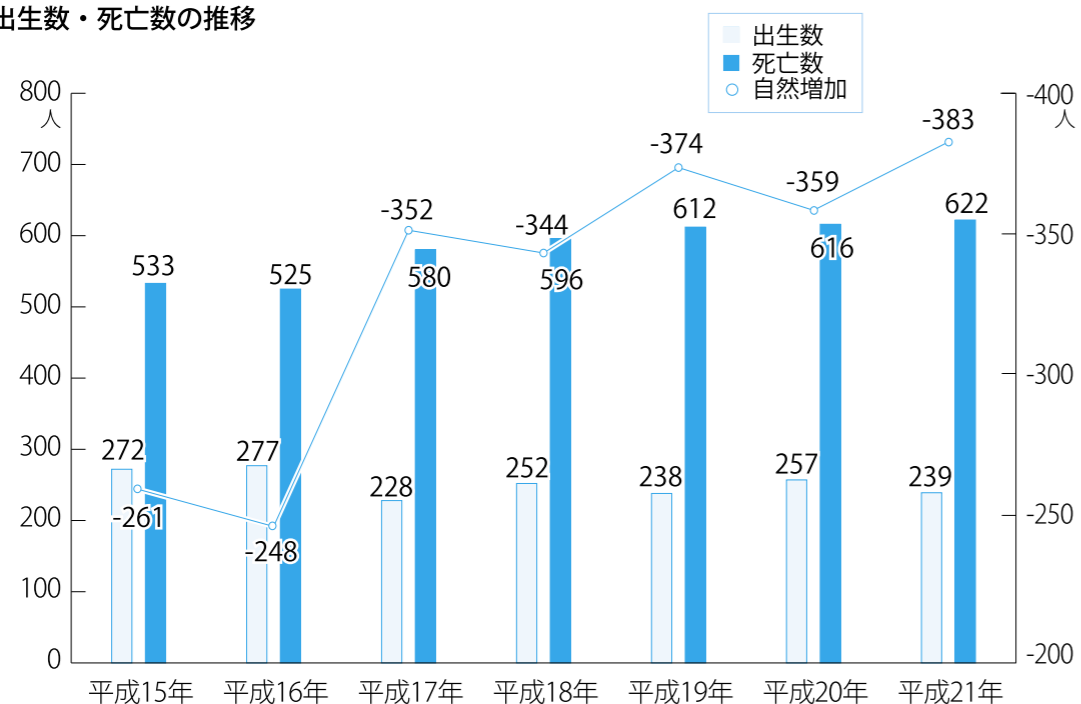
(世帯)

	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区
	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区			
ひとり暮らし世帯数	111	385	797	104	307	275	599
うち75歳以上世帯	70	263	485	70	208	203	397
ふたり暮らし世帯数	30	99	212	26	89	66	222

※資料：福祉課高齢者保健福祉実態調査

(8) 出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数の推移



※資料：山口県保健統計年報

平成15年から平成21年までの出生数を比較してみると、一番多かった年が平成16年の277人、一番少なかった年が平成17年の228人という状況であり、おおむね230～260人程度の間で推移しています。

人口が年々減少を続けているのに対して、出生数は目に見えた減少傾向にあるわけでははないといえるでしょう。

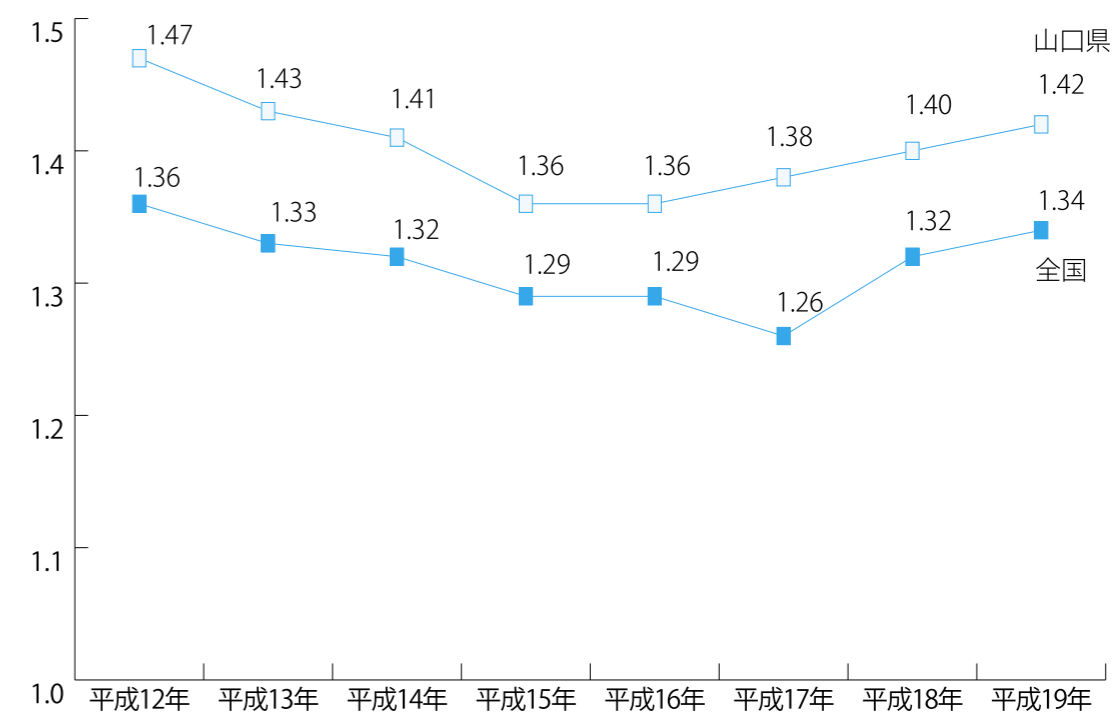
では、なぜ人口減少が加速度的に進むのでしょうか。出生数と比較して、同年の死亡数をみてみます。

平成15年の死亡数は、533人。その年の出生数272人の2倍強の数値です。結果、その年の自然人口増加数は-261人であったことがわかります。その後、出生数は比較的安定した数値を維持しているのに対して、死亡数は増加傾向にあり、平成19年には616人と600人の水準を超え、平成17年以降自然人口増加数は負の方向へ推移を続けています。

本市の人口減少の要因は、上記の結果のように高齢化率の上昇による死亡数の増加に伴い自然人口減少数が年々増加していることが一つの要因であるといえるでしょう。そしてそれに若年層の市外への流出により、さらに人口減少に拍車がかかっていることがわかります。

(9) 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示します。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができるといわれています。



※資料：厚生労働省人口動態調査

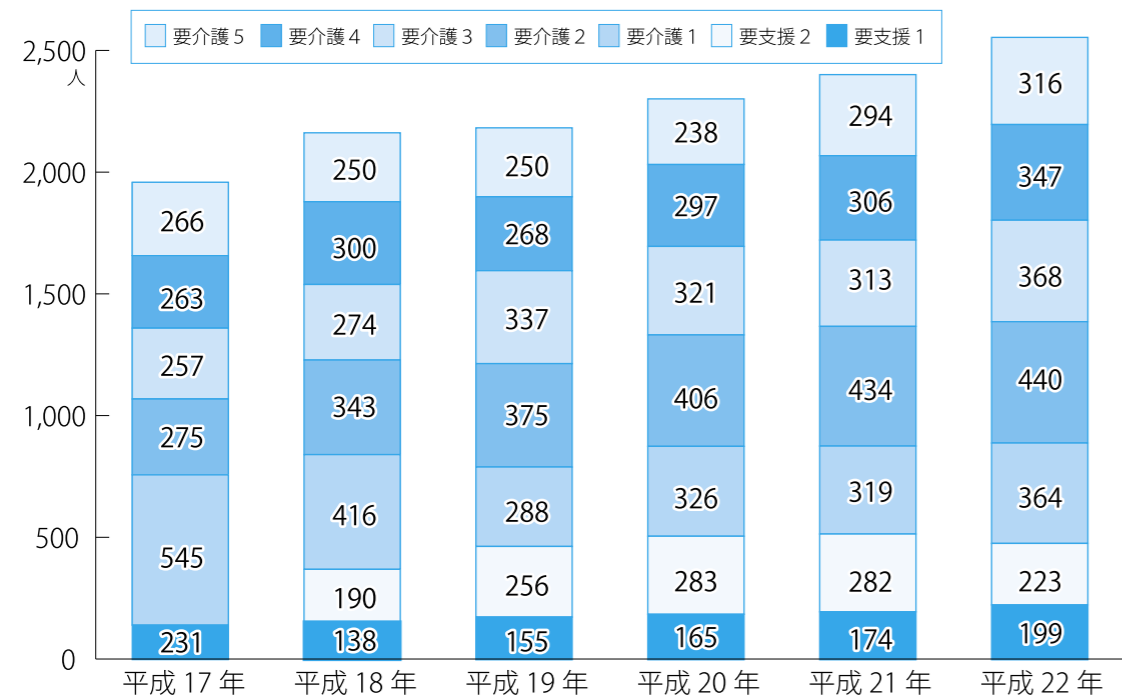
(10) 地区別出生の状況

通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計
4人	33人	111人	3人	30人	27人	23人	231人

※資料：市民課調べ（平成22年度数値）

(11) 要支援・要介護者数の推移

要支援・要介護者数の推移



※資料：福祉課調べ

(12) 身体障害者数

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
身体障害者数	2,166人	2,204人	2,137人	2,168人	2,197人

※資料：福祉課調べ（各年度4月1日現在）

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
所持者数	638人	331人	410人	564人	118人	136人

※資料：福祉課調べ（平成23年4月1日現在）

所持者数	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語そしゃく機能障害
	180人	214人	27人
所持者数	肢体不自由	内部障害	その他
	1,128人	647人	1人

※資料：福祉課調べ（平成23年4月1日現在）

(13) 知的障害者数

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
療育手帳所持者	286人	295人	298人	319人	318人

※資料：福祉課調べ（各年度4月1日現在）

等級	A	B
所持者数	161人	157人

※資料：福祉課調べ（平成23年4月1日現在）

(14) 精神障害者数

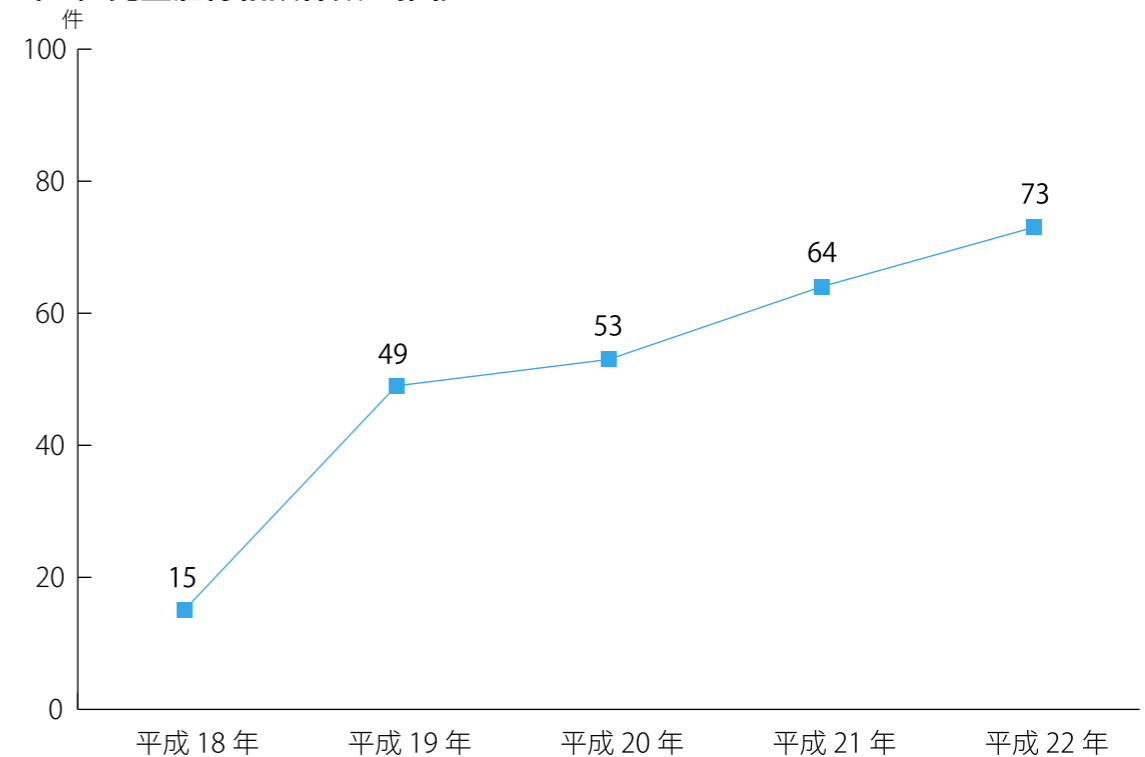
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
精神障害者保健福祉手帳所持者	254人	289人	337人	321人	318人

※資料：福祉課調べ（平成23年4月1日現在）

等級	1級	2級	3級
所持者数	133人	156人	29人人

※資料：福祉課調べ（平成23年4月1日現在）

(15) 児童虐待相談件数の推移



※資料：福祉課調べ

(16) DV相談件数の推移

(件)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
全国	58,528	62,078	68,196	72,792	77,334
山口県	354	308	514	699	884
長門市	6	0	5	9	7

※資料：福祉課調べ

(17) 生活保護世帯数の推移

(世帯)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
全国	1,075,820	1,105,275	1,148,766	1,274,231	1,318,761
山口県	11,171	11,121	11,209	11,800	12,492
長門市	220	224	224	235	250

※資料：福祉課調べ

2 市民の生活課題・市民意識

(1) 地区懇談会における地域課題

・地区懇談会の開催

現在の地域の課題や問題点を把握することを目的に、市内7つの地域福祉推進組織（地区社協）のエリアで地区懇談会を開催しました。

深川地区は4地区（東深川、西深川、向陽、大畑）に分けたため、市内10カ所で2回開催しました。当日は、地区社協の役員のほか、自治会長、民生児童委員らを中心に参加があり、地区の課題や解決策についてグループ毎に分かれて話し合いました。

◆地区懇談会◆

◎第1回テーマ〔自分たちの地域の現状と課題について考えよう〕

◎第2回テーマ〔自分たちの地域の課題や問題の解決策について考えよう〕

地区	回	開催日時	参加人数	会場	
通	①	平成23年8月18日(木) 19:00~	23名	通公民館	
	②	平成23年9月2日(金) 19:00~	19名		
仙崎	①	平成23年8月31日(水) 13:30~	32名	仙崎公民館	
	②	平成23年9月27日(火) 13:30~	35名		
深川	東深川	①	平成23年9月6日(火) 19:00~	33名	地域福祉センター
		②	平成23年9月27日(火) 19:00~	25名	
	西深川	①	平成23年9月7日(水) 19:00~	17名	地域福祉センター
		②	平成23年9月28日(水) 19:00~	15名	
	向陽	①	平成23年9月8日(木) 19:00~	11名	向陽の里
		②	平成23年9月29日(木) 19:00~	11名	
	大畑	①	平成23年9月1日(木) 19:00~	9名	旧渋木児童館
		②	平成23年9月15日(木) 19:00~	9名	

地区	回	開催日時	参加人数	会場
俵山	①	平成23年9月12日(月) 19:00~	15名	俵山公民館
	②	平成23年9月26日(月) 19:00~	16名	
三隅	①	平成23年4月26日(火) 19:30~	64名	三隅保健センター
	②	平成23年7月13日(水) 19:30~	52名	
日置	①	平成23年7月4日(月) 13:30~	23名	日置保健センター
	②	平成23年7月25日(月) 13:30~	23名	
油谷	①	平成23年8月26日(金) 13:30~	24名	油谷保健福祉センター
	②	平成23年9月29日(木) 13:30~	21名	

基本的な懇談会の進め方はグループワークで、第1回目はKJ法（大きい付箋紙に各自が意見を書き込んで、大版用紙に貼り付けてグループの意見をまとめていく方法）を用いて、参加者からの意見や課題を集約しました。地区ごとの課題は、①少子・高齢化 ②助け合い・組織化 ③交通・買い物 ④災害・防災 ⑤環境 ⑥その他 の6つのテーマ別にまとめました。

第2回目は、1回目が出た課題の中から地域で取り組むべき課題を選んでいただき、その課題解決のための企画案をグループごとで話し合いました。

■各地区の課題と企画案

通地区 戸数：619戸 人口：1,511人 高齢化率：41.36%



▲通地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	・子どもの数が極端に少ないので、その原因を考えないと通に住めなくなる。
助け合い・組織化	・年配の人のゴミ出しのお手伝い
交通・買い物	・交通の便が悪い。買い物、病院に行くのに困る。 ・週に1回か、月に2回くらい高齢者の病院への送迎があればよい。
災害・防災	・防災訓練を少なくとも年に1回は実施を。 ・災害時の要援護者対策を。
環境	・ノラ猫が多い。 ・イノシシが畑を荒らす。 ・空き家が増え、崩れたり瓦が落ちて困っている。
その他	・中学校の校舎の活用（グラウンド、体育館は使用している）。 ・医者がゼロで安心して住めない。 ・車がスピードを出して走る。

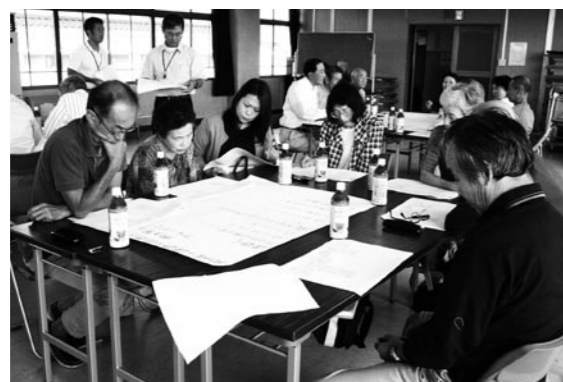
【企画案】

課題〔集会所(3カ所)の利用の仕方〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを(具体的に)	
9月末までに	集会所	世話人を集めて規則の見直しについて話し合う…子ども会、サロン会の使用については無料化に	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
町内会	—	回覧板	—

課題〔年配の人のゴミ出し〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを(具体的に)	
すぐ	近所、地域	声を掛けて年配の人のゴミ出しを手伝う	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
若者	ゴミを載せるカート	近所の人から知らせる	社協?

3グループ	課題〔交通・買い物〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	3～5年以内に	通地区全体	週2回程度、買い物・通院バスの運行	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
地域のボランティア	車輛、ボランティア	回覧、文書で	会費、助成金	

仙崎地区 戸数：2,061戸 人口：4,817人 高齢化率：35.62%



▲仙崎地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者世帯が多い。 ・高齢者ふたり暮らしなので、いつ病気で一人になるのか不安。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所のつながりが希薄になって、いざという時に困るのでは。 ・高齢者、認知症の方の見守り、声掛け。小グループをつくり、その中で見守る。 ・近所付き合いがない、友人、親戚もいない孤独な独居高齢者とどう向き合うか。 ・高齢者が集まって会話を楽しんだりする場所がほしい。 ・誰もが自由に入出入りできる場や男性が気軽に入れるサロン等をつくってほしい。 ・仲間に入りたくても入れないで自宅にこもっている人への対応を。 ・ろうあの方への対応が分からない。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・足腰が悪いので買い物が思うようにできない。 ・商店が少ないので買い物が不便。ほしい物が買えない。 ・小学校の登校時間と保育園の送りが同じで、とても車が多いので子どもが心配。 ・バスの便数を増やしてほしい。

災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のマップづくりとネットワーク。 ・災害時の避難経路、連絡方法をどうするのか。 ・高齢者の避難方法。日頃から話し合っておくことが必要。 ・津波が起きた時どこへ逃げるのか。 ・地区の街灯が少ない。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ノラ猫が多いので、エサをやらないように。あちこちでフンをするので困っている。何か条例を設けてほしい。 ・ゴミの分別をしないで捨てる人がいる。 ・収集日以外にゴミを出す人が多い。早く出すと猫やカラスがいたずらをして近所の人がとても迷惑する。 ・海岸に釣り客がゴミを捨てていく。 ・空き家が多い。 ・立木等の伐採をしてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事など参加する人が限られている（いつも同じ人）。 ・世帯数の減少、高齢化による地域行事や祭りの見直し。 ・祇園祭り等行事の存続、通り町の負担。 ・七夕祭りに地元住民の参加が少ない。 ・仙崎地区に介護福祉施設がない。 ・大日比地区（道路・川の整備、バス停の待合所の設置等）

【企画案】

Aグループ	課題〔少子高齢化・組織他〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	早期解決	町内ごと	声掛け運動の展開	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
隣人、新聞・郵便配達員、自治会、民生児童委員、福祉員	いきいきサロン	回覧板等	系統、町内会の補助	

Bグループ	課題〔商店が少ないので買い物が困難〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	できるだけ早期に	仙崎地区全域	福祉乗り合いバス・タクシー	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
行政、地元のタクシー	週3回	広報、かわらばん、チラシ	行政、個人負担	

課題〔環境（ノラ猫対策）〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
できるだけ早く	全域	法律、条例で登録制に	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
行政等引き取ってくれるところ	飼い主や猫好きな人の意識	広報	—

課題〔独居老人対策〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
できるだけ早く	地域の集会所等	地域の人が行事参加への呼び掛け、サロン会等の設置	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
近所、民生児童委員、自治会長、老人クラブ、婦人会	場所	回覧、隣近所の呼び掛け	行政、自治会

課題〔高齢者の見守り〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
常時	各地区で	独居、ふたり暮らしの高齢者の見守り	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
福祉員、民生児童委員、自治会長、老人会、近所の方	近所の情報	民生児童委員、福祉員が伝える	必要なし

深川地区（東深川） 戸数：3,436戸 人口：8,020人 高齢化率：24.73%



▲東深川地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化で子どもの行事ができない。 ・高齢化のため地区の行事や祭りができなくなってきた。 ・独居高齢者が増えた。 ・年々高齢化率が上がり、地域の活力が低下する。 ・高齢者にとって、安心、安全な地域づくりが課題。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路での子どもへの声掛け。子どもの見守り。 ・学生（小・中・高校生）への挨拶。 ・一人暮らし高齢者の見守り体制、連絡方法をどうするのか。声掛け、気付きのネットワークづくりを。 ・高齢・単身世帯の増加に伴い、葬儀等の基礎的対応が難しくなっている。 ・昔からの住人と、最近アパート等に居住してきた新しい人達との交流が少ない。 ・地域が広くてお互いが分かりづらい。交流が難しい。連携をどのようにするのか。 ・はまゆう公園にてグラウンドゴルフで健康、仲間づくり。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・地区に店がないので高齢者が買い物に困っている。 ・時間帯によってラッシュが発生し歩行者が大変。 ・正明市付近には歩道がなく、歩行（弱）者には厳しい環境。 ・交通マナーが悪い。朝夕、スピードの出し過ぎ。 ・地区内の狭い生活道路が迂回路に利用され、スピードを出し過ぎ危険極まりない。 ・藤中の中心の市道（車道と歩道）が狭い。 ・老人向けの安全な散歩ロードがあったらよい。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に遭っていないので、いざというときの対応が大変である。 ・海に接した地域なので、大規模な地震による巨大津波が発生したらどのような対応をしたらよいか分からない。 ・避難指示勧告があった場合、独居老人や車のない人の移動方法、連絡網の整備をする。 ・災害マップづくり。 ・街灯の数が少なく、暗い所が多い。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯数が増え、ゴミのカゴが足りない（上郷）。 ・資源ごみのカゴ、年寄りには取っ手が引っ掛かるので苦労されている。 ・ゴミの収集日の後、ゴミを出す人がいる。 ・ゴミや空き缶のポイ捨て。 ・海岸に海草が打ち上がり異臭がして夏の暑い時期でも窓が開けられない。

環境	<ul style="list-style-type: none"> ・犬のフンの始末をしない（他地区から来る人）。 ・大雨の時に家の中に水が入る。 ・倒壊寸前の加工場（所有者不明）があり、被害の恐れがある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会への出席者が毎年少なくなる。 ・高齢者のニーズ把握が必要。 ・駅前・湊地区では集会所がない。小グループの集会所がない。もっと気軽に集まれる場所がほしい。 ・集会所が老朽化して危険。 ・行事への参画意識が薄い。 ・夏休みなど公園で遅くまでバスケットボールをして、その音がうるさくて眠れない。 ・学生の自転車に乗りながらの携帯は危険。車に気付かない。 ・地区内の活動状況（子どもの状況）が分からない。地区内の急ぎ情報を的確に伝えることが難しい。

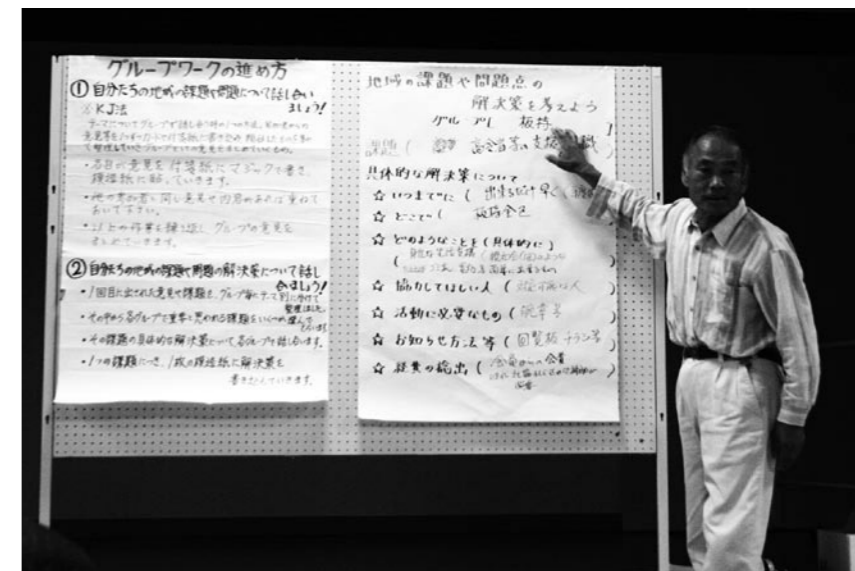
【企画案】

1 グループ	課題〔高齢者のニーズの把握が必要では〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	できるだけ早く	1グループ全域	アンケート方式	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	自治会（会長、班長）、福祉活動推進員、福祉員、民生児童委員	アンケート用紙の作成	チラシ、回覧等	行政、社協

2 グループ	課題〔行事に参加できる体制づくりについて〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	—	湊6区自治会で	湊6区はまゆう会の充実	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	役員、班長、行政、社協	—	回覧、訪問（役員、世話人）	参加者が喜んで出しやすいような行事内容にする

3 グループ	課題〔災害発生時の安全対策〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	早急に	全域	サポートシステムの構築（避難訓練の実施）	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	地域住民全員	防災関連グッズ、災害情報、非常持ち出し等	放送設備	行政、各区、地域住民

深川地区（西深川） 戸数：1,437戸 人口：3,559人 高齢化率：27.48%



▲西深川地区懇談会の様子

【課題】

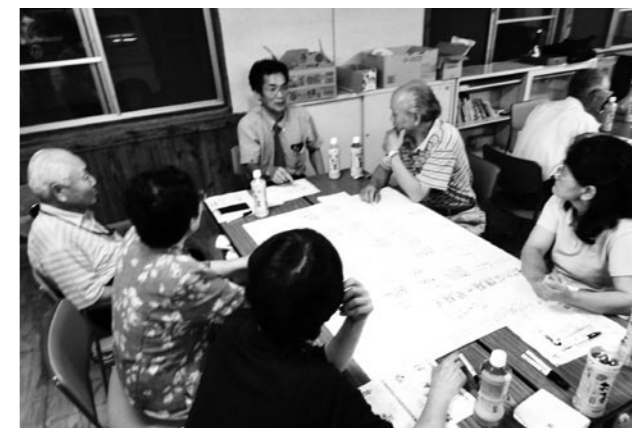
テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが少なくなって行事ができなくなった。 独居高齢者が増加していて心配。健康面も。 独居高齢者（特に男性）の食事が心配。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の見守りができない。 高齢者等弱者のゴミ出しが困難。 隣り近所の交流が少ない。班別・隣り組等の定期的な集まりがないので、地域の状況が分からない。個人情報保護の関係で地区内の名簿がなくなり、地域に誰がいるのか分からない。 板持1～4区の連携がほしい。 福祉部スタッフ集めが困難。趣旨には賛同だが自分がするのはイヤ。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 通学路で道いっぱい広がって歩いて帰る。 バスの便数が少ないので、高齢者は買い物ができない。 交通手段は今のところマイカー。バスの利用者は少ないようだ。 高齢者ドライバーの運転が心配である。 カーブ（上郷地区）で50kmを越す速度で運転し危険。 交通事故が起きやすいのではと思う場所がある（板持1区クスリの岩崎前） 国道316号に横断歩道がほしい。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の災害時の避難方法が確立されていない。災害時に備えた避難訓練の実施が必要ではないか。 水害時の避難場所が、みのり保育園となっているが、板持3区は川の側を通ることになり危険である。
環境	<ul style="list-style-type: none"> 道路環境が不良。危険箇所も多い。 道端の草刈りが出来ていない場所が多い。 休耕田が多くなり田が荒れている。虫の発生源に。 道路にゴミを投げ捨てる人がいる。 美しい海がなくなりつつある。ゴミのマナー。 ゴミの分別ができていない。集荷場が汚れる。 ゴミの出し方が悪い。犬、猫、カラスが食い散らかすことがある。網をかけているが、その上からつづく。 犬の散歩でフンの後始末をしない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で行事を引っ張るリーダーが段々いなくなる。 敬老会の集まりが悪い。 祭事への参加が少ない。 西深川保育園を有効利用したい。 区内の住人で集まれる場所（集会所）がない。 通学路で子どもがあまり挨拶をしない。 子どもの遊び場の確保。

【企画案】

課題〔高齢者等の支援組織づくり〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
できるだけ早く	板持全区	身近な生活支援（※1区の親和会のようなゴミ出し、買い物等簡単にできるもの）	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
対応可能な人	腕章等	回覧板、チラシ等	会員からの会費 ※いずれ補助が必要

課題〔高齢化における助け合いについて〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
できるだけ速やかに	各地域で	福祉計画の作成、福祉員の活性化、サロン会の立ち上げ、引きこもりをなくす	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
家族、世話役	人、物、金、場所	お便り、電話、一本釣り	地区社協、各地区

深川地区（向陽） 戸数：992戸 人口：1,999人 高齢化率：34.22%



▲向陽地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 若い人が少なく高齢者が多い。 若い人が頑張って子どもを増やしてほしい。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> 団地の人とのつながりがほしい。つながりの強化。 新興住宅地でお互いの絆が弱い。田舎でありながら都会の付き合い。 向陽地区に公民館がなく、住民同士のつながりが希薄。 子ども会と老人会の交流で絆を深める対策を。 グラウンドゴルフ大会をして絆を深める（河原地区の例）。 若い方の地域活動への参加が少ない。集会に出てこない。 高齢者の集いは初回は成功したが、その後、場所等の問題もあり実行していない。 リーダーがいない。なる人がいない。 自治会として皆（老人から子どもまで）で集う行事がない。あるとすれば深川体協だけ（老人は不可）。 独居老人が多く、死去されても情報が入らない（連絡先が不明の場合が多い）。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段があまりなく、病院や買い物など不便。 身体の不自由な人の買い物はどうするのか。 通学路（門前）が危険。歩道・人家がない。 県道に歩道がない。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生した場合の避難場所及び避難方法は。 音信川増水の場合、高齢者の対策は。 災害発生時の避難場所がトレーニングセンターになっているが、耐震強度が心配である。 防災の連絡の仕方。 変質者が出る。
環境	<ul style="list-style-type: none"> 若い人が住める場所にする。 遊歩道、観覧の設置を。 足湯に手すりがないので高齢者が入りにくい。 音信川をきれいに。 公会堂のトイレが古く使いにくい。 ペットの被害（犬、猫の放し飼い）。 ノラ猫が多い。 通学路に犬のフンが多い。 庭木が視界をさえぎる。 ゴミの不法投棄（他地区から）。 湯本駅前のゴミ集積所に部外者が捨てる。 ゴミ置き場にカラスが来て困る。

その他	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者は冬の寒い時期に外に出ないので、足が弱くなり体が動かなくなる。 敬老会の出席者が少ない。 親の目が行き届いていない子どもがいる家庭がある。 交流の場所がない。門前・三ノ瀬地区には公会堂があるが、湯本地区にはない。良い方法はないか。 湯本区には高齢者の集まる交流の場がない。あらゆることが計画できない。 観光が先になり、福祉が後回しになる。 観光面において湯本は特殊な地域のため、客に対する問題が先行して、その他のことについて協力的でない。 旅館と地域住民との温度差が大きい。
-----	---

【企画案】

1グループ	課題〔変質者が出る〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	事件が起きた直後	河原地区	警察、学校、自治会長に知らせる	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
近所の人、児童保護者	電話	電話、メール等	自治会費	

三ヶ村グループ	課題〔若い人が行事に出てこない〕		
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）
	早めに	三ヶ村	体育部との話し合い
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等
体育部員とその親	なし	回覧、チラシ	なし

3グループ	課題〔防災対策〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	早急に	各地区で協議	高齢者の避難・避難場所について	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
住民全員	防災マップ（連絡網）	各自治会集会にて回覧	社協	

深川地区（大畑） 戸数：248戸 人口：663人 高齢化率：35.69%



▲大畑地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとの接触が少ない。 認知症について理解を深める。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときの相談。 独居老人の見回り等、組織的な対応ができていない。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 乗り合いタクシーの路線の見直し（坂水にも通ってほしい）。 乗り合いタクシーには契約上の関係で上り、下りで決まりがあり、自由に乗り降りできない。 車の運転ができなくなった時の通院、買い物が不安。 鉄橋下の橋の幅が狭いので、緊急車両の通行に困る。また、老朽化している。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> 災害別の避難所の指定、避難経路の確保を。 災害時の連絡網の整備を。 防災無線の設置を。 避難場所（小学校）が適正でない。体育館が2階で、足の悪い人は利用できない。便所が1階にしかない。飲料水の水質が心配。1階の小体育館は湿度が高い。
環境	<ul style="list-style-type: none"> きれいな地域にする。 地区外からのゴミ、指定日以外のゴミ出し。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 託老施設の設置。 高齢者対象のスポーツを（健康に）。 明るい地域にする。 JR 深川駅に傘を置くと良い。 廃校後の振興。健康のためのトレーニング機器の設置を。大畑小給食室の活用方法。

【企画案】

真木・深川グループ	課題〔認知症について理解を深める〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	今年度中に	真木、深川	講師（経験者やキャラバンメイト）を呼んで勉強会を行う	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
地域住民	会場、チラシ等	チラシ、ポスター、口コミ、回覧板	花尾ふれあい会	

俵山地区 戸数：518戸 人口：1,223人 高齢化率：42.35%



▲俵山地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 少子化で先が不安。 平成25年度、小学校への入学が少ない。 独居高齢者が多い。 高齢者のみの世帯が増加。 高齢者と同居の問題の解決。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの登下校の見守り。 独居高齢者の見守り、安否確認。 地区の祭り、スポーツ行事等に人数不足で参加できない。 葬儀の時の手伝いが不足。 家族が病気になった時、自分で食べられるか不安。 これからの農業を若い世代で受け継いでいけるのか。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 道路事情の悪さ。高校生の通学、町や病院に行くのに時間が掛かる。 日置に抜ける道が良くなるとよい。 交通手段の確保。高齢者の通院、買い物が不便。 高齢者の足の確保（バス停までの）。 買い物代行。 コンビニがない。

災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅の火災時の対応に不安を感じる。 ・救急車を呼んでも来るまでに時間が掛かる。 ・緊急時の対処法。 ・大雨・大雪時の安否確認、連絡等。 ・雨や雪が多く、降ったら必ず被害が出る。 ・空き家の安全性。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の安心できる環境づくり。 ・ノラ猫、ノラ犬が多い。 ・イノシシ、鹿、猿による被害が多い。駆除を。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・依山温泉の観光客の減少。 ・中途半端な特産品の開発。 ・若者の雇用、就職の問題。 ・一次産業の所得が不安定。 ・嫁不足問題。 ・小中学校の統廃合の問題。 ・ラグビー場の今後の利用。 ・病院の存続問題。 ・健康管理、仲間づくり。 ・地域の祭り、行事のマンネリ化。経済効果が上がる工夫を。

【企画案】

1 グループ	課題〔依山の活性化〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	できるだけ早く	依山地区全域	依山の特産品のPR活動	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	依山の人全員	-	インターネット、 口コミ	行政の補助

2 グループ	課題〔子どもと高齢者の接触が少ない（特定の人に限定されている）〕			
	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	できるだけ早く	学校と地域	コミュニティ活動の推進（地域に参観日の呼び掛け、子どもから高齢者への年賀状差し出し等学校から発信）	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	先生、住民、公民館	公民館の公用車	広報（公民館から）、子どもから住民へ手渡し	社協、教育委員会

三隅地区 戸数：2,387戸 人口：5,835人 高齢化率：33.98%



▲三隅地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅入居者のネットワークづくりが難しい。表札もない、自治会にも入らない。 ・声掛け運動で近所付き合いを良好に。 ・近所同士で声掛けをし助け合うことである程度は解消されるだろうが、お礼やお返しの気遣いをされるので声を掛けづらい。 ・福祉員と民生児童委員との協働のあり方。 ・独居高齢者、高齢者のみの世帯の情報把握を。情報の共有が難しくなっている中で、相互扶助の難しさがある。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者の対策を。病院、買い物に行くのに困る。 ・路線バスの増便、バスの運行計画の見直し。利用率を上げるための方法を検討。巡回バス、福祉バスの運行を希望。 ・バス停までの移手段の確保。 ・民間のボランティアによる送迎。 ・高齢なのに交通事情が悪いため運転免許証を返せない。高齢者の交通事故防止の対策を。 ・高齢者福祉タクシー券の復活を。 ・高齢者だけでなく子どもの交通弱者も存在する。 ・買い物困難者に移動販売などの情報を的確に伝える方法を。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の日のサイレンを何か形を変えて実施してほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社協会費の取り扱い。生活困窮者から会費を取るのに難しさを感じる。 ・自治会の中で福祉員の役割を明確にしてほしい。 ・文化活動への補助を出してほしい。 ・地区別の盆踊りを集まって行なってはどうか。

日置地区 戸数：1,770戸 人口：4,258人 高齢化率：32.88%



▲日置地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承行事ができない。 ・若者が少ない。
助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> ・独居老人宅への見回り、声掛け、話し相手。 ・人間関係の希薄化。 ・自治会戸数減少による班の編成。 ・地域住民同士の関わりが少ない。ふれあいの場、世代をつなぐ行事があるとよい。三世代交流。 ・伝承行事に後継意識があまりない。 ・要援護者のニーズに対応した組織づくりにおける担い手の不足。リーダーの育成。 ・サロン活動の後継者不足。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーがなくなり不便。 ・急に必要な時の買い物が困る。 ・買い物、病院への交通手段。 ・バス停が遠いし便が少ないので、病院や買い物に行くのに不便。地域の巡回バスを希望。 ・バスの小型化（乗車を安易に）。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、災害について話し合う場をまだ持っていない。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・商店の後継者不足による空き家の増加。 ・イノシシの被害。

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・就労場所の確保。 ・子どもの地域活動への参加。 ・子どもの減少で、小学校の統廃合問題が表面化する。 ・魚市場の廃止・存続問題。 ・黄波戸広場の活用。 ・農業後継者不足による休耕田の増加。 ・交通量の増加。マナーの悪さ。 ・信仰心の減少。 ・小祭りが減った。
-----	---

【企画案】

課題〔独居老人宅の見守り〕				
1グループ	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	9月	黄波戸地区	2日に1回の見守り訪問	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	福祉活動推進員	ハート♡	-	-

課題〔地域の見守り体制を整えながらつながりを深める〕				
2グループ	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	9月末	はまゆうプラザ	福祉・災害について話し合う場を持つ	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	社協、行政、地域住民、自治会班長、民生委員、福祉員	福祉マップ	回覧板	助成金

課題〔サロン活動の後継者不足〕				
3グループ①	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	できるだけ早く	各自治会ごとに	養成のための研修会（勉強会、福祉大学等）	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	企画委員をつくる	上手に時間をつくる	口コミ、自治会	社協、市

課題〔買い物、病院への足の確保〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
できるだけ早く	日置地区	バス路線の見直しと福祉バスの利用（週2回程度）	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
市	—	—	—

課題〔地域の足として路線バスが望ましい〕			
いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
早急に	日置地区	スクールバスを見直し路線バスに	
協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
行政、議会の対応、バス会社との折衝等	—	—	—

油谷地区 戸数：3,089戸 人口：6,952人 高齢化率：43.21%



▲油谷地区懇談会の様子

【課題】

テーマ	課題
少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが極めて少ない。 若い人がいないので自治会機能が下がる。自治会自体が困難。 高齢のため自治会の集会にも出席できない人が出てきた。集まるといことが困難に。 高齢者が多く、ゴミ出しのルールが守られていない。 高齢化が進み、災害時が心配です。 一人暮らしで健康面が不安。

助け合い・組織化	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の登下校の見守り活動の推進。 独居高齢者の見守り体制の整備、安否確認、助け合い、話し相手。 独居高齢者の配食。 高齢者の自立に向けた何らかの支援、指導、活動がない。 老人会等の組織がなく、一人暮らしの老人が孤立。 近所同士の助け合いがなくなっている。世話をしてくれる人、相談相手がない。 地域内の連帯感はいさつから。 小地域の福祉を進めていくための効果的な体制づくりをする必要があるのでは。 自治会集会への出席や行事が少なく、つながりが薄れている。 自治会の催し物等にも実働部隊が少なくなってきた。 自治会の役が、2、3人の人に集中している。 若い人ほど地域の行事に不参加で非協力的。 世代間の断層がある。 地域づくりのためのリーダーや後継者の育成不足。 ゴミ出しに行くのに足が痛い。 集落にまとまりがない。自治会内だけでも統一的な考えをまとめるのに苦労が多い。
交通・買い物	<ul style="list-style-type: none"> 交通の便が悪い。車の運転ができないと生活できない。 商店、病院が遠いので行くのが大変。 買い物するのに店がなくなり不便。 移動のスーパーマーケットを実施してほしい。 高齢者の買い物、病院の移送サービス。 山坂見守り隊の経費の維持が大変。
災害・防災	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に対する防災体制並びに訓練を。地域の高齢者、避難が困難な人をいかに巻き込んで取り組んでいくか。 防災について、安全な場所の指定について。 要援護者のマップづくりの再編。 災害の時に助け合える人が少ない。
環境	<ul style="list-style-type: none"> 近所が離れていて、一日中あまり話しをしない。連絡が大変。 人口が少なくなり、空き家が増えた。 高齢化に伴う草刈り等居住環境の荒廃。 耕作放棄地が多く、有害獣が増加。 旧市道の管理が十分でない。雑木切りや草刈りが難しくライフラインに支障が出る可能性がある。 イノシシに畑が荒らされる。 有害鳥獣が家の近くまで出没し始めた。

環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・ノラ猫の被害、飼い犬のフンの始末が悪い。 ・ゴミを出さず、ドラム缶で焼く人がいて困る。 ・ゴミの分別が悪く、自宅で処理する人がいる。また、市の情報をよく理解できない人がいる。 ・広域農道で便利になった反面、年寄りには危険が増えた。 ・道路が狭いのにスピードを出して走るので高齢者には危険。 ・車は少ないのに立派な道路が作られた。 ・自転車が安全に走れるような道路の整備をしてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の本の充実を（字が大きく読みやすい本も含めて）。 ・サロンで、狭いところでも遊べるような道具や遊び方を教えてほしい。 ・高齢者で楽しく運動し、体力づくりができるようなものがほしい。運動する仲間、趣味の共有。 ・高齢者が何を望んでいるか、何をすれば喜ばれるのかよく分からない。 ・公共施設のサイズが大き過ぎる。 ・自治会の集会所がないので、何かしようとするとき不便である。 ・福祉の専門機関（養寿苑）はあるが、地域に活用されにくい。 ・社会資本充実に金が掛かり過ぎる。 ・定期的に巡回システム（郵便、宅急便）がほしい。

課題〔近所に買い物に行く店がないので困っている〕				
B グループ	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	10月末までに	自分の自治会	行商、コープ等の移動販売の情報提供と希望調査	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	福祉委員、自治会役員	希望者リスト	回覧、口頭、訪問	不要

課題〔独居者の見守り体制〕				
C グループ	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	年度内	自治会ごと	緊急通報体制づくり、電話で安否確認	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	福祉委員	電話	回覧、チラシ	個人負担

【企画案】

課題〔小地域における助け合い活動について〕				
A グループ	いつまでに	どこで	どのようなことを（具体的に）	
	早急に	各小地域、自治会の班単位で	日常生活における要援護者の掌握、高齢者の実態把握、支援者・見守り者の特定	
	協力してほしい人	活動に必要なもの	お知らせ方法等	経費の捻出
	自治会長、民生児童委員、福祉委員、近隣者、ボランティア諸団体	文書印刷	福祉推進委員会を通じて、自治会集会、文書、チラシ	福祉推進委員会と自治会予算から

(2) 市民アンケート調査について

【1】 目的

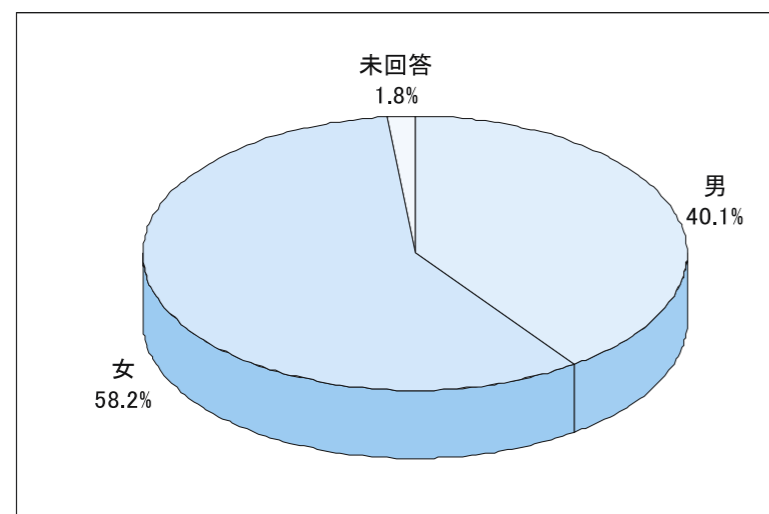
長門市民の地域福祉に対する意識や、地域社会での様々な活動状況の実態を把握し、長門市地域福祉計画・活動計画策定の基礎的な資料とするため実施しました。

【2】 調査の概要

- ・調査対象 長門市に居住する 18 歳以上の市民
- ・配布数 1,000 人
- ・実施時期 平成 23 年 6 月～平成 23 年 10 月
- ・回収数 799 人
- ・回収率 79.9%

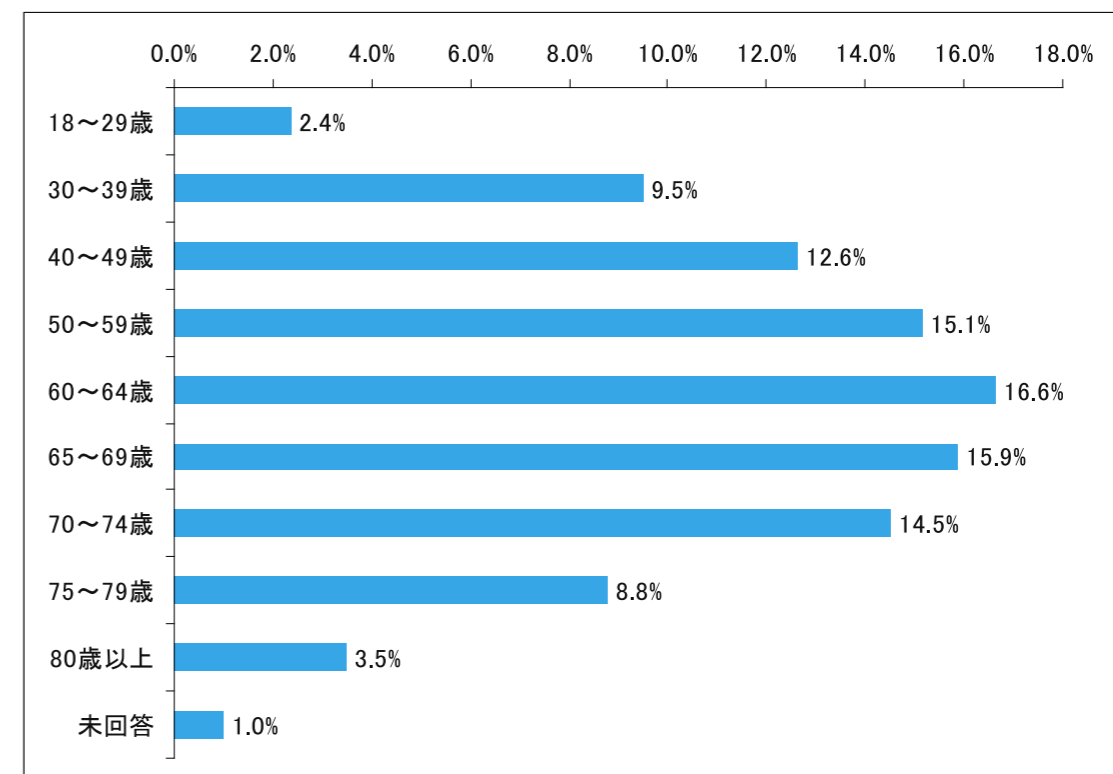
【3】 アンケート調査結果の概要

■問1 あなたの性別は



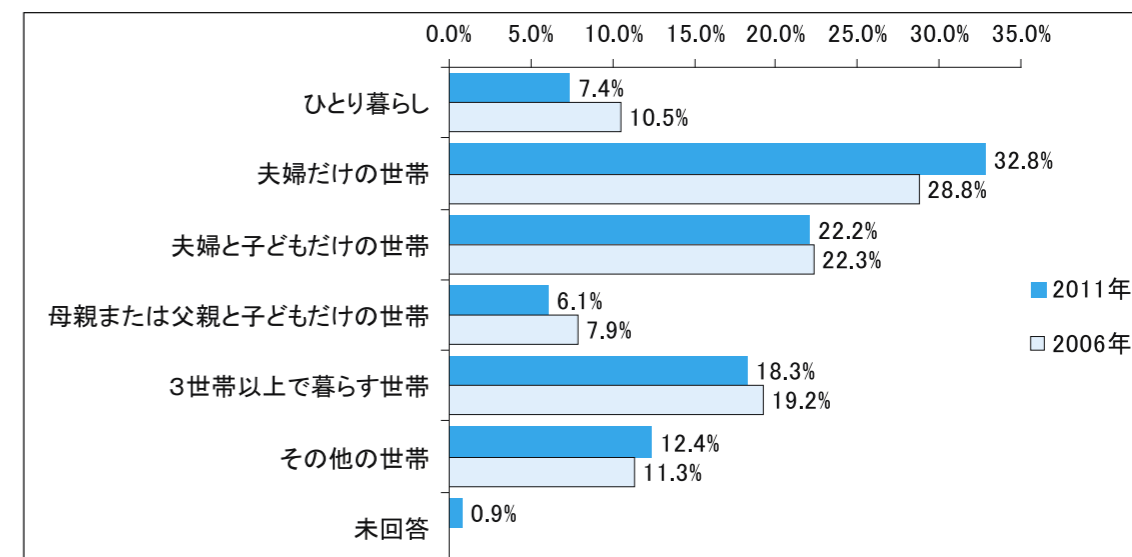
長門市の人口における実際の男女比は、男性 46.0%、女性 54.0%ですから、今回のアンケート結果に示された男女比は、実際よりも女性の割合が高くなりました。この点より、女性の方が回答が多く、また地域福祉に関心をお持ちだと思われます。

■問2 あなたの年齢は



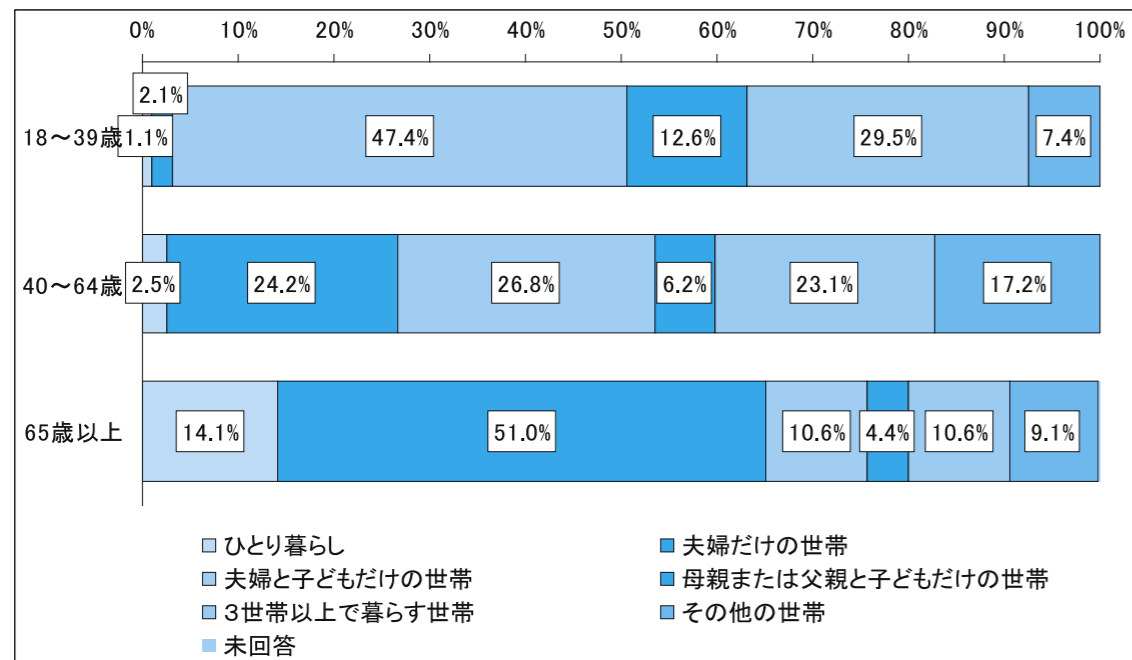
年齢階層別に分析する際には、「18～39歳」(11.9%)、「40～64歳」(44.3%)、「65歳以上」(42.7%)の3区分を用いることとします。青年層、高齢期を意識し始める向老層、そして65歳以上の高齢層といったそれぞれの世代の方の意識や行動の把握が必要であるため、こうした区分としました。

■問3 現在のあなたの世帯は



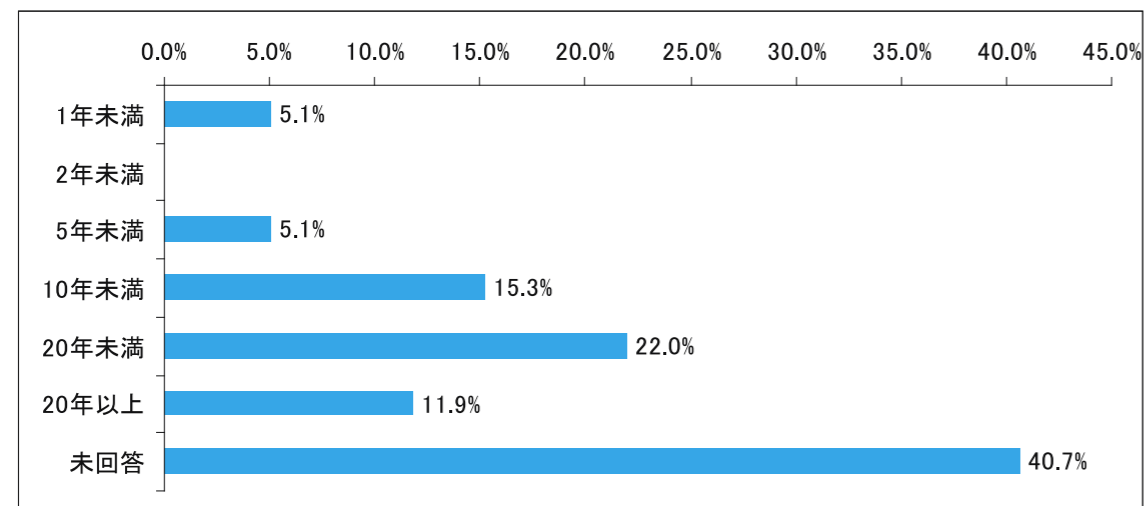
世帯構成は、「ひとり暮らし」（7.4%）と「夫婦だけの世帯」（32.8%）の合計が4割を超えています。前回調査（2006年）に比べて「夫婦だけの世帯」が増加しています。

＜年齢3区分別世帯構造＞



さらに年齢階層別にみると、65歳以上では、ひとり暮らしと夫婦だけの世帯が65.1%となっており、世帯の小規模化が進んでいることがわかります。

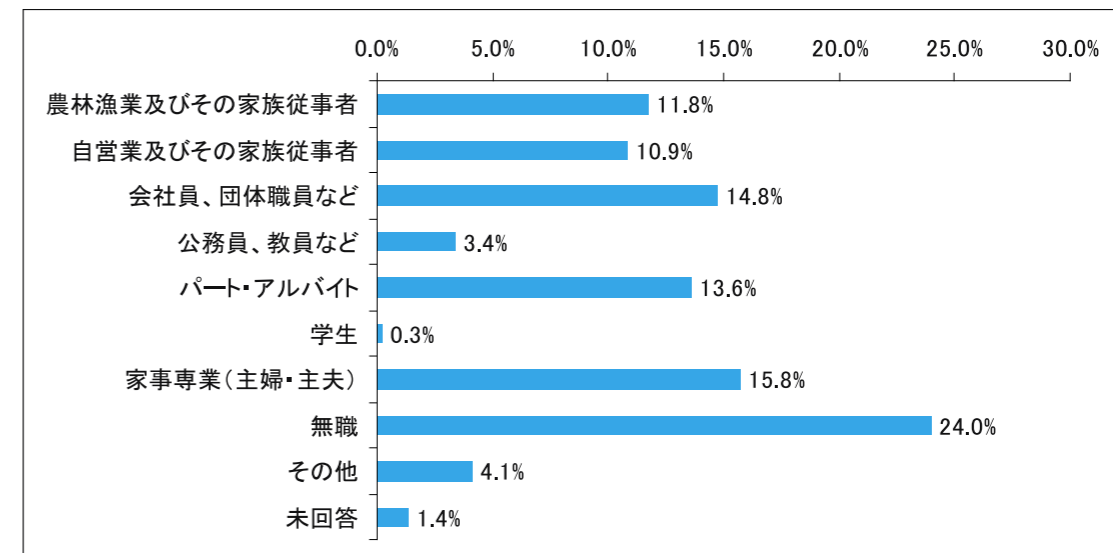
■付問3 ひとり暮らしになって何年位になりますか



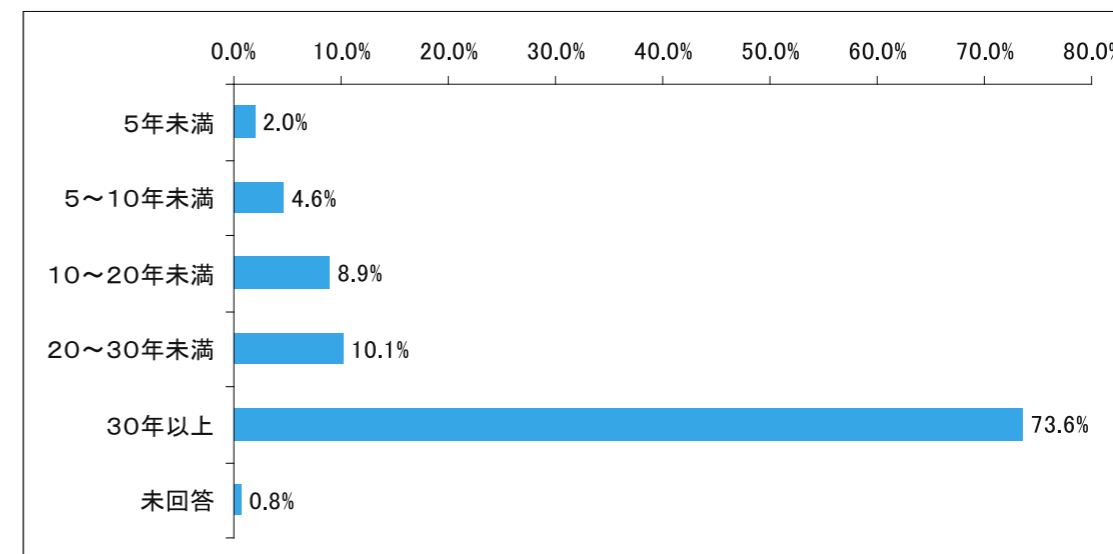
ひとり暮らしになってからの年数をみると、10年以上が3割を超えています。

■問4 現在の主な職業は

現在の主な職業は、回答者が高齢者や女性が多いことから、「無職」が24.0%、「家事専業」が15.8%と高い数値となりました。

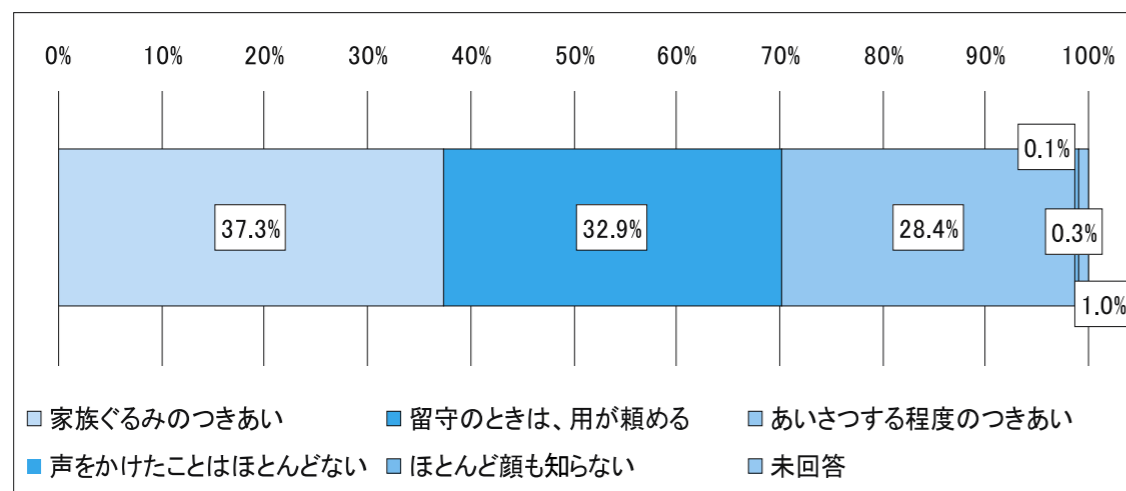


■問5 長門市での居住年数

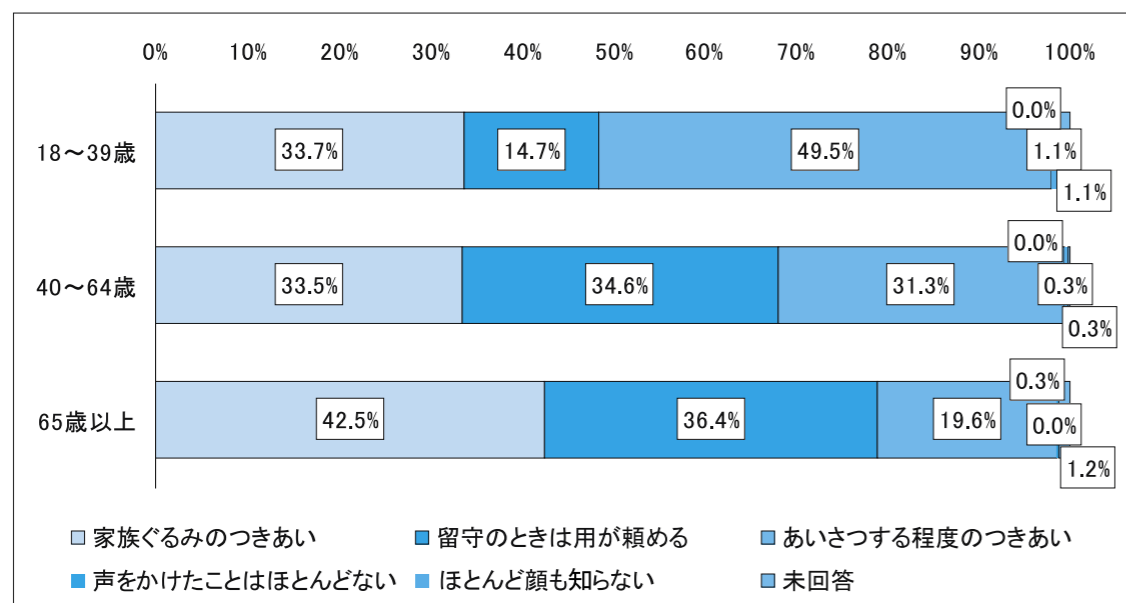


長門市では、回答者の7割以上が30年以上長門市に居住していることが分かります。定住層の割合が極めて高いことがうかがえます。

■問6 ご近所とどの程度お付き合いをされていますか



<年齢3区分別近所付き合いの程度>

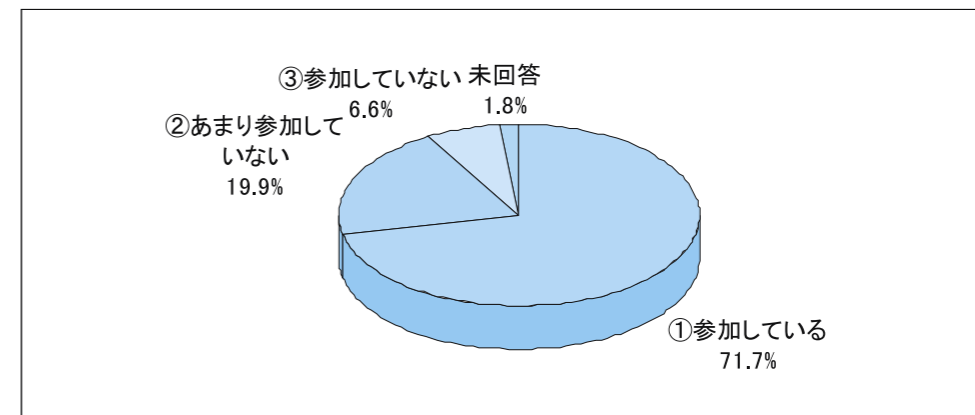


家族ぐるみの付き合いや留守のときに用が頼めるような近隣との親密な関係を持っている方が全体の7割を占めていることがわかります。近隣とのお付き合いは、急な助けが必要なときに大きな力となりますので、親密な関係が7割を占めていることは、とても貴重です。

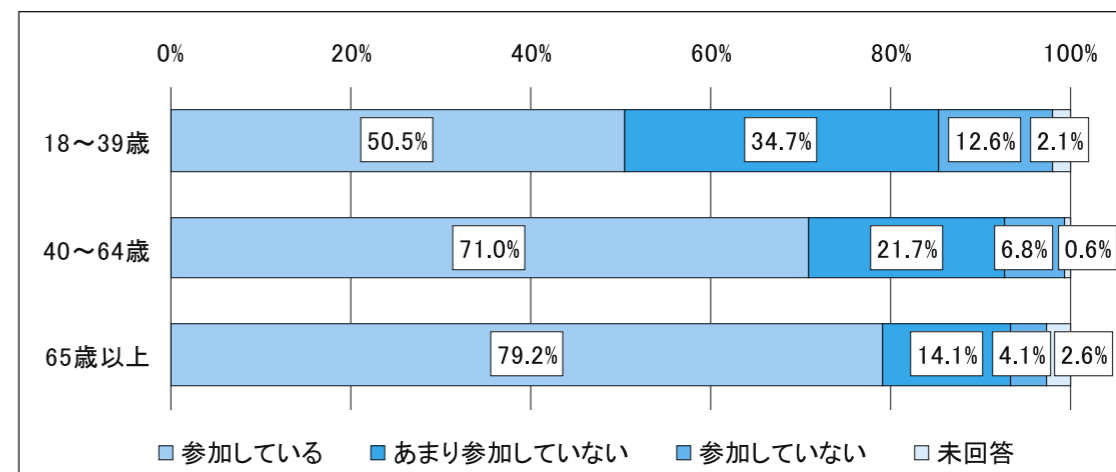
一方で、「声をかけたことはほとんどない」や「ほとんど顔も知らない」は、合わせて0.4%で、近所付き合いのない回答者はほとんど認められませんでした。

また、年齢階層別に近所付き合いの状況を見ると、年齢が高くなるほど近所付き合いの密度が深くなる傾向がうかがえます。しかし、どの年齢階層も近所付き合いがない回答者は、ほとんどいない結果となりました。

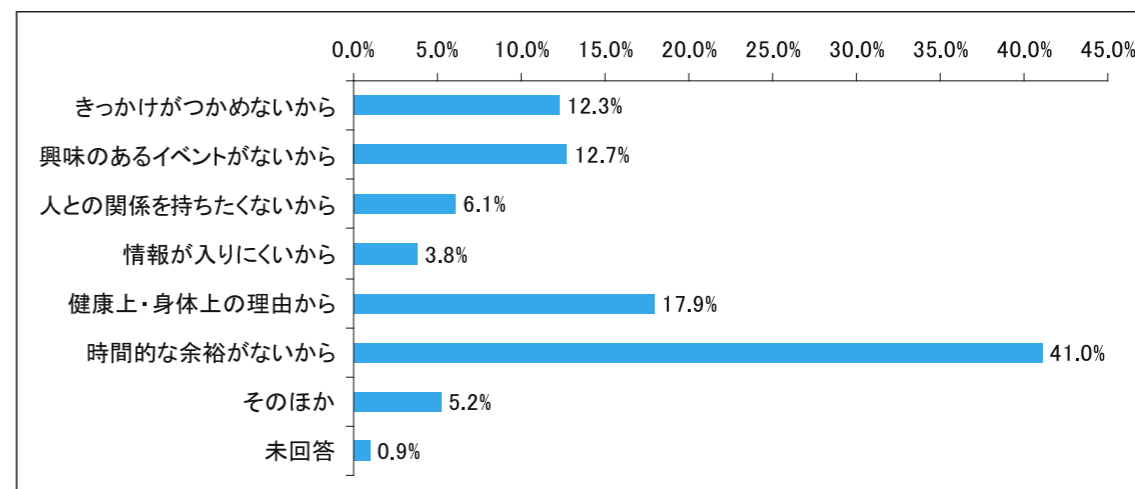
■問7 地域の行事や活動に参加されていますか



<年齢3区分別地域の行事や活動への参加>

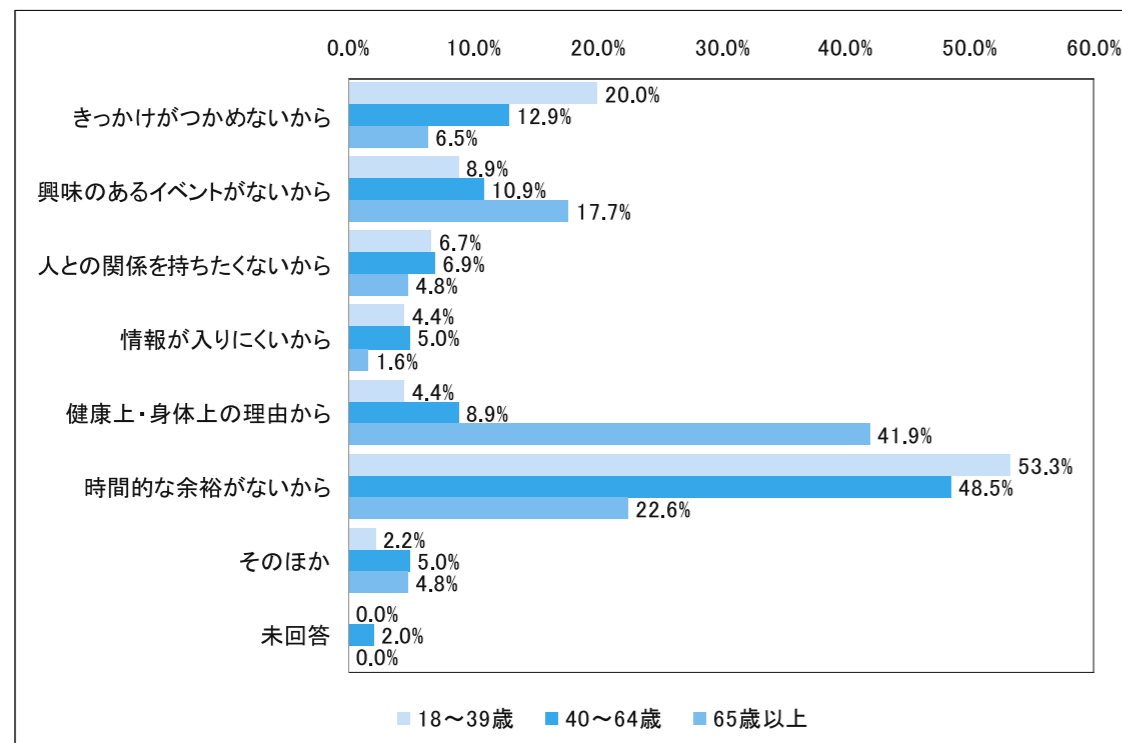


■付問7-1 問7で2または3と答えた方におたずねします。地域の行事や活動に参加されない理由は何ですか。

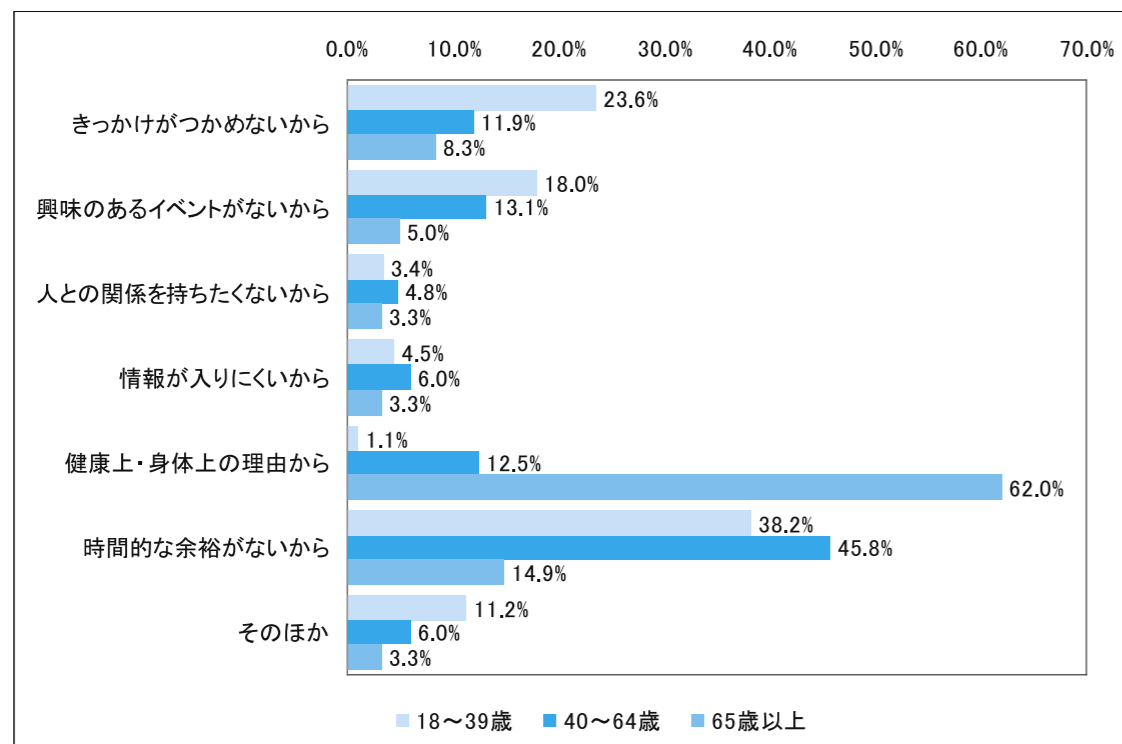


＜年齢3区分別地域の行事や活動に参加できない理由＞

【2011年調査結果】



【2006年調査結果】



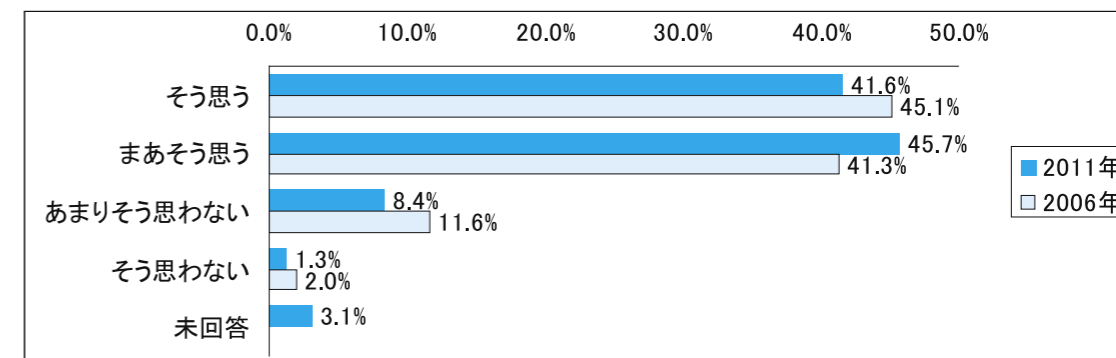
地域行事や活動に参加されている方が71%であり、2006年調査時の55.4%から参加層が非常に伸びていることが認められます。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど参加される方が増える傾向となっております。

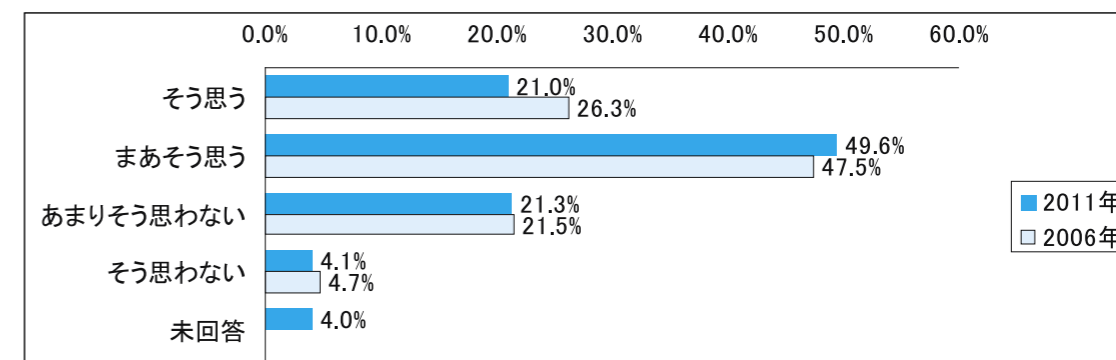
一方で参加が難しい方が全体で27%いらっしゃいますが、その理由としては、「時間的な余裕がないから」(41.0%)と一番高く、続いて「健康上・身体的な理由から」(17.9%)と続きました。

さらに年齢階層別では、青年層(18～39歳)、向老層(40～64歳)では、「時間的な余裕がないから」が約半数を占めており、また青年層では、2006年調査時と同様に「参加するきっかけがつかめないから」が高くなっています。また、高齢層では、2006年調査時と同様に「健康上・身体上の理由から」が一番高くなっております。

■問8-(1) 住んでいる地域が好きだ



■問8-(2) 地域のまとまりは良いほうだ

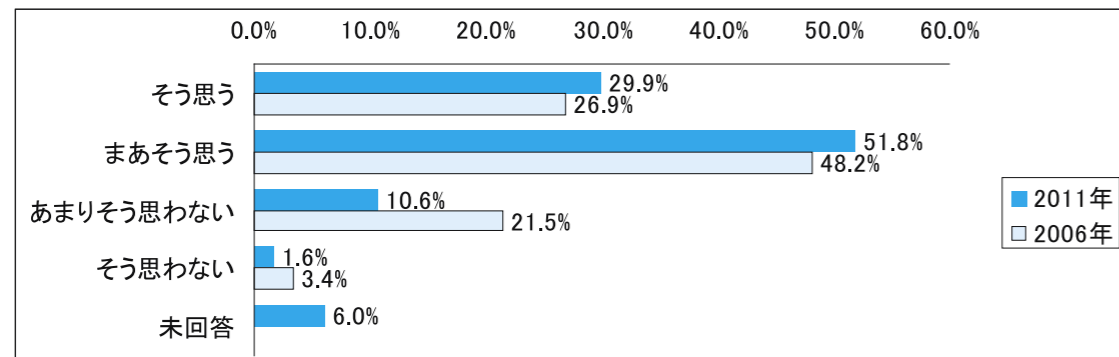


「住んでいる地域が好きだ」という問いに対して、「そう思う」、「まあそう思う」の合計が87.3%と地域に愛着を持った方がとても高いことがうかがえます。

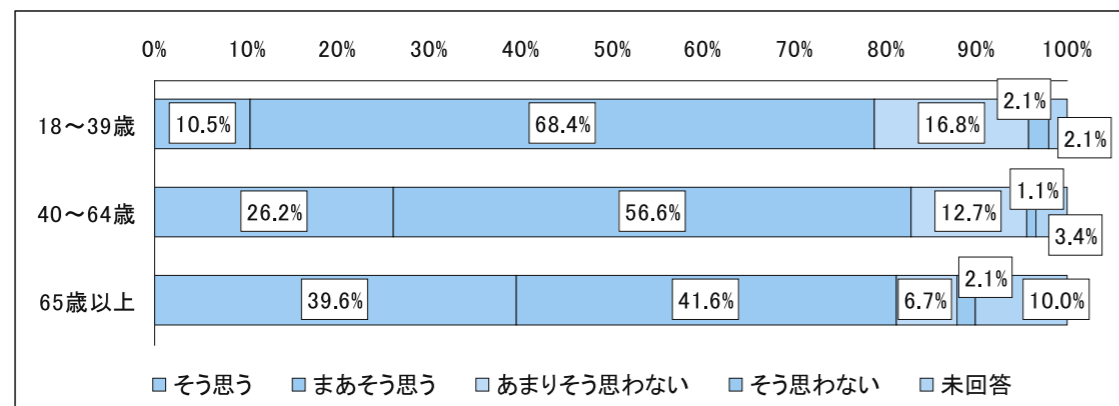
また、「地域のまとまりは良いほうだ」という問いに対しても、「そう思う」、「まあそう思う」の合計が70.6%と高く、地域の一体感を感じている人が多いことがわかります。

どちらの問いについても2006年調査時に比べて「そう思う」が減り、「まあそう思う」が増えており、やや意識の低下がうかがえます。

■問8-(3) 地域のために何か役に立ちたい

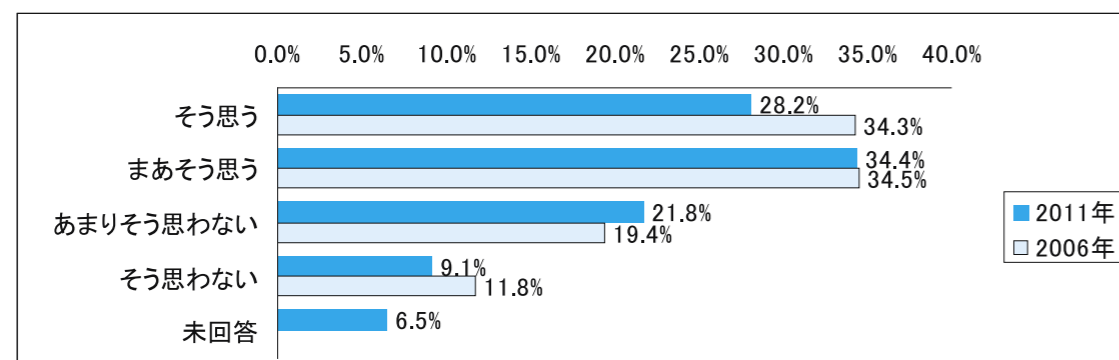


<年齢3区分別地域貢献意欲>

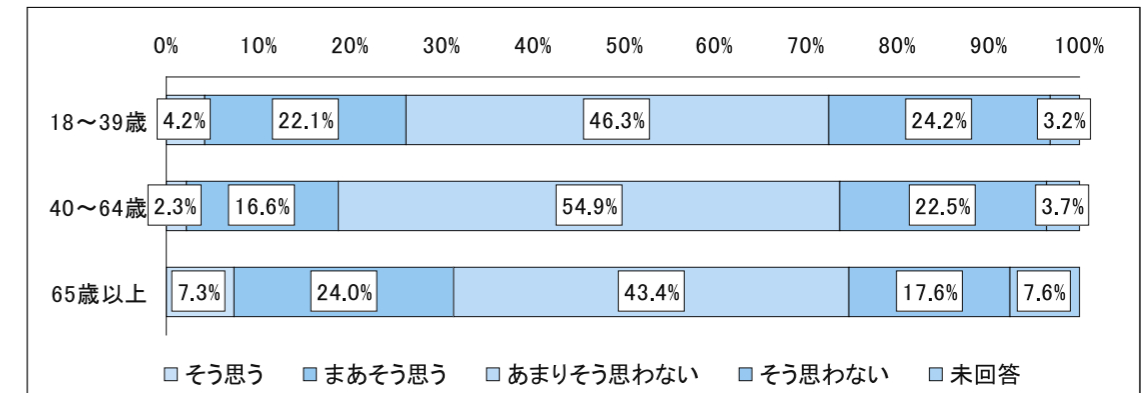


地域貢献意欲については、どの年齢区分も8割以上の方が地域に貢献したいと考えている結果となりました。2006年調査時よりも貢献意欲が高まっていることが認められます。

■問8-(4) これからだんだん良くなる地域だ

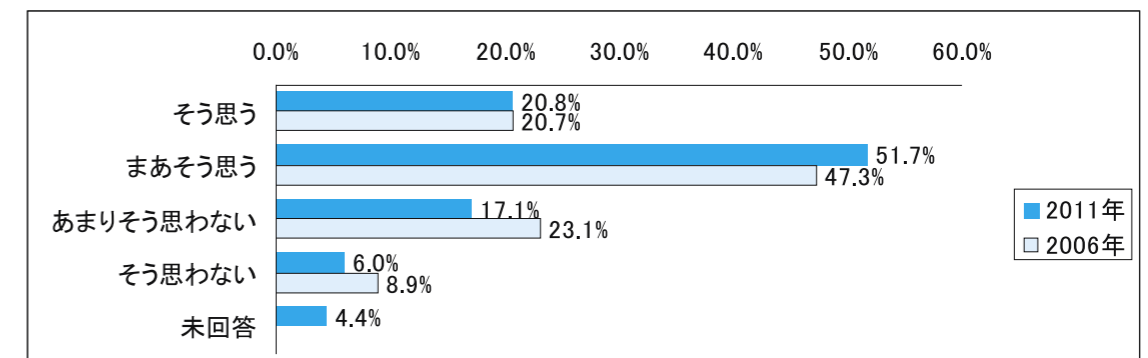


<年齢3区分別将来展望>

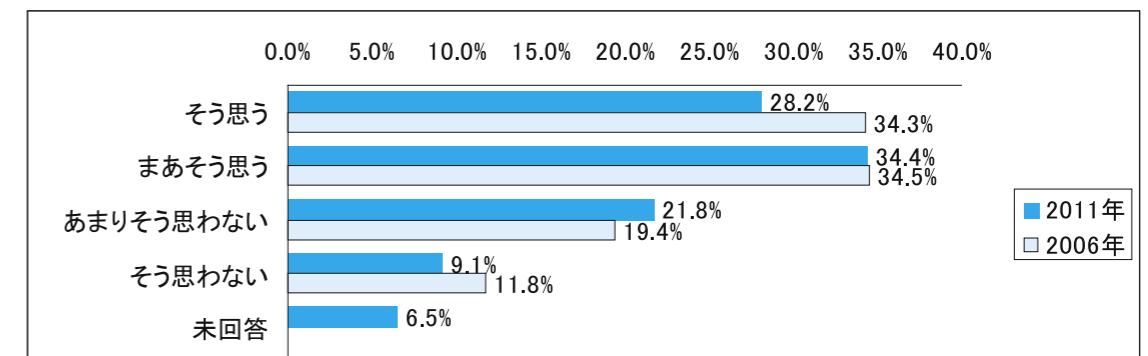


「これからだんだん良くなる地域だ」と考えている方の割合は、地区に対する愛着度の高さにもかかわらず、3割にも満たない結果となっております。2006年調査時と同じような結果となり、将来に対する不安な意識は変わらないと言えます。

■問8-(5) 今の生活に満足している



■問8-(6) 子どもや孫にも長門市に住んでほしい

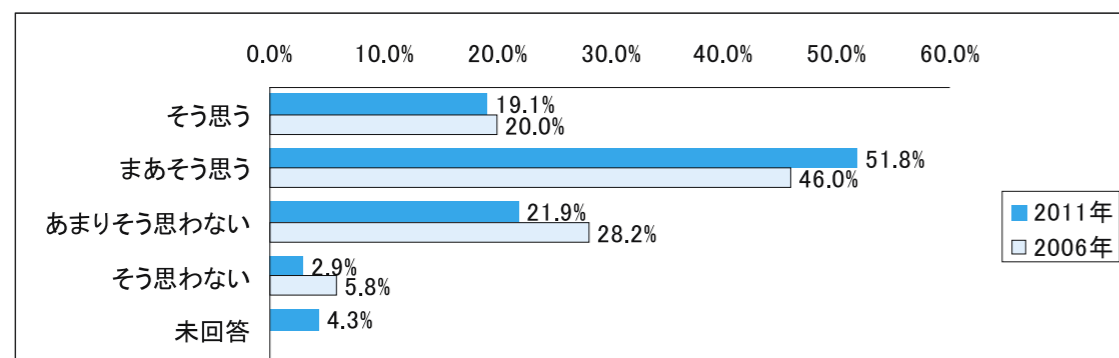


「今の生活に満足している」の問いに対して、肯定的な考え（「そう思う」、「ま

あそう思う」の方が、2006年調査時より伸びており、7割以上の方が満足していることがわかります。

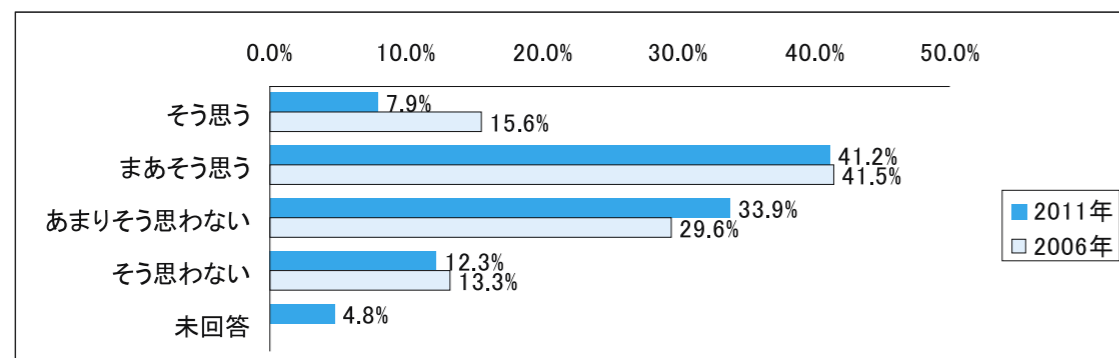
また、前述のように、これから良くなる地域だと考えている方が、3割にも満たなかったにもかかわらず、子どもや孫には、長門市に住んでほしいと肯定的な考えの方が、6割以上になる結果となりました。

■問8－(7) 近所付き合いは楽しい

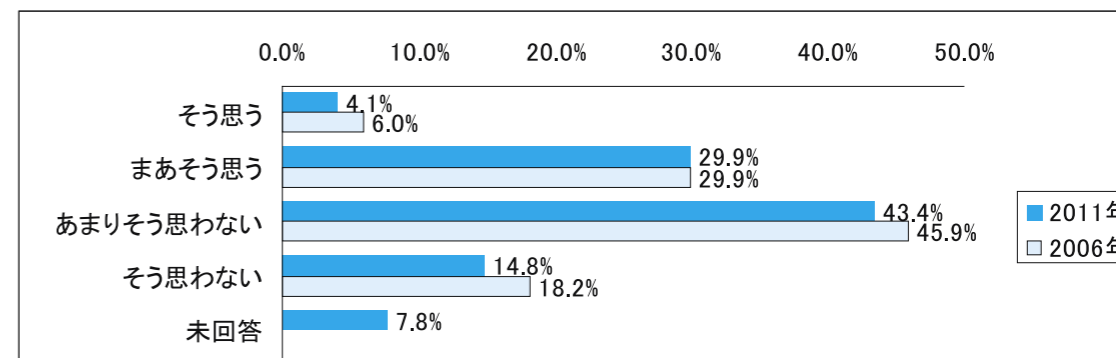


近所付き合いが楽しいと肯定的な方が7割となりました。この結果が、先に示している地域のまとまりが良いと考える方が7割以上と高いことに繋がっていると思われます。

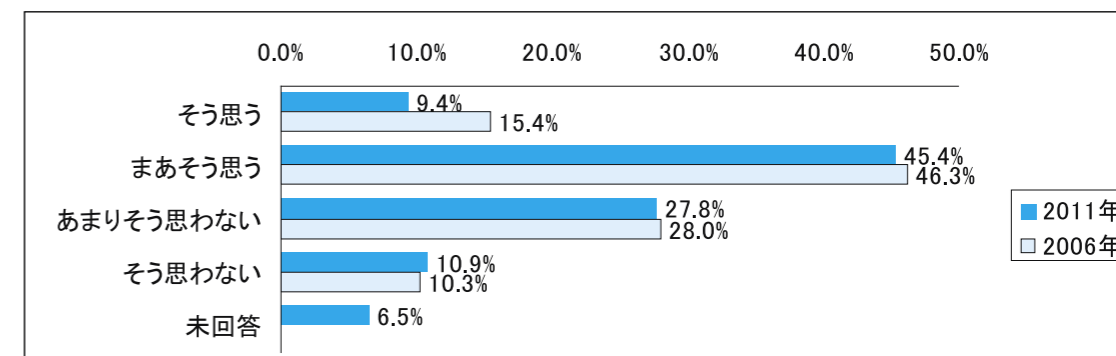
■問8－(8) 長門市はお年寄りにとって住みやすい



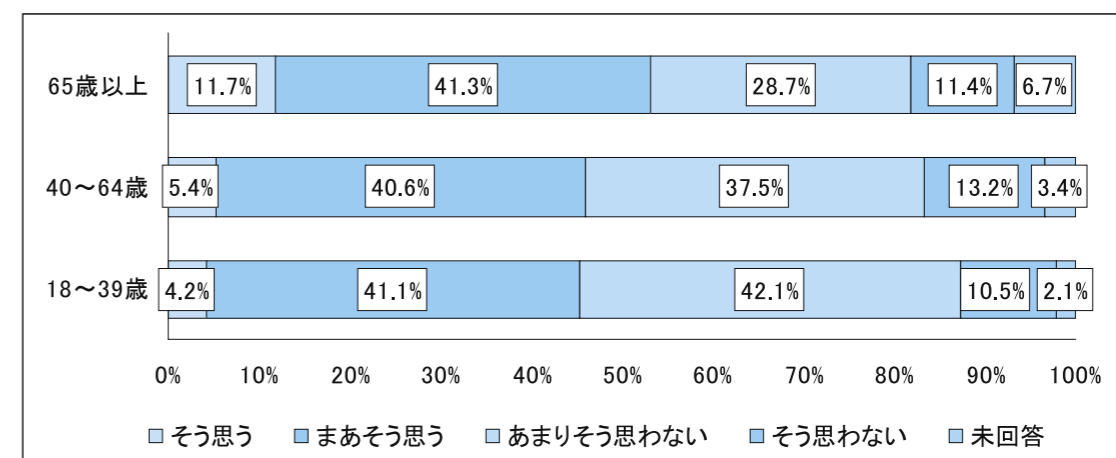
■問8－(9) 長門市は障害のある方にとって住みやすい



■問8－(10) 長門市は子どもにとって住みやすい



<年齢3区分別高齢者にとって住みやすい>



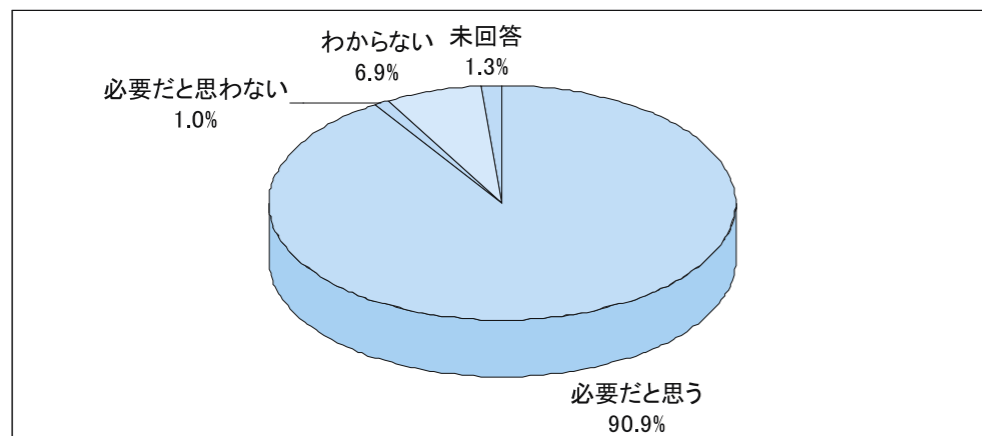
お年寄りにとって住みやすいと考える方は、5割にも満たない結果となっていますが、年齢階層別にみると、高齢者自身は、5割以上の方が住みやすいと考えていることがうかがえます。

また、障害者にとって住みやすいと考える方は、2006年調査時と同様に約

3割と低い結果となりました。

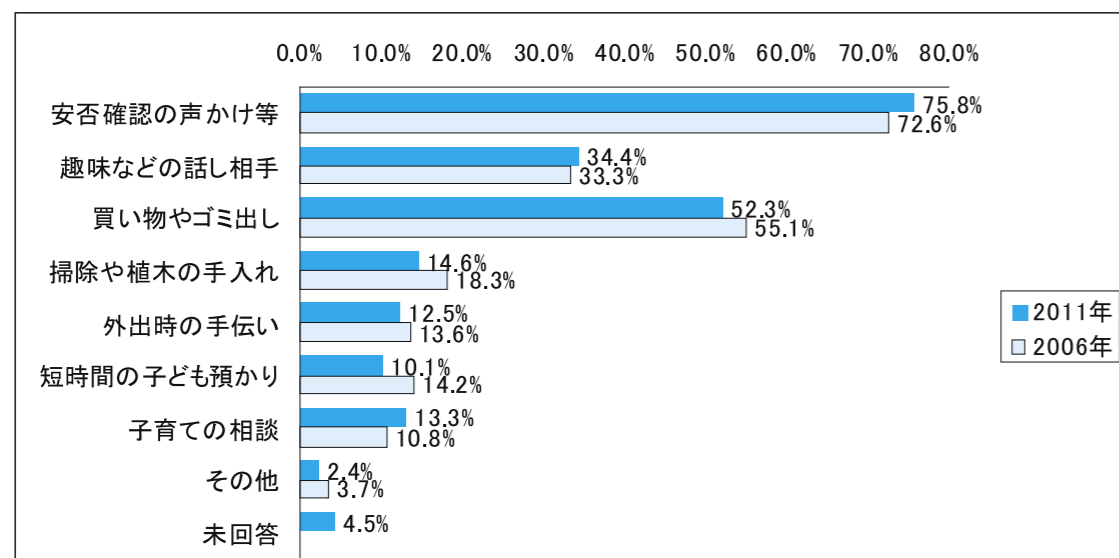
子どもにとって住みやすいと考える方は、2006年調査時より少し減少しています。

■問9 地域で起こる問題について、住民がお互いに協力することが必要だと思いますか。



9割以上の方が、地域で起こる問題について、住民がお互いに協力することが必要だと考えており、問8-3に示したとおり、8割近い方の地域貢献意欲からも、長門市民の相互協力や貢献意欲の高さがうかがえます。

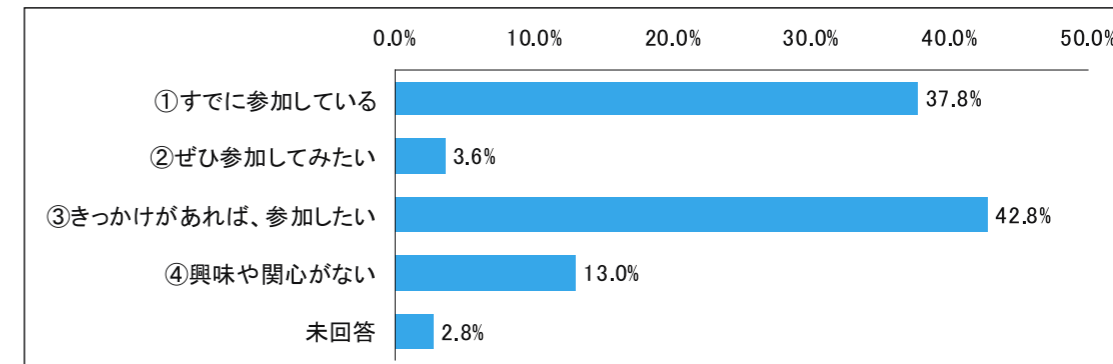
■問10 地域で、日常生活に困りごとがある高齢者や障害者がおられたり、子どものことなどで悩んでいる世帯があったとき、あなたが出来ることはなんですか（3つまで○）



「安否確認の声かけ等」や「買い物やゴミ出し」などは、多くの方が自分でもできると考えている結果となりました。

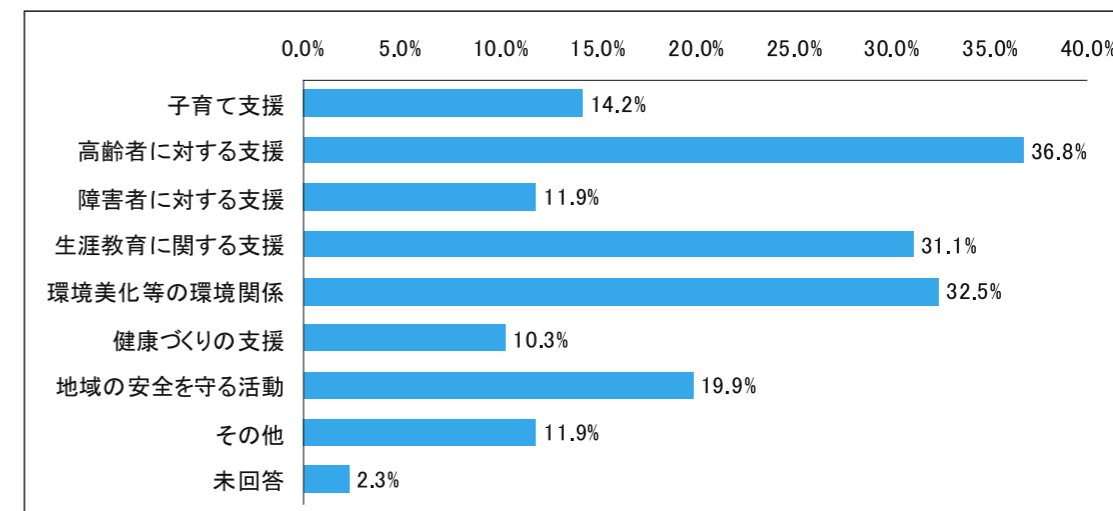
一方で、地域での子育てにつながる「短時間の子ども預かり」、「子育ての相談」は2006年調査時と同様にとても低い結果となりました。

■問11 日ごろボランティア活動に参加しておられますか



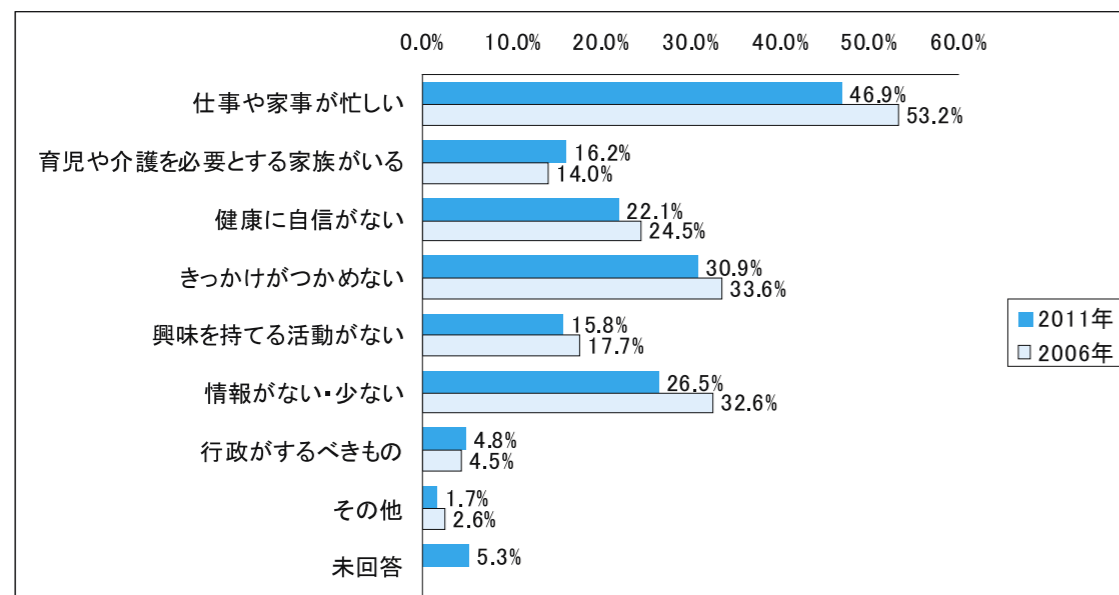
ボランティアに参加している方は、37.8%、参加してみたいと考えている方は、46.4%と非常に多くの方がボランティアに関心を持っていることがわかります。

■付問11-1 問11で1と答えた方におたずねします。どんなグループに参加していますか（あてはまるものにすべて○）



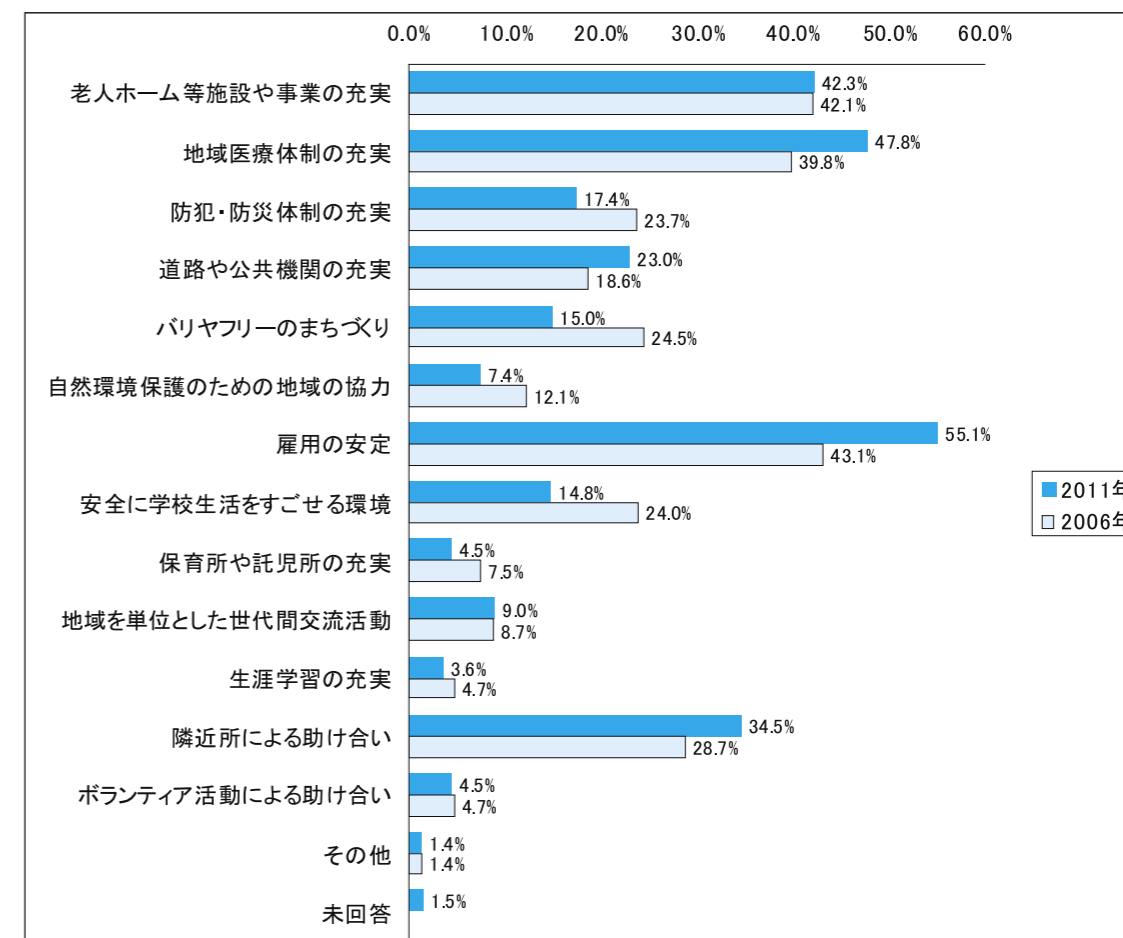
ボランティアに既に参加されている方は、「高齢者に対する支援」、「生涯教育に関する支援」、「環境美化等関係」など様々な分野で活動されていることがわかります。

■付問1 1-2 問1 1で2~4と答えた方におたずねします。ボランティア活動に参加されない理由は何ですか（あてはまるものすべてに○）



ボランティアに参加できない理由としてもっとも多いのは、「仕事や家事が忙しい」となり、時間の確保が難しいことがわかります。次いで、「身近に活動グループや仲間がないなど、「きっかけがつかめない」、「情報がない・少ない」となり、きっかけづくりや情報提供が必要であることがわかります。

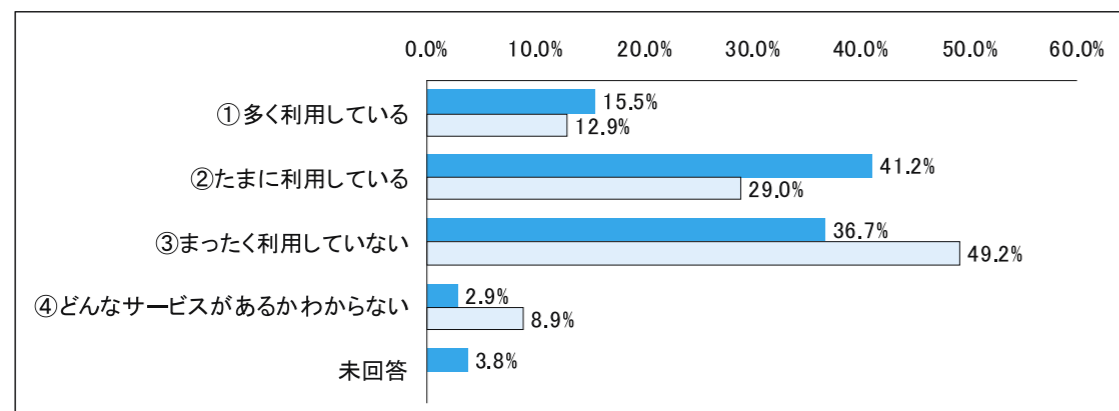
■問1 2 地域のなかで、安心して暮らしていくためには、どのようなことが大切だと思いますか（3つまで○）



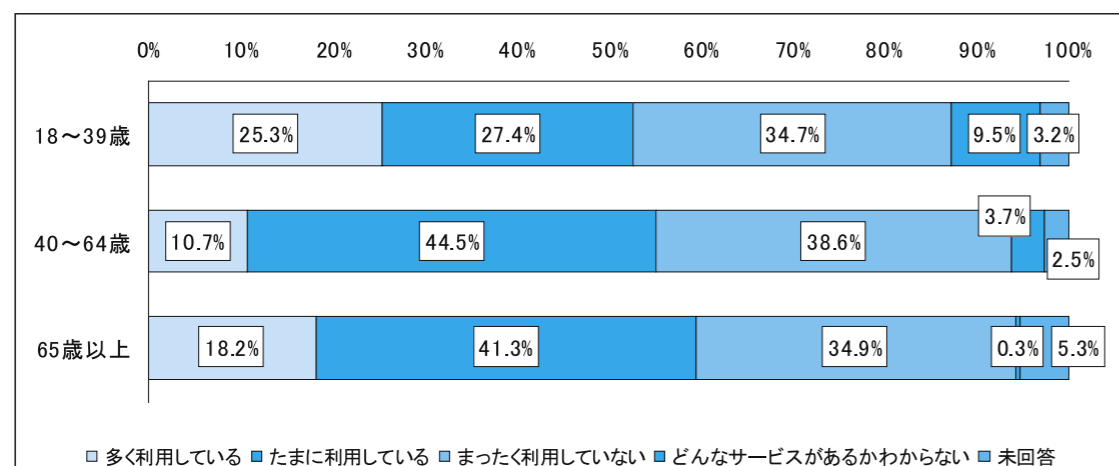
市民が安心して地域で暮らしていくために大切なことは、「雇用の安定」、「地域医療体制の充実」、「老人ホーム等施設や事業の充実」、「隣近所による助け合い」の順となりました。

昨今の不景気や高齢化、そして東日本大震災の影響もあり、「雇用の安定」、「地域医療体制の充実」、「隣近所による助け合い」が2006年調査時より増加していることがうかがえます。

■問13 現在、介護保険、保育園、健康診断など行政や民間団体の行う福祉や保険の各種サービスを利用していますか

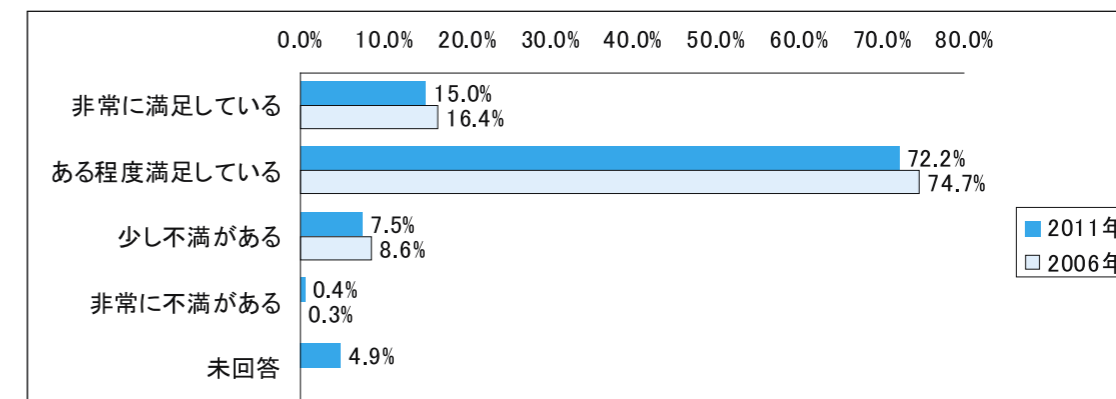


<年齢3区分別保健福祉サービスの利用>



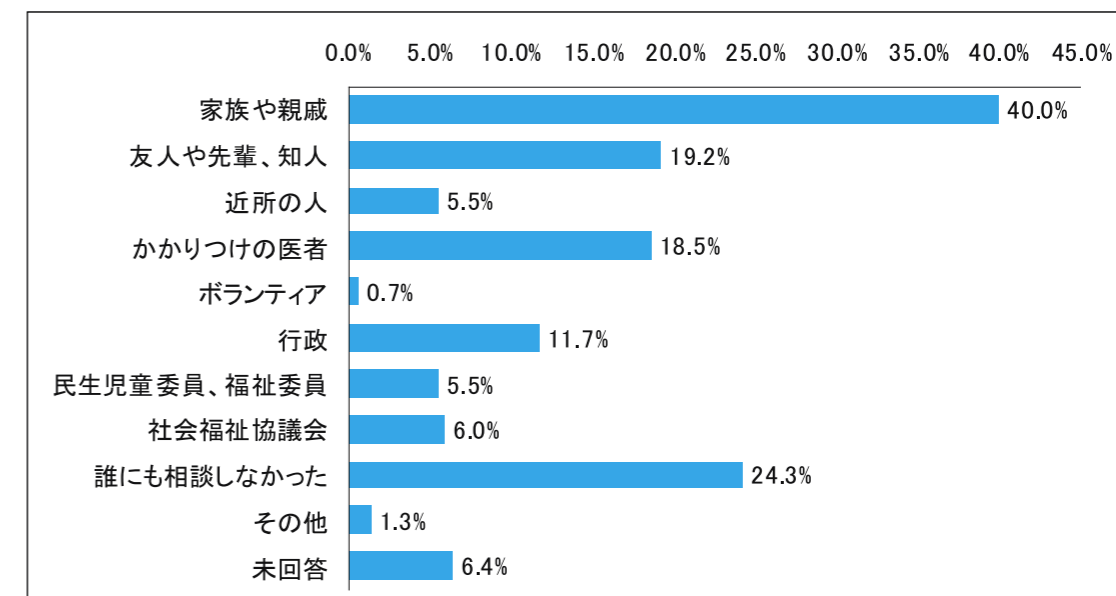
保健福祉サービスの利用状況について、利用している方(「多く利用している」と「たまに利用している」と答えた方)が2006年調査時より大幅に増加していることがわかります。年齢階層別にみると、「どんなサービスがあるかわからない」と答えた方が、どの階層も2006年調査時よりも減少しており、保健福祉サービスについての情報が伝わっていることがうかがえます。

■付問13-1 問13で1または2と答えた方におたずねします。サービスを利用されたときの満足度は



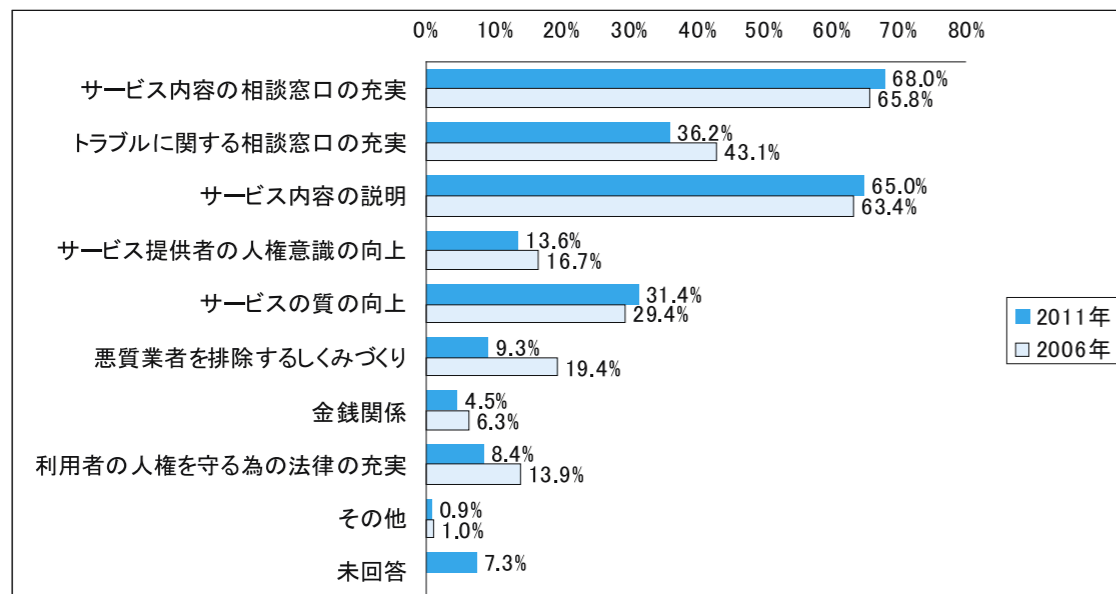
保健福祉サービスにある程度満足されている方が7割を超える結果となっていますが、1割弱の方が不満をもっていることがうかがえます。

■付問13-2 サービスを利用するとき、どなたに相談しましたか(あてはまるものすべてに○)



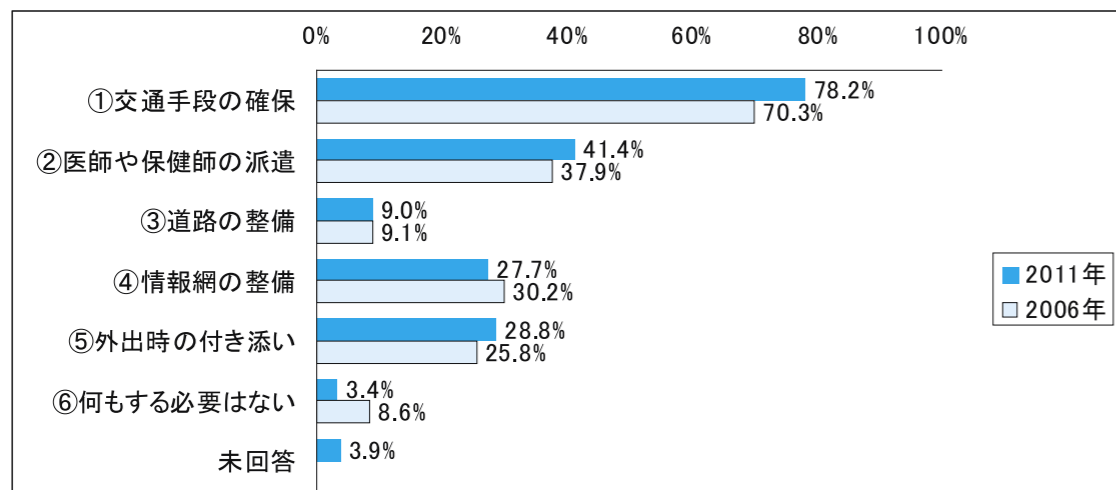
相談相手として、「家族や親戚」と「友人や先輩、知人」で6割弱となっており、身近な方に相談する傾向がわかります。もちろん「かかりつけ医者」や「行政」、「社会福祉協議会」等に相談される方もおられますが、中心は家族や友人となっています。保健福祉サービスの利用を促進するには、家族の理解を得ることが必要だと考えられます。

■問14 子育てや高齢者・障害者の介護などにどのようなことを充実させるべきだと思いますか（3つまで○）



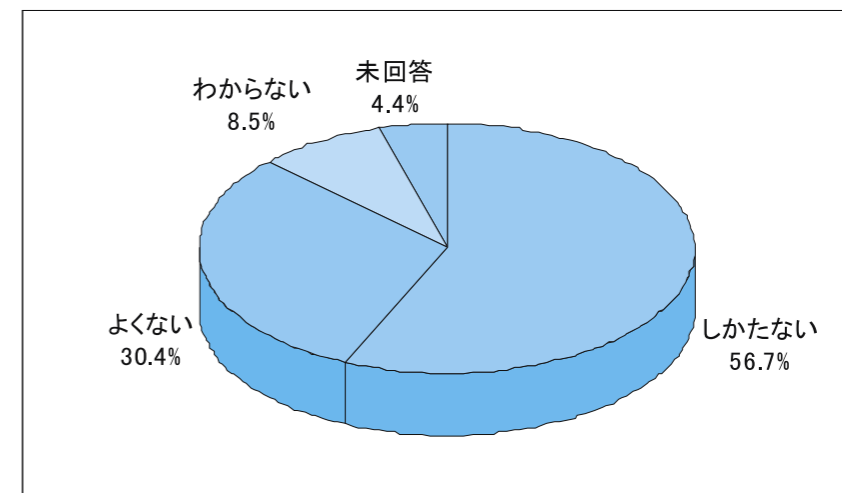
子育てや高齢者・障害者の介護などに充実させる内容として、「サービス内容の相談窓口の充実」と「サービス内容の説明」が必要であると判断された方が6割を超えており、多くの方が相談体制の強化やサービス内容の情報提供に期待していることがわかります。

■問15 今後、長門市では、人口が減少し、少子・高齢化が進行することが予測されています。そのような中で長門市はどのような福祉サービスを進めていく必要があると思いますか（あてはまるものすべてに○）

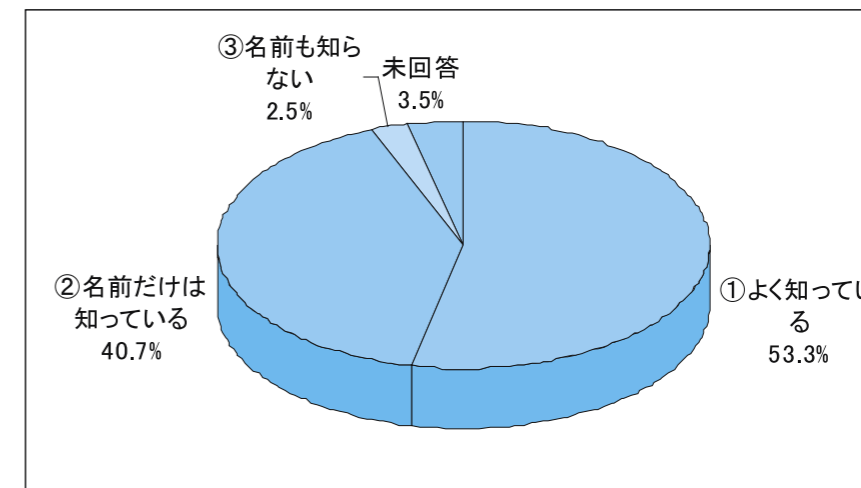


もっとも多かったのは、「福祉バスなどの病院、買い物や公民館などの公的施設に行くための交通手段の確保」で2006年調査時よりも増加し、8割に迫る割合となっています。

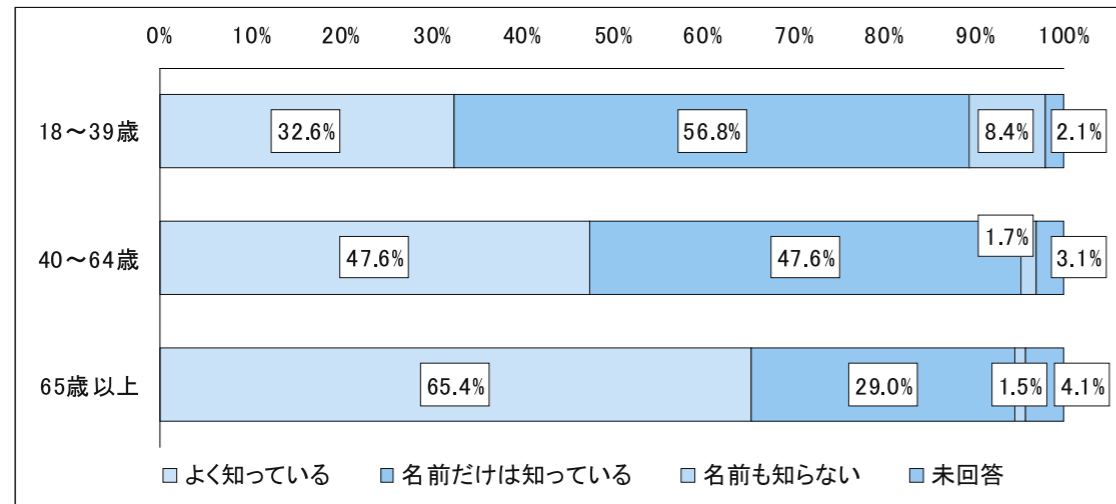
■付問15-1 問15で1～5と答えた方におたずねします。福祉サービスを充実させるためには、限られた財源と相互扶助の観点からサービスの利用料の増加が予想されます。このことについてどのようにお考えですか



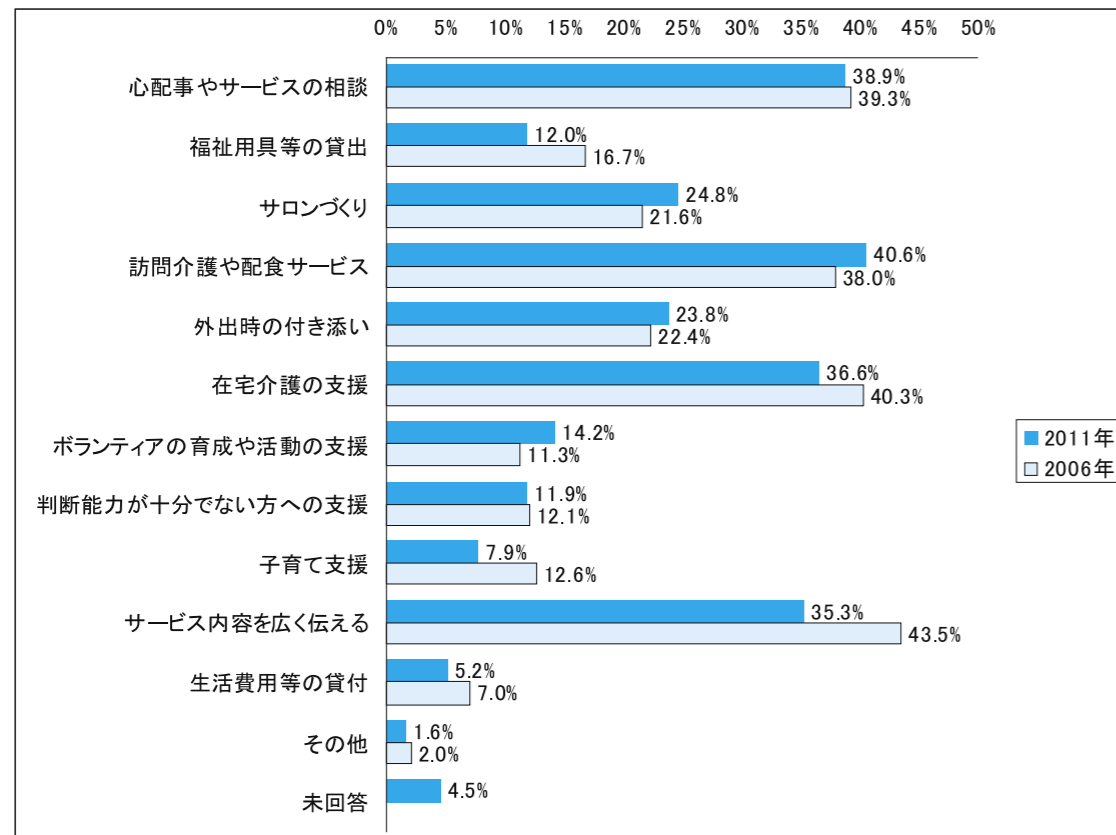
■問16 「長門市社会福祉協議会」をご存知ですか



<年齢3区分別長門市社会福祉協議会の認知度>



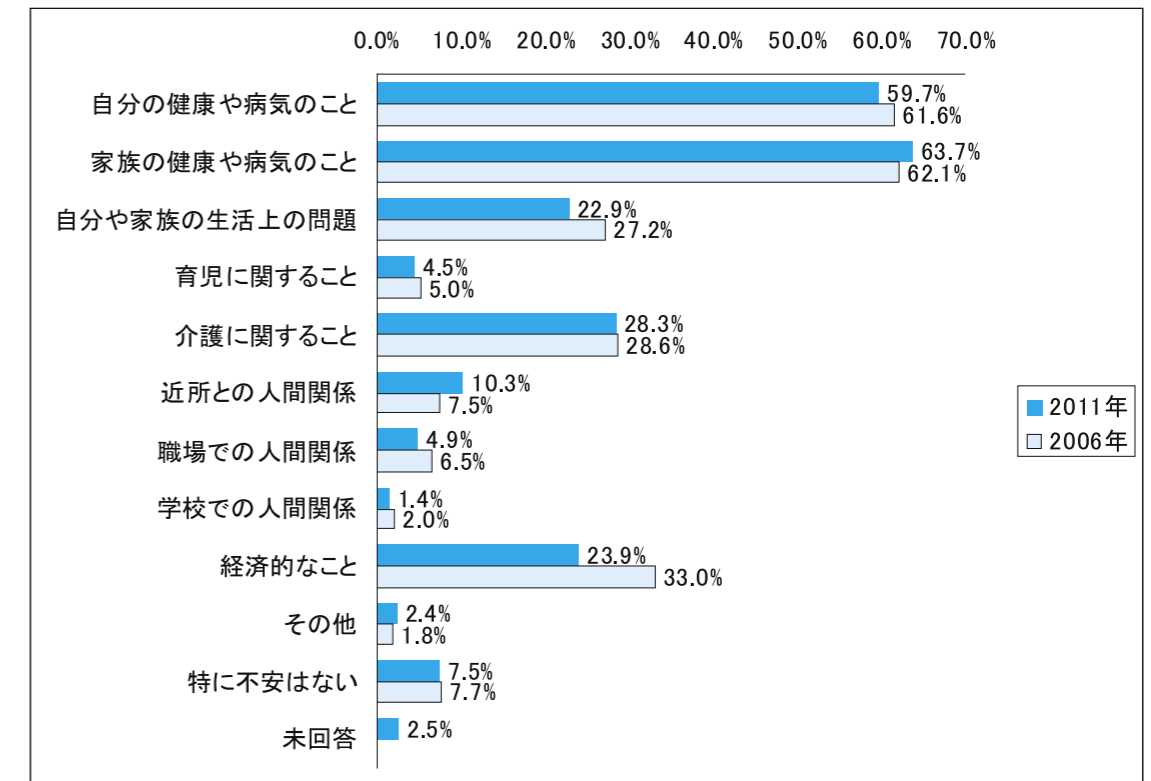
■問16-1 問16で1または2と答えた方におたずねします。今後、長門市社会福祉協議会は、どのような活動を進めるべきだと思いますか（3つまで○）



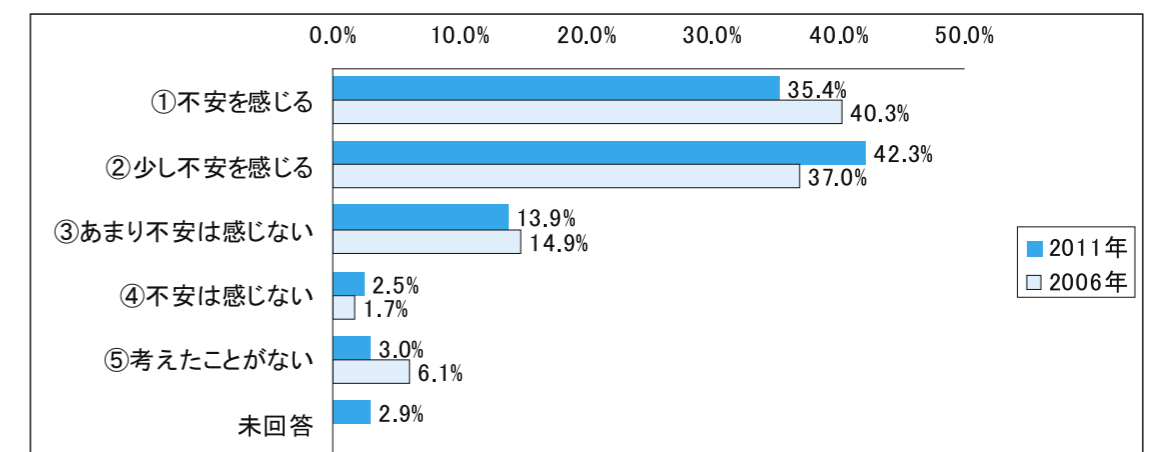
どの世代においてもほぼ9割の方が市社協について認識しており、「訪問介護や配食サービス」（40.6%）、「心配事やサービスの相談」（38.9%）、「在宅

介護の支援」（36.6%）といった在宅介護サービスや相談活動を望んでいる方が多いことがわかります。

■問17 日ごろ、どのような不安を感じていますか（あてはまるものすべてに○）



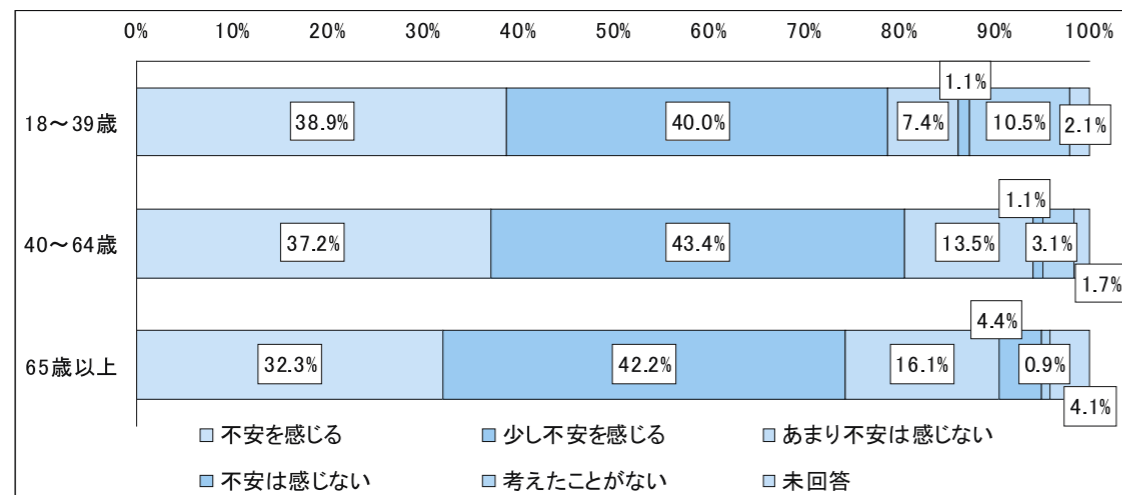
■問18 ご自身の老後の生活について、何か不安を感じていますか



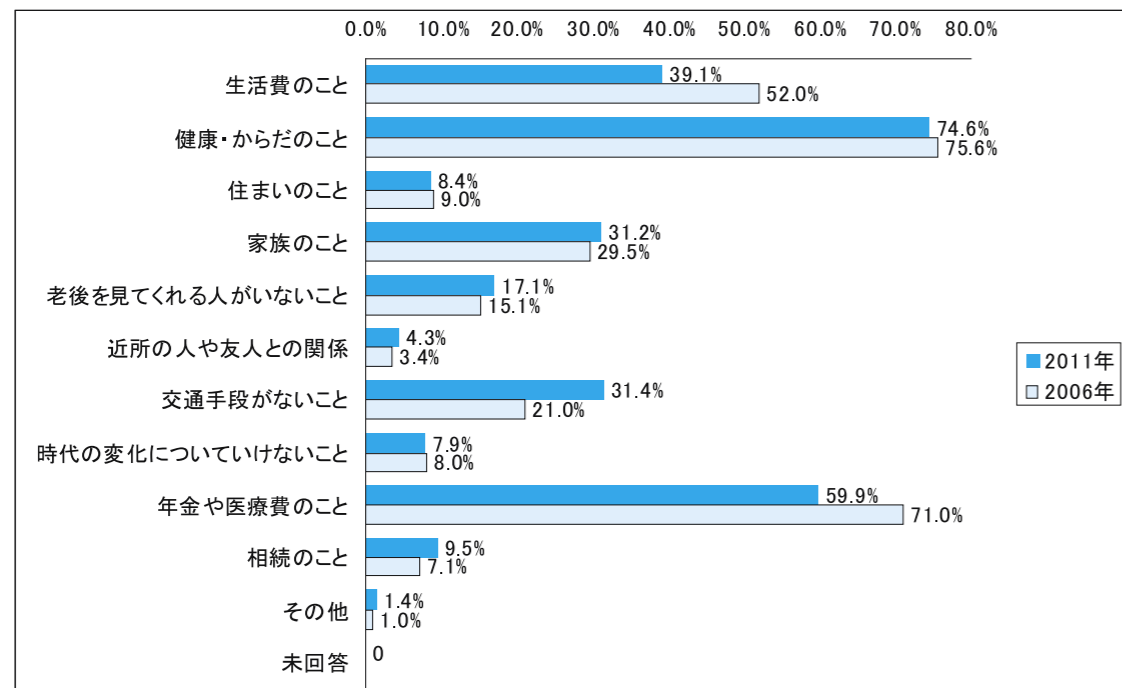
前回調査と同様に、「自分の健康や病気のこと」、「家族の健康や病気のこと」

に不安を感じている人がいずれも約6割に上っており、老後の生活に「不安を感じる」と「少し不安を感じる」との合計は8割に迫る結果となりました。

＜年齢3区分別老後の不安感＞

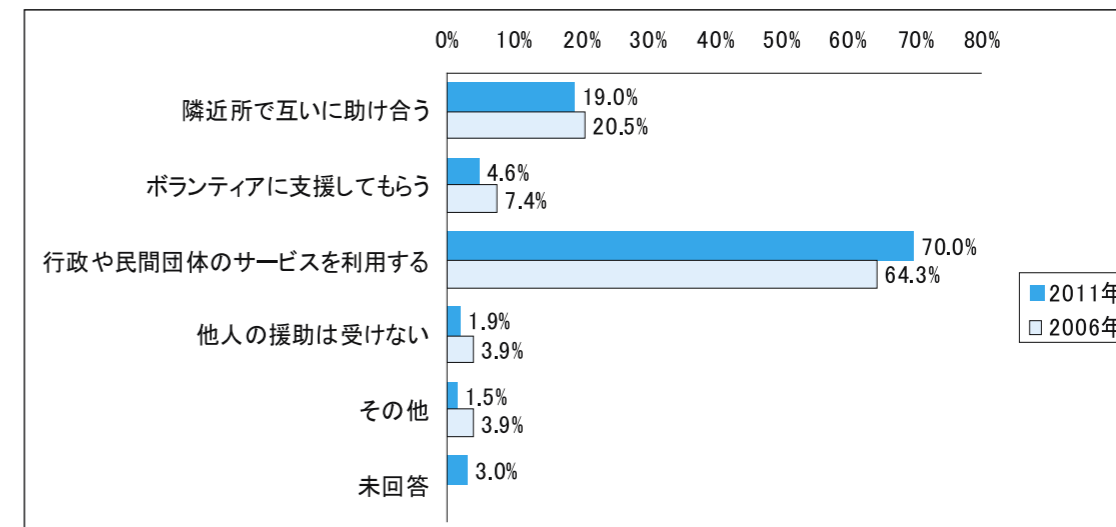


■付問18-1 問18で1または2と答えた方におたずねします。どういった点に不安を感じますか（あてはまるものすべてに○）



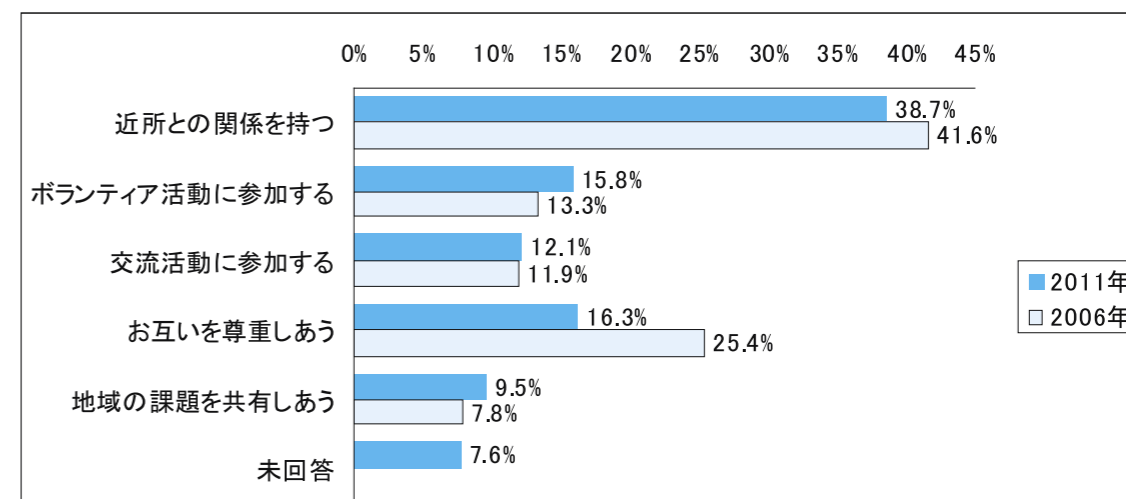
老後の不安感の内容については、「健康・からだのこと」を選んだ人が最も多く、「年金や医療費のこと」が次に多く選ばれています。また、「交通手段が少ないこと」を不安に感じている人が前回調査よりおよそ10%増加しています。

■問19 誰かの援助が必要になったとき、家族などにみてもらう以外にどれを重視しますか

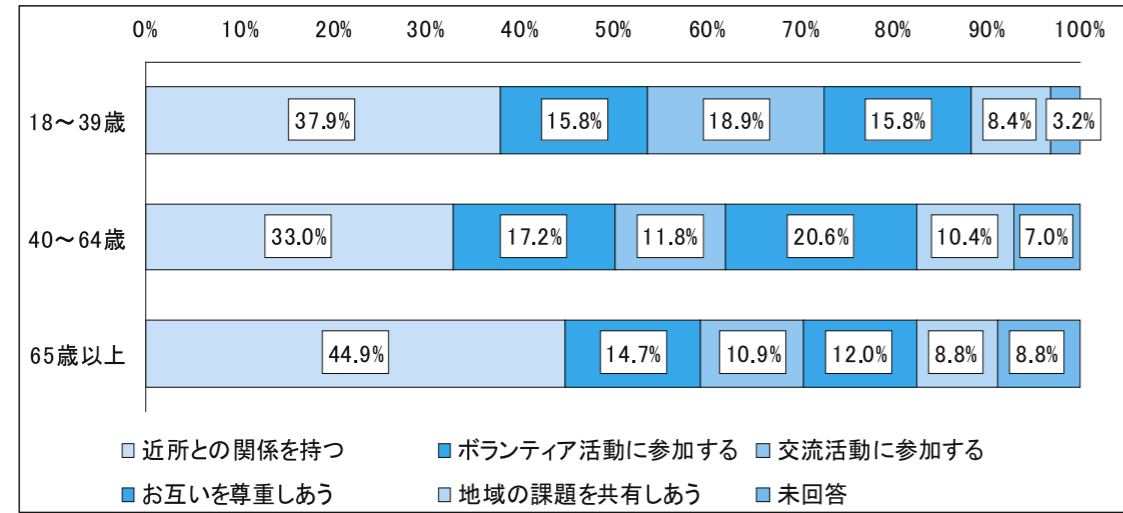


2006年調査時と同様に「行政や民間団体のサービスを利用する」が群を抜いて支持され、増加しています。一方、「隣近所で互いに助け合う」は微減となりました。福祉サービスが定着してきているあらわれだと考えられます。

■問20 ともに助け合い、支えあう地域づくりを推進するために、あなたご自身の役割として何が重要だとお考えですか

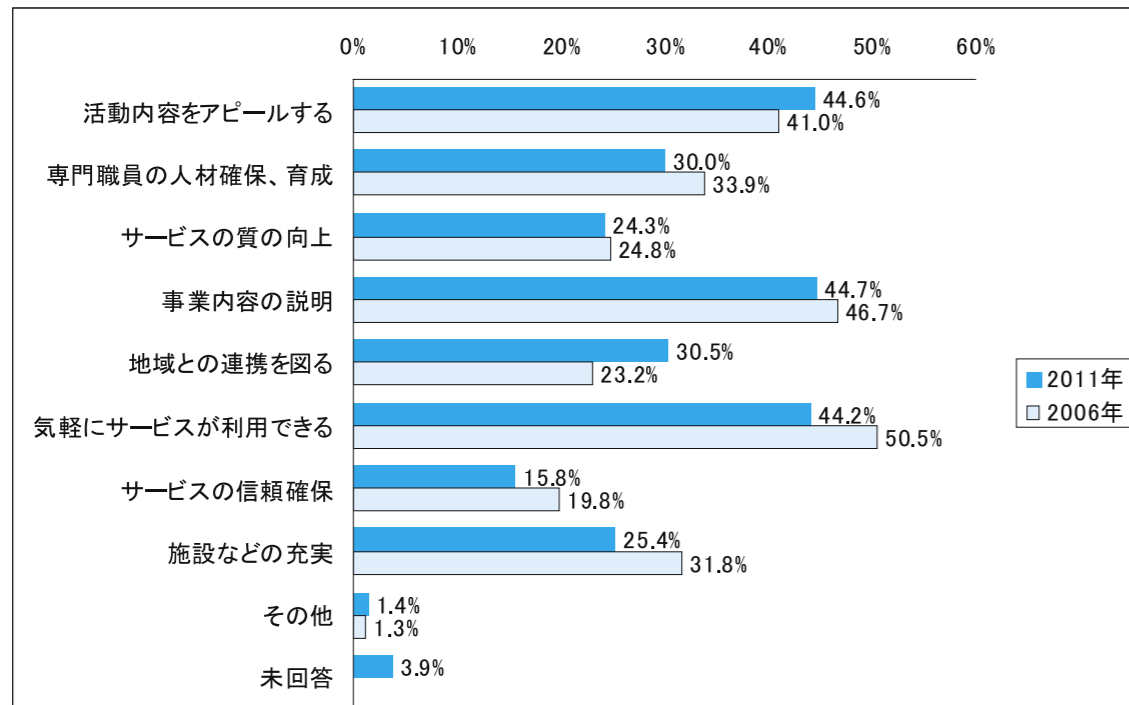


＜年齢3区分別地域福祉実現のためのあなた自身の役割＞



「隣近所との関係を持つ」(38.7%)が自分の役割として重要だと判断されている方が多く、特に高齢層が多くなる傾向がみられました。

■問21 ともに助け合い、支えあう地域づくりを推進するために、社会福祉協議会、福祉サービスを行う事業所などの役割として何が重要だとお考えですか(3つまで○)

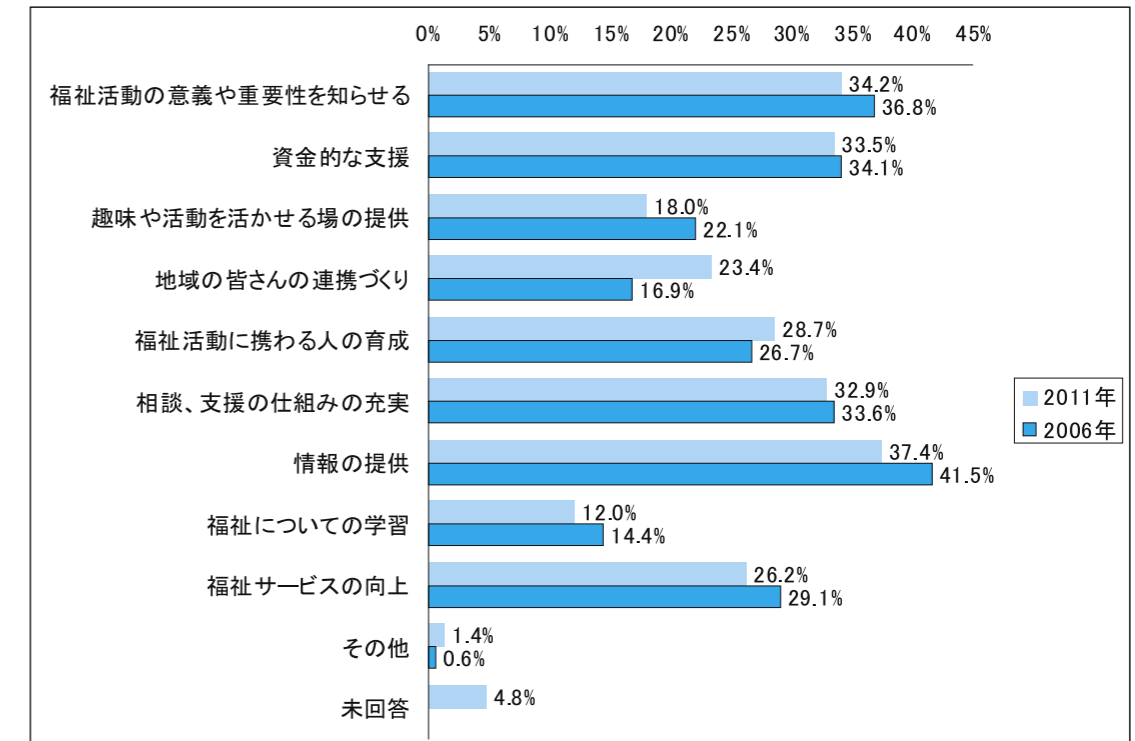


「どのような事業をしているかを利用者にはわかりやすく説明する」(44.7%)、「活動内容を積極的にアピールする」(44.6%)、「気軽にサービスが利用できるように努める」(44.2%)の順で多くの方が期待しているといえます。

2006年調査時と同様に、サービスの質の向上、信頼の確保よりも、サービ

スについての情報提供や利用しやすいサービスの提供が必要だということがかがえます。

■問22 ともに助け合い、支えあう地域づくりを推進するために、行政の役割として何が重要だとお考えですか(3つまで○)



行政に対して、それぞれの項目について一定の期待を持たれている結果となりました。「困っている人と、助けることのできる人を取り持つ仕組みづくりや情報の提供をする」(37.4%)、「福祉活動の意義と重要性をもっとお知らせする」(34.2%)、「福祉活動への相談、支援のしくみを充実していく」(32.9%)と続いており、相互支援活動の充実や情報提供が多く求められていることがうかがえます。

第3章

計画の理念と基本目標

1 理念

第1次地域福祉計画を策定する際、「みんなが主役」の言葉を掲げました。

市民全員が社会や地域活動に参加してほしい、みんなそれぞれが自分に合った役割を持ち、地域のために何ができるだろうかを見つけ、それぞれまちづくりの主役になってもらいたいといった願いを込めています。

また、誰もが利用しやすいサービスや相談体制を進め、誰もがよりよく生きることができる住みよいまちづくり、長門市にいつまでも住み続けたいといったまちづくりを目指し、第2次計画においてもこの思いを引き続き受け継いで行くこととしました。

【地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念】

みんなが主役、誰もが住みつづけてみたいまちづくり

2 基本目標及び施策の方向・基本施策・具体定な施策

計画の理念である「みんなが主役、誰もが住みつづけてみたいまちづくり」を推進するため、施策の柱として以下の3つの基本目標や施策の方向、基本施策・具体的な施策を定め、体系化して取り組むこととしました。

基本目標1 自立と社会参加の充実したまちづくり

多くの人は、できる限り長く住み慣れた地域で、親しい友人や家族あるいは近所の人に囲まれて生活したり、人間らしく尊厳を持って暮らしたいと考えています。

加齢や障害などによりハンディキャップを持った人が、自立した日常生活を営むには、各種の福祉サービスの提供が必要です。いろいろな福祉サービスによって、誰もがあらゆる分野の社会活動に参加できることが大切です。

地域福祉における「参加」とは、当事者自身の社会参加と同時に当事者を温かく包み込み、お互いに助けあい支え合う活動です。

施策の方向1 誰もが参加しやすい環境づくり

■基本施策1 足元からの人間関係づくり

(具体的な施策)

- 1 住民座談会の開催
- 2 民生委員児童委員の活動の充実、地域福祉推進組織を支援
- 3 地域福祉の理念と普及に努める
- 4 公共施設のバリアフリー化推進及びユニバーサルデザインの普及啓発の推進

■基本施策2 今ある人やモノを利用して地域の生活課題を地域で話し合える場づくり

(具体的な施策)

- 1 近所のふれあいから生活課題を共有する場の確保…啓発
- 2 住民活動拠点の整備（既存の資源利用）を支援
- 3 地域ボランティアの発掘、生活課題解決のためのしくみづくり、市民活動団体との連携

■基本施策3 生涯現役のための健康づくり

(具体的な施策)

- 1 病気の早期発見、早期治療のためのがん検診・健康診査受診率の向上
- 2 生活習慣予防…健康教育の充実
- 3 食生活改善の推進
- 4 健康維持、増進のためのウォーキングや、健康体操等運動実践の推進
- 5 介護予防事業の普及
- 6 心の健康づくり普及啓発
- 7 地域ぐるみ、協働で寿命を延ばす取り組み…総合的健康相談システム
- 8 医療機関との連携強化

■基本施策4 地域福祉への理解と関心を高める広報・学習への支援

(具体的な施策)

- 1 学校、公民館との連携…地域福祉の理念を普及・啓発する機会充実
- 2 インターネット、CATV、広報で地域福祉活動情報の提供充実
- 3 住民ニーズ、地域課題の掘り起こし、地域ぐるみで学ぶ活動支援
- 4 児童生徒の社会奉仕体験学習の機会を提供…しくみづくり

施策の方向2 安全・安心して生活できる地域福祉の推進

■基本施策1 防災・安全対策の推進 防災

(具体的な施策)

- 1 防災の学習会の開催
- 2 自主防災組織の育成・強化
- 3 災害時の助け合いしくみづくり
- 4 要援護者支援
 - ① 災害時要援護者支援マニュアルの周知及び関係機関への協力の呼びかけ
 - ② 要援護者自身の情報提供、登録制度の創設
 - ③ 要援護者個人の避難支援プラン作成
 - ④ 要援護者が参加する自主防災組織の訓練支援
 - ⑤ 住民のプライバシーの保護・・・関係機関による情報の共有

■基本施策2 防災・安全対策の推進 防犯

(具体的な施策)

- 1 警察との連携、防犯意識の高揚、防犯ボランティアによるパトロール
- 2 青色回転灯による防犯パトロール(防犯ボランティア)
- 3 防犯対策連絡協議会によるチラシ配布、防犯啓発活動

■基本施策3 防災・安全対策の推進 交通安全

(具体的な施策)

- 1 交通安全のつどい・・・交通安全の意識高揚
- 2 交通安全キャンペーン、ドライバーへの安全運転

施策の方向3 やってみたいの気持ちをかたちにするしくみづくり

■基本施策1 やってみたい人と、してほしい人のつながりづくり

(具体的な施策)

- 1 ボランティア講座開催・・・ボランティア意識の啓発、人材養成
- 2 ボランティア、市民活動団体、福祉施設等の連携支援
- 3 地域住民が自主的に新たな福祉サービスを開発導入する活動支援

基本目標2 ふれあい、支えあってともに生きる地域づくり

現在、民生委員児童委員や自治会長などは地域の身近なところでさまざまな活動をしています。また、NPO法人やボランティアといったかたちで活動している人もいます。

このように地域で活動しているたくさんの方を支援するしくみや、それらの団体がお互いに関わりをもって活動できるしくみづくりを進めていくことが重要です。

地域の課題を解決するにあたって、住民と行政がいっしょになって考え、お互いがどのように解決していくかを話し合っていく「協働」という取り組みが大切になります。

将来的には、市民、市民活動団体、事業者からの提案に対し、行政が耳を傾け、共通の目標に向かってお互いの良い面を活かして努力しあい、効果のある取り組みを一緒に考え行動していくことを目指しています。こうした市民活動団体と行政とが協働することにより、行政だけでは難しかったきめ細やかで柔軟な対応、新しいサービス、有効な取り組みが可能になります。「生活課題」や「協働」の意義を、みんなが共有することがまちづくりには重要なことです。

また、地域福祉の推進を目的とする市社協と連携を図りながら、地域活動を応援するしくみを推進します。地域福祉を推進する母体として市内7地区の地区社協が中心となり、小地域福祉活動推進組織、各自治会組織の「ふれあい、支え合い」により、福祉の取り組みを推進します。

施策の方向1 市民と行政がいっしょに考える地域づくり

■基本施策1 地区社協(地域福祉推進組織)を中心とした地域づくりの支援

(具体的な施策)

- 1 地域福祉推進組織準備活動の支援
- 2 地域福祉推進組織が自発的に進める活動、サービスシステムの導入支援

施策の方向2 市民の力を活かしたまちづくり地域住民みんながリーダー

■基本施策1 市民活動を応援するしくみ

(具体的な施策)

- 1 NPO法人、ボランティア団体の提案を活かし、推進組織と連携支援
- 2 企業ボランティア活動モデル事業所の指定と開拓
- 3 住民リーダーの養成

基本目標3 総合的な福祉サービスのしくみづくり

市民にとって、住みなれた地域で安全で安心して生活するには、身近なところで気軽に相談できる体制や、いつでもどこでも必要なときに必要な情報が得られるシステムが重要です。

また、移動手段のない高齢者にとって病院や公共施設等への交通手段の確保が喫緊の課題となっています。このため、現状のサービス体制を全体的に見なおし、誰もが利用しやすい福祉サービス体制の整備を推進します。

さらに、判断能力が十分でない方の権利擁護や成年後見制度、サービスの改善につながる苦情窓口の制度を充実するなど、利用者の立場に立った支援のしくみづくりを推進することによりサービスの質の向上に努めます。

施策の方向1 誰もが利用しやすい福祉サービス体制の整備

■基本施策1 相談業務体制の充実

(具体的な施策)

- 1 各ブロックごとに総合窓口センターを設置、窓口の一元化
- 2 高度かつ専門的相談（法律相談）の内容強化
- 3 地域包括支援センターの周知及び利用

■基本施策2 わかりやすい情報提供と利用支援の促進

(具体的な施策)

- 1 行政情報の提供の仕方を検討する・・・自治会長と連携
- 2 電子媒体の活用による情報提供の充実、情報ポータルサイトの実現
- 3 電話等で情報を確認できるシステムの導入を検討する
- 4 ブロックごとに情報拠点を整備し地域情報、行政情報の一元化を進める

■基本施策3 交通弱者に対するサービス利用支援

(具体的な施策)

- 1 交通弱者のための移動支援
 - ① 関係機関全体での協議の場を設け、利用しやすい交通体系をつくる
 - ② 交通弱者の状況を把握する
 - ③ 市社協、ボランティアによる福祉運送のしくみづくり、タクシーの運賃助成検討
- 2 路線バスのあり方検討
 - ① バス路線の体系化
 - ② バス利用率の向上対策
 - ③ 不採算路線の見直し

施策の方向2 サービスの質の向上

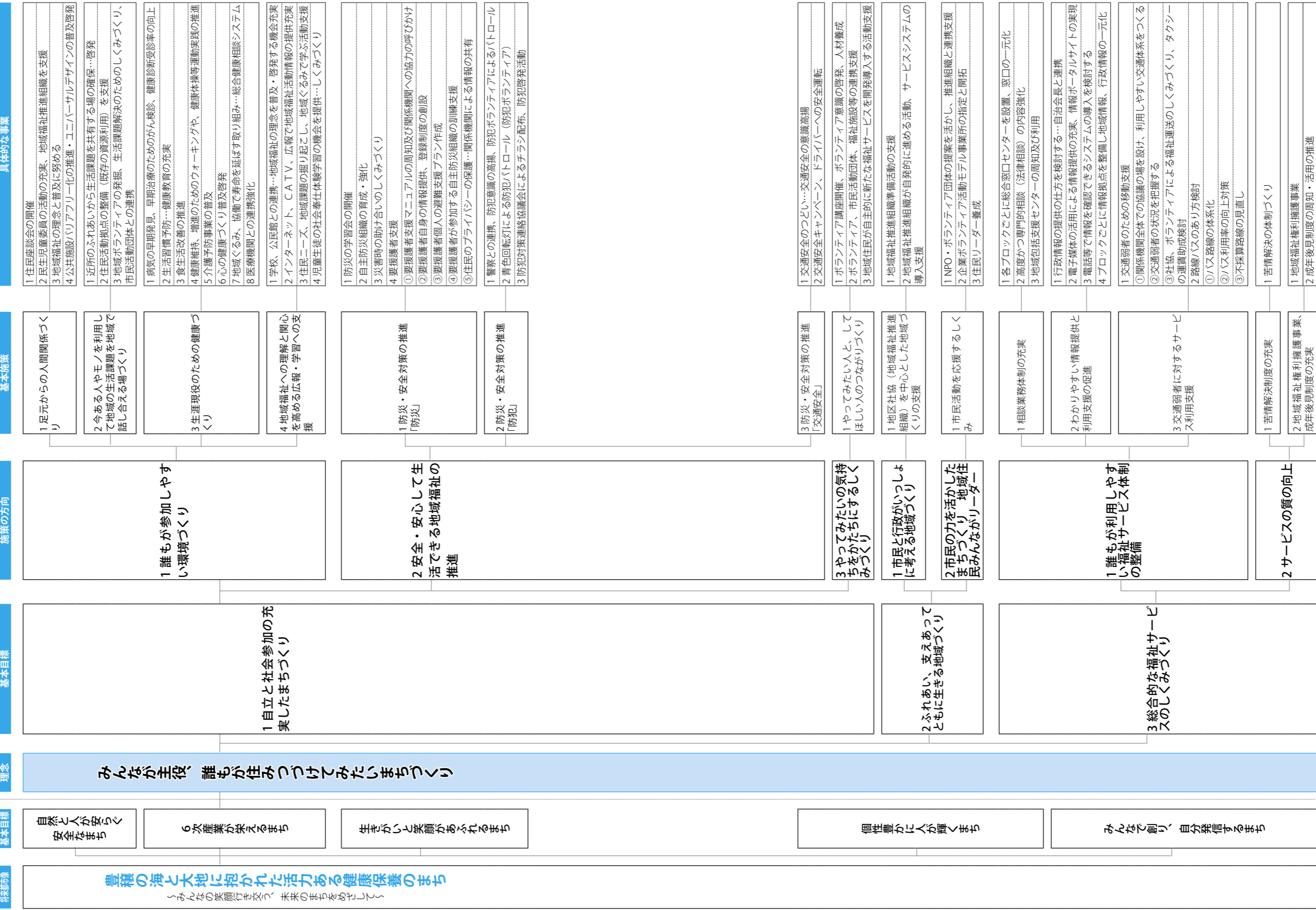
■基本施策1 苦情解決制度の充実

(具体的な施策)

- 1 苦情解決の体制づくり

■基本施策2 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の充実

- 1 地域福祉権利擁護事業
- 2 成年後見制度の周知・活用の推進



第4章

施策の展開

基本目標1 自立と社会参加の充実したまちづくり

施策の方向1 誰もが参加しやすい環境づくり

基本施策1 足元から人間関係づくり

■現状

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進むなかで、昔のような親密な近所づきあいや助け合いの“お互い様”といった、お互いを気遣う精神がだんだん薄れてきています。これらのことから、高齢者や障害者などの要支援者及び、子どものことやひとり暮らし家庭などの生活課題を抱え孤立する住民の方々への声かけの実施、相談、地域での支え合いが必要となっています。

■課題

本市では高い高齢化率を反映し、高齢者のひとり暮らし世帯や夫婦のみの世帯が多い、また働き盛りの世帯は共働き世帯が多く、時間的にも生活に余裕がない割合が高いと考えられ、隣近所の支え合いが難しくなっています。日常の声かけや見守りが大切になっています。

また、若者の減少により地域の行事が開催困難な状況や、地域活動への参加のきっかけがつかめず参加者が少ないことにより、地域の力が益々衰退しています。

■実現のための取り組み方針

地元、地区社協、市社協と連携し、住民座談会等を開催し、地域のことで考えてきつかけづくりの実施や、地区社協の充実及び地区公民館との連携、民生委員児童委員・福祉活動推進委員等を中心とした地域の福祉推進組織づくり、地域の見守りネットワークの形成を支援し、見守りや支え合いの仕組みづくりを推進します。

これらの実現に向けて、各地区社協による地域の福祉活動計画を策定し、これらの活動目標に対して、行政や市社協は積極的に支援を行います。また、地域での見守りや災害時の支援を必要とする独居の高齢者や障害者等の情報を、本人同意書取得後に自治会や関係者への情報提供を行います。

■事例 住民懇談会の開催

住民が地域の課題や福祉問題への共通認識を持ち、課題解決に向けて主体的に取り組むきっかけづくりとして、住民懇談会は非常に有効な手段の一つです。

また、自分が生活している地域のことについて、改めて考え直す良い機会にもなります。



▲西深川地区懇談会の様子



▲日置地区懇談会の様子

自分たちの住んでいる地域で、誰もが自分らしく安心して暮らしていくことができるように、地域住民みんなで地域の課題を共有し、その解決策を話し合う場を意識的につくる必要があります。



▲三隅地区懇談会の様子

基本施策2 今ある人やモノを利用して地域の生活課題を地域で話し合える場づくり

■現状

平成23年度の第2次地域福祉計画・活動計画策定に伴い、7地区の福祉の推進エリアで地区懇談会を開催しました。懇談会では、地域の様々な生活課題が出され、これについてのそれぞれの解決策等が論じられました。

顔を合わせて話をしたり、他の人の意見を聞くことにより地域の問題や状況等が分かり合えることはもちろん、地域の中でのふれあい・支え合い意識が深まることが期待できます。

また、こうした話し合いのきっかけづくりと場所の確保に、現在利用していない空き家を地域の交流の場に活用したり、地区の集会所・市の不使用の建物等を地域の福祉活動拠点に利用したりし、今あるものを有効に活用し地域課題の解決を図る活動拠点とすることが望まれます。

一方、市民団体との連携による生活課題解決のしくみづくりが不足しています。

■課題

市民活動への参加者の固定化や、活動内容の情報周知が足りないこと、またその集約ができていないことが問題です。

さらに、参加者の高齢化による地域活動の低迷により、イベント等の継続実施や周辺地域のコミュニティ活性化の支障となっています。

■実現のための取り組み方針

引き続き地区住民が集う場である集会所への、改築・修繕等への支援をします。

行政とのパートナーシップによる「市民協働のまちづくり」を推進するため、「市民協働条例」を制定し、その後プラン策定を行い具体的活動を実施します。

ボランティアやNPOの育成については、国・県の支援施策やNPOへの登録支援を行うとともに、その紹介により市民活動への参加促進を図ります。

■事例 社会資源の有効利用

地域福祉を推進する第一歩は、住民が集まって話し合うことです。そのためには、住民同士が自由に集まることのできる場所が必要です。集会所等が整備されていない地区においては、空き家や空き店舗、廃校後の校舎などを活用した地域住民の交流の場づくりを進めていく必要があります。

市内のふれあい・いきいきサロンでは、地域の集会所や公民館等の公的な場所の他、お寺や神社の境内を利用して開催しているところもあります。

平成23年度には、地域の拠点整備事業として、サロン会を実施している会場の改築や修繕等の支援を行いました。



基本施策3 生涯現役のための健康づくり

■現状

健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進めることを目的に、地域の母子保健推進員が、出産や子育てに対する不安を解消するため相談に乗ったり、健康診査の受診を勧めるなど、健康に関する良き相談役となっています。

若いときから健康づくりの意識を持ち、生活習慣病を予防するため、生活習慣改善を実践できる健康教育を開催したり、食生活改善推進協議会が中心となって生活習慣病予防のための食生活を普及させています。また、健康診査の積極的受診について、各媒体を通じて呼びかけをしています。

生涯を通じて、心やすらかに暮らすことができるよう、心の健康に対する普及・啓発を目的とした講座を開催したり、心の健康づくりが支援できる体制を整えています。

■課題

生涯現役として活躍できるように、子どもの頃からの健康な生活習慣を身につけることや、近年重要視されている生活習慣病の予防、高齢者に対する介護予防等の健康教育や事業の実施について、包括的に対応する相談・実施体制の整備を進めていく必要があります。

日常生活におけるストレスを解消するため、身近なところで気軽に相談できる体制づくりの強化が求められています。

■実現のための取り組み方針

- ・病気の早期発見・早期治療のため、健康診断等の受診率の向上を図る。
- ・生活習慣病予防等の健康教育の充実を図る。
- ・食生活改善を推進するため、各年代層や目的に応じた料理教室を実施する。
- ・健康の維持・増進のため、各地区で健康のための運動に向けた取り組みを積極的に働きかける。
- ・介護予防事業の普及を図る。
- ・心の健康づくりの普及啓発を図る。
- ・各保健センターや公民館を拠点として、協働で健康寿命を延ばすための取り組みを地域ぐるみで行う。
- ・総合的な健康相談システムの確立を推進する。
- ・医療機関との連携を拡充する。

■事例 高齢者の生きがいと健康づくり

誰もが地域の中でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりが健康であることが大前提であり、そのための健康づくり活動は欠かせません。



▲老人クラブ体力測定



・ふれあい・いきいきサロン 出前講座（転倒・認知症予防）

市内のふれあい・いきいきサロンでは、毎年、転倒予防と認知症予防に関する出前講座を開催し、高齢者の介護予防に対する認識を高め健康増進を図っています。



基本施策4 地域福祉への理解と関心を高める広報・学習への支援

■現状

少子高齢化、高度情報化が進む中、乳幼児から高齢者まで地域福祉にかかわる課題が増加しており、地域や家庭の教育力、福祉力に対するニーズが次第に高まっています。

公民館活動においては、個人の生きがいを重点とした生涯学習の成果を学校や家庭に還元するしくみづくりに取り組んでいるところです。

■課題

地域福祉への理解と関心を高める学習を推進していくためには、社会教育施設や福祉施設を拠点とした集いの場、交流の場が必要です。また、行政と住民とをつなぐ太いパイプ役として、コーディネーターの役割を担う人材育成のしくみを早急に整備する必要があります。

■実現のための取り組み方針

地域住民のニーズを掘り起こし、住民が主体的に学び、積極的に活動していくため、行政は福祉と教育が一体となって、地域課題に取り組む学習の機会を積極的に提供していきます。

また、小さいころから福祉に対する関心を持ち、思いやりのある大人に成長するために、社会奉仕活動や体験学習の機会の拡充に努めます。

■事例 福祉教育の推進

市社協では、市内の小・中学校から点字や手話など福祉教育に関する依頼を受け、職員及びボランティア等の派遣をコーディネートしています。

学校に限らず、企業や団体等からも依頼があれば、福祉に関する講座等を実施しています。



▲商工会議所青年部の福祉研修で高齢者疑似体験を実施



▲職員による車椅子介助の指導



▲ボランティアグループによる点字指導



基本目標 1 自立と社会参加の充実したまちづくり

基本施策 1 足元からの人間関係づくり

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 住民懇談会の開催	福祉課	地域生活課題の把握とそれの解消に向けた仕組みづくりが不十分です。	地区社協等による地区住民懇談会を年次的に開催し、これを推進・支援する。	地区社協等が中心となり、地区住民懇談会を開催し、地域の生活課題等の掘り起こしや解消を図る。
2 民生委員児童委員の活動の充実、地域福祉推進組織を支援	福祉課	民生委員児童委員の活動の強化が必要。民生委員・児童委員の活動内容が住民に正しく理解されていません。	民生委員児童委員の各種研修、定例会等を通じ、活動の充実強化を図る。地域と連携し、地元根ざした福祉活動を行う。	民生委員児童委員の、民児協専門部会での研修参加、処理困難事例等の検討。地元福祉推進組織活動等への参加。
3 地域福祉の理念と普及に努める	福祉課	自分たちの地域の安全で安心して暮らせる仕組みづくりや、地域活動への住民参加が普及していません。	地区社協を中心とした地域福祉の普及と活動の実践。地区社協ごとの福祉計画活動計画の作成。	自治会・地区社協・民生委員児童委員・福祉活動推進委員等と一緒に、地域の福祉活動計画を作成し、実践する。
4 公共施設のバリアフリー化推進及びユニバーサルデザインの普及啓発の推進	福祉課	現在ある障害者への障壁の除去及びユニバーサルデザインの考え方が普及浸透していません。	引き続き公共施設のバリアフリー化の推進を図るとともに、ユニバーサルデザイン本来の生活環境をデザインする考え方の普及推進に努める。	推進者による情報発信を行う。各種福祉講演会等への参加をする。

施策の方向 1 誰もが参加しやすい環境づくり

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
地区社協等に対し、住民懇談会開催の呼びかけと支援を行う。また、地域の課題解決に向けた支援をする。	地区社協との懇談会開催。（福祉課）懇談会で出された生活課題等の解決に向けた協力支援。（担当課）						新 懇談会開催地区数 各地区1回 合計7回
地区毎の民児協定例会に出席し連携を図るとともに情報提供を行う。また、民児協専門部会及び研修会等への参加支援を行う。	民児協及び専門部会での研修会への参加・開催の支援。（担当課） 処理困難事例検討会への参加。（担当課） 民生委員児童委員の適正配置。（担当課）						随時実施 H25 民生委員児童委員改選 民生委員児童委員適正配置
各種研修会や活動を通じて、「地域福祉とは何か」を広く一般市民に理解してもらえるように務める。	地区社協への協力支援。（担当課） 民生委員児童委員と地区社協との連携支援。（福祉課）						新 地区社協活動計画作成 7地区
障害者や関係団体と連携し、公的な施設の点検・調査を実施し、そのデータを基にバリアフリー化の促進を市役所等に求める。	バリアフリー施設対象物の洗い出し、及び施設管理者等への指導推進。（担当課） 講演会・出前講座等の実施。（担当課）						随時実施

基本施策 2 今ある人やモノを利用して地域の生活課題を地域で話し合える場づくり

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 近所のふれあいから生活課題を共有する場の確保…啓発	福祉課	高齢者の引きこもり防止等を対象としたサロン会等の積極開催が必要である。	ふれあいいきいきサロンの開催。 安心して子育てできる環境整備、及び子育て支援組織に拡充。	集会所等を活用したサロンの開催。 地域の情報交換の場をつくる。
2 住民活動拠点の整備（既存の資源利用）を支援	総務課	地区集会所の老朽化が進んでいるため。	改築・修繕に対する補助金の交付を実施。	交流施設としての活用、地域の活動拠点の活用。
	福祉課	地域の活動拠点やサロン会等の会場、備品等が十分ではありません。	助成事業等による支援。	地域活動等の積極的な活動、助成金の利用による整備。
3 地域ボランティアの発掘、生活課題解決のためのしくみづくり、市民活動団体との連携	企画政策課	少子・高齢化や環境問題など市内各地域における諸課題が複雑化している。それぞれの地域実情に則した問題解決のためには、地域住民と行政のパートナーシップによる「市民協働のまちづくり」を行うことが急務である。 平成23年7月に各地域審議会から、市民協働に関する答申を受け、平成24年度中の市民協働条例制定、その後のプラン策定を行うこととしている。	Ⅰ 市民協働の推進 1 意識醸成のための啓発活動と提案事業の実施 2 民意をくみ上げるしくみづくりと組織づくり Ⅱ 市民活動の活性化 1 ボランティア、NPO等の育成 Ⅲ 地域コミュニティの活性化 1 コミュニティの活性化支援	Ⅰ-1 ワークショップ等によるプラン策定への参画 講演会、研修会への参加 地域、団体での市民協働事業の発案 Ⅰ-2 拠点施設の積極的な利活用 長門市まちづくり協議会（仮称）への参加 Ⅱ-1 支援制度を活用した団体活性化 市への団体活動情報提供 ボランティア活動への積極的な参加 Ⅲ-1 地域コミュニティ活動への積極的な参加

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
サロン会等の開催支援、空き家や開催施設の提供。	市社協との連携。（福祉課）						継続実施
住民懇談会等を開催し、地域の課題を把握し住民に共通認識を持ってもらう。	住民への制度の周知及び要望の取りまとめの実施。						継続実施
	助成金等による整備支援、各情報の収集と提供。						随時実施
ボランティア入門講座や講演会等を開催し、個人ボランティアの発掘や細分化した登録制度及び各種団体を結ぶネットワークづくり。	Ⅰ-1 市民協働のためのプラン策定 提案事業に対する助成制度の制定 講演会、研修会の開催 Ⅰ-2 拠点となる組織、施設の整備 市民協働のしくみづくり 長門市まちづくり協議会（仮称）の設置 Ⅱ-1 団体活動に対する支援制度の周知 各団体活動の紹介 ボランティア活動への参加促進 市民活動支援センターの設置 中間支援組織の育成 Ⅲ-1 コミュニティ活動への支援 コミュニティ施設の充実						H 24～25 新 市民協働条例 新 市民協働プラン策定 H 25～ 新 助成制度の実施
							H 24～ 随時 講演会・研修会の開催
							随時 新 地域づくり協議会（仮称）設置 新 長門市まちづくり協議会（仮称）設立
							H 25～ 随時 支援制度等周知

基本施策 3 生涯現役のための健康づくり

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 病気の早期発見、早期治療のためのがん検診・健康診査受診率の向上	健康増進課 保険課	各検診の受診率が低い ため、実施体制の見直し や職域と連携した取組みが 必要。	健康診査の積極的な受診に ついて、各媒体を通じて呼び かける。きっかけづくりとし て、40歳の節目年齢での 無料検診や5歳刻み年齢時 でのクーポン券事業を実施 する。	住民一人ひとりが自分から 検診を受けるという意識を 持ち行動できるよう、母推・ 食推等の地区組織や、職域 とも連携し声かけを行う。
2 生活習慣予防…健康教育の充実	健康増進課	健康寿命の延伸のためには 生活習慣病の予防が重要で あるが、一人ひとりの意識 に係わる問題であり実践が 困難。	血管若返り教室など、生活 習慣改善を実践できるため の健康教育実施。	生活習慣改善への取組みの 実践を行う。食推等地区組 織と連携して取組みへの支 援を行う。
3 食生活改善の推進	健康増進課	働き盛りのアンケートによ り、食生活を改善したいと 思っている人が多く(61%) 、正しい情報の提供が望ま れている。	各年代層や目的に応じた 料理教室を実施する。生活 習慣病予防のための食生活 について普及する。	食生活改善推進協議会が 中心となり地域に健康な食 習慣の普及を行う。
4 健康維持、増進のためのウォーキングや、健康体操等運動実践の推進	健康増進課 生涯学習 スポーツ 振興課	働き盛りのアンケートによ ると、ほとんど運動してい ない人が64%と多く、健康 のため運動の実践を推進す る必要がある。	各地区での健康のための 運動に向けた取組みを維持 ・推進するよう働きかける。	自分でできる運動の実践と 、地域でできる運動への取 組みについて関係機関と連 携し、実践に結び付ける。
5 介護予防事業の普及	福祉課	年々高齢化が進んでおり、 健康寿命を延ばすためにも 介護予防が必要。	介護予防の普及啓発に努 め、活動的な85歳を目指す。	介護予防事業への参加。自 ら介護予防に取り組む。
6 心の健康づくり普及啓発	健康増進課	ストレス社会の現在、生涯 元気に過ごす上で、心の健 康づくりの大切さを啓発し ていく必要がある。	心の健康に対する普及・啓 発を目的とした講座を開 催する。	心の健康について、地域・ 職域が連携して取り組む。
7 地域ぐるみ、協働で寿命を延ばす取組み…総合的健康相談システム	健康増進課 福祉課	健康について、気軽に相 談できる場所を、多くの人 に利用してもらうよう周知 が必要。	生活習慣の改善や相談に 対し助言や指導を行う。	

地域福祉計画		年次計画 (年度)					計画目標 (年度)
市社協の 取組み	市の取組み	24	25	26	27	28	
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	健康診査の受診勧奨について啓 発。40歳の節目年齢での 無料検診や5歳刻み年齢時 でのクーポン券事業を実施。						継続実施 がん検診受診率 50% 特定健診受診率 65%
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	血管若がえり教室開催。 特定健診結果説明会の 開催。						メタボリックシンドローム やその予備軍を減らす。 (長門市健康増進計画)
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	生活習慣病予防のための 料理教室の随時開催。						朝食をとらない若い成人男 性の割合を減らす。 15%以下 健康のため、適切な食事や 定期的な運動を継続してい る人の割合を増やす。 33%以上 (長門市食育推進計画)
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	ウォーキング教室を開 催。健康銭太鼓体操実践 講座を開催。メタボ予防 のための運動講座の開 催。						運動習慣のある人を増 やす。ウォーキングコース や運動機器を利用して運 動する人を増やす。 (長門市健康増進計画)
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	介護予防啓発事業の実 施、広報等でPR。						随時開催
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	うつや、自殺予防の パネル展示。自殺予防講 演会の開催。						うつ病や自殺者を減ら す。ストレスがたまってい ると感じている人を減ら す。ストレス解消法があ る人を増やす。 (長門市健康増進計画)
サロン会や各種研修会を利用して啓発活動を行い、参加者に呼びかける。	定期健康相談 年 67 回開催 地区健康相談 年 53 回開催						健康について相談を受 けたり、指導を受ける人 を増やす。 (長門市健康増進計画)

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
8 医療機関との連携強化	健康増進課	医療と介護、福祉、保健が切れ目なく提供されるための組織づくりが必要である。	市民生活に欠かせない地域医療全般に関わる医療と介護サービスの活動拠点づくりを行う。	個々に応じた包括ケアを関係機関と連携して、サービスを受ける。
		一次救急体制と二次救急体制の充実が必要である。	救急体制について、医療機関との情報共有及び協力体制の確認などの連携を図る。	適正受診への啓蒙が必要である。

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
	地域医療連携支援センター（仮称）の整備 H 25.10～設置。		施設整備				新 活動拠点として、施設を整備…平成 25 年 10 月供用開始予定 個々に応じた包括ケアサービスを提供するため、医療を中心とした連携体制づくりを進める
	救急医療対策協議会 年 1 回開催						救急医療対策協議会 年 1 回開催（2～3月）

基本施策 4 地域福祉への理解と関心を高める広報、学習への支援

1 学校、公民館との連携…地域福祉の理念を普及・啓発する機会充実	福祉課	地域の活動拠点でもある公民館と、地域福祉の活動団体との連携が不足している。	地区公民館、地区社協とが連携し、地域課題共有と福祉推進を図るため協議会や活動等を開催する。	公民館、地区社協との情報交換会等への積極参加。地域協働活動等の開催参加。
	生涯学習スポーツ振興課	学校・家庭と公民館の連携がとれていないと生涯学習の機能を活かしきれない。	公民館を拠点とした地域協育ネットの体制作りを整備していく。	生涯学習グループや地域団体を学校支援・家庭教育支援に活用する。
2 インターネット、CATV、広報で地域福祉活動情報の提供充実	福祉課	住民への地域福祉の周知、地域活動参加等が不足している。	地区社協・小地域福祉推進組織等の地域の活動やボランティア企業等の紹介も含め、積極的に住民へ福祉の周知を図る。	企業も含め、福祉の講演会や座談会、地域福祉活動等への積極参加。
3 住民ニーズ、地域課題の掘り起こし、地域ぐるみで学ぶ活動支援	福祉課	自分たちの地域課題の掘り起こしを行い、住民自らの力によりこれらの解消を図る必要がある。	地区や小地域等の懇談会を積極的に開き、この解消に向けての取組み、組織づくりを図る。	地区公民館、地区社協とが協働した地区懇談会等を開催し、課題解決に向け協議会等の開催。
	生涯学習スポーツ振興課	生涯学習の内容が個人の趣味や教養を高めるものが多く、地域課題の解決につながるものが少ない。	大学のサテライト講座等を活用して、地域課題の解決につながる講座の充実を図る。	地域課題や問題を気軽に話し合える公民館組織づくり。
4 児童生徒の社会奉仕体験学習の機会を提供…しくみづくり	生涯学習スポーツ振興課	施策内容としては高く評価されているが、毎回、参加者集めに苦慮している。	子どもが集まりやすい機会の設定を考える。	子どもたちの社会奉仕活動を大人がフォローできる体制づくり。

地区社協等の体制を見直し、公民館等と連携ができるしくみづくりを考えていく。	情報交換会、協働活動の開催、参加の支援。公民館、地区社協との連携を探る。（担当課）						各地区情報交換会
	地域協育ネットの体制づくり（学校と地域のパイプ役…公民館がコーディネート）						新 H 24～全公民館の体制づくり 新 家庭教育支援への拡充（H 28 まで）
広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し福祉の情報を提供する。	広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し福祉の情報を提供する。（担当課）						随時実施
アンケート調査や住民懇談会等を開催し、住民のニーズや地域の課題を把握する。	公民館・地区社協関係者の協働懇談会等の開催支援。（担当課）						随時実施
	課題解決に向けた学習機会の提供。						講座の開設 3 講座以上
学校、教育委員会と連携を図り、学習プログラム等を作成する。	公民館や各種団体が活動しやすい環境整備。						参加者の増を図る

施策の方向2 安全・安心して生活できる地域福祉の推進

基本施策1 防災・安全対策の推進（防災）

■現状

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、住民の防災に対する意識は非常に高まっています。また本市では少子高齢化がますます進行し、災害弱者が増えています。

定期的に防災訓練等を実施している自主防災組織はあるものの、自主的な防災活動が行われていない自主防災組織もあります。

一方、平成22年6月21日から「長門市防災メール」の運用を開始し、防災・災害に関する情報を登録者に配信しています。

■課題

災害の場合には、高齢者が高齢者の避難を手助けすることが想定されることから、地域の実情を把握し、平素から災害時の応急対策や要援護者対策など地域住民で話し合っておく必要があります。

■実現のための取り組み方針

災害時における応急体制づくりや要援護者対策を推進するため、地域の人とひとのつながりを強化していき、地域住民が積極的に参加する自主防災組織の育成と自主的な防災活動を推進します。

■事例 災害時避難訓練の実施

市社協では、いざという時に備えて、小地域における災害時要援護者見守りネットワークの整備及び災害時助け合いマップの作成を推進しており、併せて、各関係機関と連携し避難訓練も実施しています。



▲非常食炊き出し訓練の様子



▲避難訓練の様子

基本施策2 防災・安全対策の推進（防犯）

■現状

犯罪は、広域化、複雑化の度合いを深め、生活に身近な場所で新たな手口の犯罪被害が拡大しています。振り込め詐欺など特に高齢者を狙った詐欺犯罪が多発しています。

本市では、地域やボランティア団体による子どもの見守り活動や青色回転灯による防犯パトロール、防犯灯などの施設整備に取り組んでいます。平成22年6月21日からは新たに「長門市防災メール」の運用を開始し、防犯に関する情報を提供しています。

■課題

地域コミュニティの低下や犯罪の巧妙化に対して、家庭、職場、地域、関係機関及び行政が一体となって、犯罪被害に遭わないように地域全体の防犯意識を高揚させていくことが必要です。特に、高齢者が犯罪被害に遭いにくい地域づくりを推進していくことが求められています。

■実現ための取り組み方針

防犯ボランティア団体による自主防犯活動を支援するとともに、地域ぐるみの見守り活動の強化など、地域全体の防犯意識の高揚を目指します。

■事例 公園の安全点検の実施

長門市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に規定する「市民安全安心の日」にあわせ、子どもを守る安全対策の一環として、毎年、警察署、自治会長、民生児童委員及び防犯連絡所指導員などの参加により、子どもの遊び場となっている公園やその周辺道路などの安全点検を行っています。



・防犯パトロール

地域全体の防犯意識の高揚を図り、犯罪被害に遭いにくい地域づくりを目指し、庁用車を利用した青色回転灯による防犯パトロールを行っています。



基本施策3 防災・安全対策の推進（交通安全）

■現状

本市では、住民の交通事故を防止するため、「春・秋の全国交通安全運動」にあわせ、街頭キャンペーン及び街頭立哨の実施、「長門市交通安全のつどい」の開催など啓発活動に取り組んでいます。

また、交通指導員が登校時に街頭指導を行い、児童・生徒の安全確保に努めています。

■課題

本市における交通事故件数と死傷者数は、減少傾向にあるものの、高齢者が関わる交通事故の占める割合は高くなっているため、特に高齢者に対する安全確保と事故防止が求められます。

■実現のための取り組み方針

交通事故が「最も身近な危険」であることを認識し、関係機関と連携しながら住民の交通安全意識の高揚を図ります。

■事例

秋の全国交通安全運動の一環として、毎年9月21日に「長門市交通安全のつどい」を開催し、交通安全意識の高揚を図るため、交通安全パレードを行います。



春・秋の全国交通安全運動や夏・年末年始の交通安全県民運動などの期間中、街頭キャンペーンを実施し、交通安全を呼びかけています。



基本目標 1 自立と社会参加の充実したまちづくり

基本施策 1 防災・安全対策の推進（防災）

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 防災の学習会の開催	総務課	学習会が開催されていない。	防災に関する学習会等を開催し、住民の防災意識の高揚を図る。	住民は積極的に学習会等に参加する。
	消防	地域の安全・安心の確保、また救命率の向上に努めるため、各種講習会を推進していく必要がある。	地域住民、民間企業等に対し、防火講習会並びに応急手当講習会を実施し、これを推進する。	地域及び民間企業等で、講習会へ積極的に参加し、理解と意識の向上に努める。
2 自主防災組織の育成・強化	総務課	自主的な防災活動が行われていない。	自主防災組織を育成し、自主的な防災活動機能強化を図る。	住民は自主防災組織の一員として訓練等に積極的に参加する。
3 災害時の助け合いのしくみづくり	福祉課	災害時の要援護者等の避難方法の確認や組織づくりが不十分。	自治会、民生委員、福祉活動推進員等による、要援護者の把握と災害時の支援体制の確立。	自治会、民生委員、福祉活動推進員等における要支援者の確認作業を実施し、地元による助け合いのしくみづくりを図る
	総務課	自主防災組織が十分に機能していない。	自主防災組織は訓練等を通じて機能強化を図る。	自主防災組織の一員として訓練等に積極的に参加する。
4 要援護者支援 ①災害時要援護者支援マニュアルの周知及び関係機関への協力の呼びかけ	総務課	情報提供の方法等が決まっていない。	関係機関への情報提供の方法等を検討し、協力を要請する。	常日頃より災害への備え等を行う。
	福祉課	災害時要援護者支援マニュアルにおいて要援護者の登録申請が定めてあるが登録が不足している。	ケーブルテレビ、広報紙・ホームページ等を通じて制度の周知を図るとともに、本人よりの登録申請に務める。	民生委員をはじめ各関係者により、要援護者の把握、申請書の収集を図る。
	福祉課	要援護者の登録申請と個人計画である避難支援プランの作成が不十分です。	登録申請後個別計画のパソコンによる一元管理を行います。	自治会、民生委員等による要援護者の把握と登録制度の周知と援助。

施策の方向 2 安全・安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
関係機関と連携を図り、講習会等をタイアップして開催する。	防災に関する学習会等の開催。	→					講演会・ワークショップ随時開催
	地域住民、民間企業等に対し、防火講習会並びに応急手当講習会を実施する。	→					随時実施
	自主防災組織の訓練に対する支援。自主防災リーダー研修会等への派遣。	→					講演会・ワークショップ随時開催
小地域における災害時助け合いマップの作成や、関係機関と連携した避難訓練を実施する。	要援護者等の把握と本人の登録申請後に地元自治会等への情報提供。（担当課）	→					H 24 新 要援護者の確認登録申請 新 地元関係機関への情報提供
	自主防災組織の訓練に対する支援。	→					継続実施
各講座等における住民への周知を図る。	マニュアルの周知と関係機関への協力の要請。	→					継続実施
各講座等における住民への周知を図る。	民生委員等と連携し、要援護者の把握、登録申請、パソコンによる管理、異動の実施。（福祉課）	→					新 H 24年度より随時実施
	災害時避難支援情報提供登録申請の促進とプラン作成援助、台帳の適切な管理。（福祉課）	→					H 24 要援護者の確認登録申請 新 支援プランの作成管理

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
④要援護者が参加する自主防災組織の訓練支援	総務課	人的被害の軽減。	要援護者関連施設や自主防災組織の訓練を実施、又は支援する。	自主防災組織の一員として訓練等に積極的に参加する。
	消防	地域住民が災害時、要援護者支援の重要性について、認識が不足している。	地域住民が、要援護者参加型の実践的な訓練が出来るよう推進・支援する。	自主防災組織が中心となり、要援護者に対する支援方法や体制を地区集会等で明確にしておく。
⑤住民のプライバシーの保護…関係機関による情報の共有	総務課	個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）。	長門市個人情報保護条例（平成17年条例第13号）、長門市個人情報保護条例施行規則（平成17年規則第19号）。	長門市個人情報保護条例（平成17年条例第13号）、長門市個人情報保護条例施行規則（平成17年規則第19号）の遵守。
	福祉課	避難支援プラン等の個人情報の取扱いについての適正化を図る必要がある。	自治会、民生委員、関係機関と情報の共有化、また個人情報保護のため取扱い協議や保護審査会との調整を図る。	関係者は個人情報の保護に努めること、また地域における要援護者の把握、情報の適切な共有化を図る。

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
	要援護者関連施設や地域の防災訓練の実施又は支援						→ 随時実施
	小地域における災害時助け合いマップの作成や、関係機関と連携し避難訓練を実施する。						→ 随時実施
	長門市個人情報保護条例（平成17年条例第13号）、長門市個人情報保護条例施行規則（平成17年規則第19号）の周知。						→ 随時実施
	関係機関との協議を定期的に開催。 （各担当機関） 情報の共有の更新 （福祉課） 長門市個人情報保護審査会の諮問を行う （担当課）						→ 随時実施

基本施策 2 防災・安全対策の推進（防犯）

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 警察との連携、防犯意識の高揚、防犯ボランティアによるパトロール	総務課	犯罪の広域化、複雑化、巧妙化。地域コミュニティの低下。	各種取組や啓発活動を行い、住民や関係団体に防犯情報を提供する。	子どもの見守り活動を行うなど地域ぐるみで防犯に取り組む。
2 青色回転灯による防犯パトロール（防犯ボランティア）	総務課	犯罪の広域化、複雑化、巧妙化。地域コミュニティの低下。	防犯パトロールを実施し、犯罪発生を抑制する。	常日頃よりの防犯への心構えや注意を心がける。
3 防犯対策連絡協議会によるチラシ配布、防犯啓発活動	総務課	犯罪の広域化、複雑化、巧妙化。地域コミュニティの低下。	防犯対策連絡協議会はチラシ配布等により啓発活動を行う。	防犯対策連絡協議会が実施する防犯活動への積極的な参加。

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
	老人クラブ活動を通じて、啓発、意識高揚に努める。						→ 継続実施
	サロン会等で啓発活動を行い参加者に呼びかける。						→ 継続実施（週2回実施）
	老人クラブ活動を通じて、啓発、意識高揚に努める。						→ 継続実施

基本施策 3 防災・安全対策の推進（交通安全）

1 交通安全のつどい…交通安全の意識高揚	総務課	交通事故防止。	交通安全のつどいを開催し、交通安全意識の高揚を図る。	関係団体は交通安全のつどいに積極的に参加する。
2 交通安全キャンペーン、ドライバーへの安全運転	総務課	交通事故防止。	街頭キャンペーン等を実施し、安全運転を呼びかける。	交通指導員は児童・生徒の登校時に街頭指導を行う。

	サロン会等で啓発活動を行い参加者に呼びかける。	毎年9月に交通安全のつどいを開催。					→ 継続実施（年1回）
		春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭キャンペーンや街頭立哨の実施。					→ 継続実施（年2回）

施策の方向3 やってみたいの気持ちをかたちにするしくみづくり

基本施策1 やってみたい人と、してほしい人のつながりづくり

■現状

市社協は、ボランティアセンターとしての機能を備え、登録しているボランティアグループや団体、個人に対し、情報の提供や機材の貸出し、ボランティア活動保険の助成と加入手続き等を行っています。同時に、長門・日置・油谷地区のボランティア連絡協議会の事務局を持ち、ボランティアグループや団体の支援も行っています。

また、ボランティアの育成と市民のボランティアに対する理解を深めることを目的に、毎年、研修会や養成講座等も開催しています。

■課題

色々な技能を持った人やボランティア活動をしてみたいという方にボランティアとして登録してもらい、その方々を具体的な活動に結び付けることができるかが一番の課題と思われます。また、ボランティア連絡協議会に登録しているボランティアグループや団体においては、メンバーの高齢化により活動が鈍化しているところも多く見られ、今後、若い後継者の育成と活性化が急務となっています。

それ以前に、市社協にボランティアセンターがあることや、市社協がボランティア活動を支援していることを知らない市民も多いと考えられるので、その啓発活動も重要です。

■実現のための取り組み方針

従来のボランティアセンター機能の充実を図るとともに、啓発活動も行い、同センターの役割りを住民に明確に示すことが必要です。相談窓口も設置し、ボランティアの登録及び活動についての相談やコーディネート業務が円滑にできるように、各ボランティアグループや関係団体等と連携して行っています。

また、引き続き研修会や養成講座等を開催することで、ボランティアを育成・支援し、ボランティア連絡協議会を活性化していくと同時に、市民のボランティア活動に対する関心を高めることに努めます。

■事例 ボランティア活動



▲長門市ボランティア連絡協議会総会の様子

ボランティア入門講座や研修会等を通じて、一般市民のボランティアに対する意識を高めています。また、ボランティア連絡協議会や既存のボランティア団体等との連携を強化し、様々な行事を企画、実施していきます。



▲ボランティア講座「もしも災害が起きたら」の様子

基本目標 1 自立と社会参加の充実したまちづくり

基本施策 1 やってみたい人と、してほしい人のつながりづくり

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 ボランティア講座開催 …ボランティア意識の 啓発、人材養成	市社協	一般市民のボラン ティアに対する意識 が低い。また、意識 が高い人を具体的な 活動に結びつけるこ とができていない。	ボランティア入門講 座や講演会等の開 催。	住民のボランティア 講座等への参加及び ボランティア連絡協 議会や既存のボラン ティア団体等との連 携・協力。
2 ボランティア、市民活 動団体、福祉施設等の 連携支援	市社協	地域福祉を推進する ためには、ボラン ティアや各種団体と の連携が必要不可 欠。	市民協働の推進を図 る。 企業ボランティアの 指定と連携を図る。	
3 地域住民が自主的に新 たな福祉サービスを開 発導入する活動支援	市社協	制度上では解決でき ない小地域の課題に ついては、地域を一 番理解している地域 住民が主体となって 解決策を考えていく ことが望ましい。	地域のニーズ（例： 高齢者の買い物支援 等）に沿った活動 を地域住民主体で行 う。	課題解決に向けて地 域住民の活動への積 極的な参加と協力。

施策の方向 3 やってみたいの気持ちをかたちにするしくみづくり

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
ボランティア入門講 座や講演会等の開催 を通じて、一般市民 のボランティアに対 する意識を高める。 個人ボランティアの 発掘や細分化した登 録制度の創設。							→ 随時実施
ボランティアや各種 団体・福祉施設と連 携し、行事を企画、 実施する。各種団体 を結ぶネットワー クづくり。	市民協働のプラン策 定。 ボランティア企業の 指定協力。						→ 随時実施
情報提供や活動への 支援、協力。	地域や地区社協等の 新規提案事業に対し ての支援を探る。						→ 随時実施

基本目標2 ふれあい、支えあってともに生きる地域づくり

施策の方向1 市民と行政がいっしょに考える地域づくり

基本施策1 地区社協（地域福祉推進組織）を中心とした地域づくりの支援

■状況

第1次地域福祉計画では、平成23年度までに7つのエリア（旧長門市の4地区と旧大津郡の3地区）で、地域福祉推進組織にあたる「地区社協」の設立を計画し設置しました。

「地区社協」とは、小地域での福祉活動を推進する母体となる任意団体のことで、社会福祉法人である市社協とは別組織になります。

油谷では平成17年度に、三隅では平成22年度に設立され、日置では平成24年4月に設立予定となっています。旧長門市においては、通・仙崎・深川・俵山地区に市社協の分会を設置していましたが、合併後に名称を改めそれぞれが地区社協になりました。地区社協では、地域のニーズに沿った、より地域に根差した活動を地域住民が主体となって進めています。

一方、市社協では、平成23年度より市社協会長が委嘱する従来の福祉員制度を廃止し、新たに概ね100世帯以上の単一若しくは複数の自治会で組織された「小地域福祉活動推進組織」に対し活動支援を行っています。その組織には福祉部長を1名と20～30世帯毎に福祉活動推進員を1名配置するとともに、自治会の中に福祉部を設置することを推進しています。住民自治組織の基礎となる自治会の中に福祉部を設置することによって、福祉活動がより身近なものになり、住民の地域福祉活動への参加意識が高まることを期待しています。

■課題

地域福祉を推進する上で地域住民の参加は必要不可欠なことです。実際には、一般住民の地域福祉に対する関心度は低いものと思われます。組織を立ち上げたとしても、地域住民の参加と協力がなければ組織は機能しません。そのためにも、どうしたら多くの住民に地域福祉に関心を持っていただき、活動に参加してもらえるのかが大きな課題になります。

また、地区社協の財源の確保と事務局体制の問題があります。地区社協の活動費については、特に旧長門地区においては独自の会費収入がないため、その多くを市社協の補助金に頼っています。地区社協の事務局についても、市社協や行政（各出張所）に依存しているのが現状で、本来の地域住民を主体とした独立した運営体制に変えていく必要があります。

■実現のための取り組み方針

地域福祉推進組織を中心とした「福祉のまちづくり」を実現するためには、まず、住民の地域福祉に対する意識改革をしていく必要があります。その手段として、「小地域福祉活動推進組織」の設置を積極的に推進し、自治会単位での身近な福祉活動に関わってもらうことで、住民の福祉に対する理解を徐々に深めていく方法があります。住民一人ひとりが、地域における様々な生活課題を個人の問題としてではなく地域全体の問題として捉え、地域福祉の担い手であるという自覚を持って、地域の様々な課題解決に向けて取り組んでいくことが望まれます。

また、今の厳しい財政状況等を考えると、今後、地区社協に対する助成金の減額や廃止が予想され、これから安定した活動を継続していくためにも、助成金等に頼らない地区社協独自の財源を確保していかなくてはなりません。

一方、事務局についても、将来的に、より地域に根差した活動を推進していくためにも、現在の体制を根本から見直し、公民館への移管も視野に入れた地区住民を主体とした事務局体制及び人員配置を考えていく必要があります。

■事例 地区社協

旧長門市4地区と旧大津郡3地区の7カ所に地区社協が設置され、小地域福祉活動を推進しています。

地区社協では、地域のニーズに合った、より地域に根差した活動を住民と一緒に進めていきます。

・小地域福祉活動推進組織

市社協では平成23年度より従来の福祉員制度を廃止し、新たに「小地域福祉活動推進組織」設立を支援することにシフトしました。

同時に、自治会の中に福祉部を設置し、住民がより身近な福祉活動に取り組むことで、住民の福祉に対する認識が高まることを期待します。



▲通地区社協「ふれあいクリスマス会」



▲藤中地区自治会福祉部「高齢者の集い」

基本目標 2 ふれあい、支えあってともに生きる地域づくり

基本施策 1 地区社協（地域福祉推進組織）を中心とした地域づくりの支援

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 地域福祉推進組織準備 活動の支援	福祉課	地域における住民の 生活課題を自ら解決 する組織づくりが不 十分です。	小地域における福祉 の組織づくり及び活 動に対する支援。	地域課題を解決する 組織づくり 住民懇談会等の開 催・参加
	市社協	地域独自の課題解決 や地域のニーズに 沿った柔軟で効果的 な福祉活動を展開し ていくためには、地 域福祉推進組織の設 置が必要である。	地域のニーズ（例： 高齢者の買い物支援 等）に沿った活動 を地域住民主体で行 う。	地域住民の活動への 積極的な参加、協力 と関係機関との連携。
2 地域福祉推進組織が 自発的に進める活動、 サービスシステムの導 入支援	福祉課	地区社協及び小地域 福祉推進組織の自発 的な地域活動の活性 を図る。	各福祉組織の年次的 な活動計画の作成、 支援を行う。	福祉推進組織の設 立、組織による年次 的活動計画の作成
	市社協	制度上では解決でき ない小地域の課題に ついては、地域を一 番理解している地域 住民が主体となって 解決策を考えていく ことが望ましい。	まず、地域のニー ズ（例：高齢者の買 い物支援等）を把握 し、それに沿った活 動を地域住民主体で 行う。	課題解決に向けて、 地域住民の活動への 参加、協力と関係機 関との連携。

施策の方向 1 市民と行政がいっしょに考える地域づくり

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
	組織設立の支援、活 動に対する支援（福 祉課）						小地域福祉推進組織設立支 援・活動支援（継続実施）
	補助金等による財政 基盤の強化と諸活 動、行事への協力支 援。 単一自治会及び複数 自治会による小地域 の福祉活動推進組織 の立ち上げ支援。						小地域福祉推進組織の設立 支援を随時実施
	活動計画等に関する 支援。（担当課）						新 お互い様ネットワーク地域 協働交付金事業
	情報提供、アドバイ スや活動への協力支 援。 単一自治会及び複数 自治会による小地域 の福祉活動推進組織 での座談会等の開催 支援。						地区別小地域福祉活動推進 組織助成事業（継続）

施策の方向2 市民の力を活かしたまちづくり地域住民みんながリーダー
基本施策1 市民活動を応援するしくみ

■現状

市民活動を支援する一環として、市社協に登録しているボランティアグループや団体・個人に対しては、情報提供や機材の貸出しやボランティア活動保険の助成等を行っています。また、毎年、研修会や養成講座を行い、市民にボランティア活動や住民活動に対する意識の高揚を図っています。

ふれあい・いきいきサロンに対しては、市社協から活動助成金を出しているほか、福祉バスの利用や行政による出前講座（転倒・認知症予防）も実施しています。また、サロンリーダー養成研修会を開催し、担い手の育成にも取り組んでいます。

■課題

根本的な問題として、住民のボランティア活動や地域福祉活動に対する意識が低いことが挙げられます。日頃から、住民一人ひとりが地域の一員であり地域福祉の担い手であるという自覚が持てるように、住民の意識の高揚を図ることが重要な課題です。

また、市社協に登録しているボランティアグループやふれあい・いきいきサロンにおいては、会員や担い手の高齢化と後継者不足が目立つようになってきました。現在の状況から察すると、将来、活動を休止する団体が増えてくることが予想されるため、早急に新しい人材の発掘や育成が必要となっています。

■実現のための取り組み方針

「福祉のまちづくり」の実現のためには、行政や福祉関係機関だけでなく、多くのボランティアや市民活動団体の協力が必要です。一般住民が地域福祉活動に興味を持ち、主体的に活動に参加できるようにするためには、従来のボランティアセンター機能の充実を図り、個人の様々な技能を生かして地域福祉活動につなぐことができるよう支援していきます。

また、ボランティア活動や地域福祉活動のおもしろさや魅力を、広報紙やHP等を通じ地域に広く発信することも重要です。同時に、研修会や養成講座等を開催し、多様化する地域課題に柔軟に対応できるような人材の育成にも積極的に取り組んでいきます。

■事例 ボランティア講座

一般住民がボランティアに興味を持ち、ボランティア活動のおもしろさや魅力を理解してもらえるように、研修会や養成講座等を開催しています。



▲夏休み手話講座の様子



近年、ボランティアグループやふれあい・いきいきサロンにおいては、会員の高齢化と後継者不足が目立つようになってきました。

新しい人材の育成と発掘にも、積極的に取り組んでいます。



▲サロンリーダー養成研修会の様子



基本目標 2 ふれあい、支えあってともに生きる地域づくり

基本施策 1 市民活動を応援するしくみ

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 NPO法人、ボランティア団体の提案を活かし、推進組織と連携支援	福祉課	住民のボランティア意識があまり高くないのが現状です。	市民協働の推進を図る。 企業ボランティアの指定と連携を図る。	ボランティアへの参加と活動への支援
2 企業ボランティア活動モデル事業所の指定と開拓	福祉課	企業との連携がなく、企業のボランティア活動について把握されていない。新たなモデル指定や開拓を図る必要がある。	企業のボランティア活動内容の把握や企業ボランティア活動モデル事業所の指定、開拓、交流の場の開催を行う。	企業として積極的なボランティア活動、モデル企業の指定の受諾、住民との交流会参加。
3 住民リーダーの養成	市社協	サロン会など地域福祉活動を推進する上で、住民リーダーの存在は不可欠。	住民のリーダー養成を目的とした研修会等の開催。	リーダー養成研修会への積極的な参加、協力。

施策の方向 2 市民の力を活かしたまちづくり地域住民みんながリーダー

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
各種団体等からの情報収集のしくみやネットワーク化を進めていく。	ボランティア団体への活動支援。（担当課）						継続支援
地元企業や各種団体への啓発等により理解を得ながら連携を図っていく。	要綱等の作成、ボランティア活動モデル事業所の指定、ケーブルテレビ等での情報紹介。（担当課）						新 要綱・ボランティア企業指定 H24年度 新 子育て応援事業所認定事業
住民のリーダー養成を目的とした研修会等の開催。	地区社協、小地域福祉推進組織への継続支援。（担当課）						継続支援

基本目標3 総合的な福祉サービスのしくみづくり

施策の方向1 誰もが利用しやすい福祉サービス体制の整備

基本施策1 相談業務体制の充実

■現状

市では、市民相談係を設け、市民からの消費者相談、DV相談、人権に関する相談、その他市政や日常生活上の諸問題に関する相談などを受け付けています。相談を受け、市役所内の担当部署や、各専門相談機関へ繋いでいます。

相談としては、長引く不況や雇用状況の悪化による、生活困窮の相談や近隣トラブルの相談が多くなっています。

■課題

行政や市社協、事業所がもっと身近な存在となり気軽に相談できる体制の強化や情報提供をしていく必要があります。

近隣トラブルのように人間関係の相談が多く、心のケアのできる相談機関の充実も必要です。

■実現のための取り組み方針

行政は、市社協、民生児童委員、自治会等と連携し、広報などを通して市民への情報提供を行っていきます。

また、住民は日ごろから広報等に目を通し、日常生活の中での困りごとを解決していく情報収集能力を養うことが必要です。

周り（家族・近所）の方々が問題意識をもって、市民間の日常的なコミュニケーションを活発にし、常に地域の環境に関心を持ち向上していこうとする意欲をもつことが大事です。

■事例 地域生活支援センター（ふらっとホーム）

市社協は、ウエーブ地下1階に地域生活支援センター「ふらっとホーム」を平成23年5月に開設し、福祉総合相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見、障害者生活相談事業、ファミリーサポート事業等を実施しています。

個人支援相談に関することを土、日、祝日も実施しており、今後さらに相談体制の充実・強化を図っていきます。



▲ウエーブ地下地域生活支援センター「ふらっとホーム」

基本施策2 わかりやすい情報提供と利用支援の促進

■現状

現在、市では広報紙（音訳あり）を月1回発行しています。福祉サービスの内容についての説明や、制度の変更があった場合には特集を組んでお知らせしています。また市社協においても2ヶ月に1回市社協だよりを発行し、サービス、活動等を掲載しています。

市ホームページは、幅広い層への配慮をしながら作成、公開しています。

市ケーブルテレビでは、福祉サービスに係る行政情報として、おもに文字情報により、お知らせしています。

電話等での対応は、業務時間中は通常業務の一環として電話やファクシミリ、メールでの問い合わせ等に対応していますが休日・時間外については対応していません。また、コールセンターについては、議論が進んでいません。

市内の情報インフラ整備については、ケーブルテレビ網により、全域でのテレビ受信や高速インターネットが整備されました。同様に民間事業者参加による高速インターネットの普及も進みましたが、その利用可能区域は市街部に限られています。

また、最近は携帯電話やスマートフォン、タブレット型PCの普及によりインターネットへのアクセスが容易になっています。

■課題

月一度発行の広報紙は、掲載内容が単なるお知らせ記事の場合が多く、しかも行政的な表現に陥りやすいので、誰でも理解しやすい表現方法の工夫が必要です。

また、ケーブルテレビによる情報発信は大変有効ですが、福祉サービスの制度やしきみが複雑なため、また、番組時間も限られているため、十分に市民に伝わっているとは言えません。

さらに、高齢者については、インターネットの利用率が低いと考えられます。また、ホームページでは、文字情報が中心であり、映像や音声による情報提供への取組みが進んでいません。

■実現のための取り組み方針

広報紙では、堅苦しい表現を避け、できるだけ平易な表現を使い、「特集」型によるサービスの周知記事にするなど、よりわかりやすい内容を心がけます。

ケーブルテレビの活用については、映像や対話形式を中心とした、視聴者が親しみやすくわかりやすい番組づくりを心がけます。

インターネットについては、ボランティアを活用したパソコン教室を開催す

るなど情報機器の扱いを学ぶ機会を設けるとともに、ホームページの情報提供の内容については、映像を活用するなどよりわかりやすいかたちで行います。

また、スマートフォンの普及やテレビへのインターネット閲覧機能の搭載など、高齢者等でもインターネットを使いやすい環境が整ってきていますので、これらの端末でのアクセスを想定した改善を進めていきます。

また、行政として公衆無線LANの設置についても検討をはじめます。

コールセンターについては、高齢単身者が増加しているため、ケーブルインターネット網を利用した「見守りシステム」の構築とともに検討を進めます。

■事例 長門市公式ホームページ

市民への行政の情報提供の窓口として利用されている長門市公式ホームページ



基本施策3 交通弱者に対するサービス利用支援

■現状

市民のアンケート調査や地区懇談会を開催した際の要望として最も多く寄せられた声が、周辺地域の通院や買い物への交通手段の確保でした。

本市の公共交通機関としては、JRや路線バスがありますが、少子高齢化や自家用車の普及により、利用者の減少傾向が続き、路線バスへの赤字補填なども増加傾向にあります。

また、利便性の高いタクシーの利用においては、収入の少ない高齢者には大きな負担となっています。

このため、平成19年から平成20年にかけて、地域の公共交通を利用することが難しい要援護者等の、生活の交通手段を確保することを目的に「交通弱者検討委員会」が設置され、計5回にわたり協議、検討が行われた結果、「地元住民自ら考え行動し、モデル地域を選定し実施に向けて取り組むこと」を提案し、報告されています。

一方、障害者にはタクシー助成事業やバス運賃を割引する事業のほか、様々な支援事業が実施されています。

■課題

市内のどこの地域で、どのくらいの方が通院等の交通手段に困っているのか、また、その他にどのようなニーズがあるかも含めて、交通弱者の地区別の把握が必要です。

路線バスから外れた地域の交通弱者等の交通手段をどうするか、具体的な施策が示されていません。長門市の公共交通等を含めた交通体系整備の検討が必要です。

■実現のための取り組み方針

地区別交通弱者のニーズを含めた把握を行い、具体的な施策を関係課・地元・関係機関を含め探ります。

また、バス路線等も含め広く生活交通の協議する場を設け、長門市全体の新たな地域交通計画の策定や施策を図っていきます。

■事例 はつらつ外出支援

市社協では、単独での移動が困難なため公共の交通機関が利用できない方を対象に「はつらつ外出支援」を実施しています。



・交通弱者の支援を住民の手で…角山 山坂見守り隊

油谷の中山間地域にある角山地区では、平成21年から地域住民による通院と買い物支援を目的とした移送サービスを開始しました。地区の有志によるボランティアグループ「角山 山坂見守り隊」が結成され、週2回市内の病院やスーパーマーケットまでの送迎を行っており、地区の高齢者から大変喜ばれています。



基本目標 3 総合的な福祉サービスのしくみづくり

基本施策 1 相談業務体制の充実

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 各ブロックごとに総合窓口センターを設置、窓口の一元化	総務課	情報の共有が不十分な点がある。	支所出張所会議の開催。	自治会長等が地域の問題点等を把握する。
2 高度かつ専門的相談（法律相談）の内容強化	市民課	相談時間が不十分。開催場所が限定されている。周知不足。	現在の相談時間（20分）から30分への延長を検討。広報、ケーブルテレビ以外の周知、関係機関との連携を図る。	自治会、民生委員等から住民への周知を図る。
3 地域包括支援センターの周知及び利用	福祉課	地域包括支援センターについて、場所や役割等、市民の理解が不十分である。	民生児童委員協議会やサロン会等、集会の場での周知。介護予防事業等の参加者にパンフレットの配布や説明を実施し周知を図る。広報、ケーブルテレビでPR。	高齢者の心身の健康保持や生活安定を身近な立場として見守り、支援する。

施策の方向 1 誰もが利用しやすい福祉サービス体制の整備

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
ウエーブ地下1階に地域生活支援センター「ふらっとホーム」において福祉総合相談窓口を開設。土日祝日も実施し相談体制を充実強化している。	支所出張所会議の開催。（2月1回開催）情報の共有化を図る。自治会長との連携強化。（年1回開催・随時役員会等開催）						随時開催
障害者相談支援事業、権利擁護事業、成年後見利用支援事業など専門職による各種相談業務の充実を図る。	周知不足への取り組みとして関係機関と連携を図り、市民への周知を行う。相談場所、相談時間については、相談者に対しアンケートを実施し、アンケート結果から専門的機関と協議、検討を行う。						広報・ケーブルテレビ等での周知継続
サロンリーダー研修会やサロン会等で周知を図る。	色々な場で周知を図るなど積極的にPRに取り組み、身近な相談窓口として理解してもらい、支援へとつなげていく。						広報誌、ケーブルテレビ等での周知随時実施

基本施策 2 わかりやすい情報提供と利用支援の促進

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 行政情報の提供の仕方を検討する…自治会長と連携	総務課	毎月の行政文書を配布しているが、徹底されていない事案がある。	広報等を活用した情報提供。	自治会長が行政からの情報を地域住民に徹底する。
2 電子媒体の活用による情報提供の充実、情報ポータルサイトの実現	秘書広報課	市サイトに、行政情報のみならず観光情報や産業、統計情報を見るためにさまざまな人がアクセスすると考えられる。その中に当然障害を持っている人もいると考える。	視覚障害者が利用する読み上げソフトに対応したサイトづくり、色覚障害に対応した色使いなど、サイトの利便性について配慮している。	要望、意見の集約と提出、協議。
3 電話等で情報を確認できるシステムの導入を検討する	秘書広報課	行政への情報アクセスが困難な方にとっては、電話による情報アクセスが最も容易である。	業務時間内については、現行どおり現課にて対応。休日時間外については、宿日直の可能な範囲で対応が基本。コールセンターについては、市全体のサービスの一環として検討の必要がある。	自治会長や民生委員を通じてデジタルデバインドされている住民を掘り起こす。
4 ブロックごとに情報拠点を整備し地域情報、行政情報の一元化を進める	秘書広報課	新鮮な行政情報の提供を、ネットや広報配布にて行っている。	公共機関に誰でも利用可能な端末を設置する。また、スマートフォンなどの普及により、ネット接続環境としてWiFiのニーズが高まっているので、アクセスポイントの設置を検討する。	アクセスポイントの設置希望場所の調査への協力

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
市と連携し、各種講座等における住民への周知。	広報等を活用した情報提供。 自治会長会議の開催。						毎月1回の広報配布自治会長会議等での徹底（継続実施）
	今後は内容によって動画や音声を利用したコンテンツを作成し、行政からのお知らせ等をよりわかりやすく、障害に関係なくアクセスできるよう改善していく。						H 24 動画や音声によるコンテンツ提供の必要性について検討
市の情報サービスについて、業務の中でPRを行う。	コールセンターについては、高齢者の単身世帯が増加しているため、ケーブルテレビ網を活用した「見守りシステム」の構築とともに検討する。						H 24 コールセンターについて必要性の検証
アクセスポイントの設置希望場所の調査への協力	公共機関へ端末設置を、情報拠点の設置と位置付ける。また、WiFiアクセスポイントの設置の検討をはじめ。民間による設置についても、動向を見ながら促していく。						H 24 情報拠点の必要性、あり方の検討

基本施策 2 交通弱者に対するサービス利用支援

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 交通弱者のための移動支援 ①関係機関全体での協議の場を設け、利用しやすい交通体系をつくる	福祉課	周辺過疎地区での交通の便利が悪いため、高齢化が進む本市では大きな課題となっています。	バス路線がない地区や交通弱者の移動手段のない方等のニーズの把握を行い、関係機関による新たな交通システムの導入を検討する。	地域の交通弱者を発見し、見守り支え合いに努める。地域での助け合いを含めて解決策について話し合う。
②交通弱者の状況を把握する	福祉課	通院や買い物等に困られている高齢者、障害者等の交通弱者の把握ができておりません。	民生委員、自治会、関係機関等による交通弱者の把握を行う。	市、民生委員等の調査への協力。
③社協、ボランティアによる福祉運送のしくみづくり、タクシーの運賃助成	福祉課	日常生活において、通院や買い物等に不便を感じている高齢者等が多い。	交通弱者を支援するための仕組みづくりや活動を行う。車両の配備、運転ボランティアの育成、支援等。	活動への積極的な参加と協力。
2 路線バスのあり方検討 ①バス路線の体系化	商工水産課	生活交通全般における交通体系の見直し。	地域公共交通基本計画の策定。	基本計画策定協議会委員（仮称）に地域代表者を選任し、意見反映を行う。
②バス利用率の向上対策	商工水産課	利用者ニーズ（通院・通学・買物）に合ったバスダイヤの検討。	ノーマイカーデーにおける地域公共交通利用の推進。	地域自らが公共交通を支えるため、市民協働による意識の醸成や活動の展開。
③不採算路線の見直し	商工水産課	赤字補填額を削減するため、乗車率の低いバス路線についての見直し。	地域公共交通基本計画の策定。	交通資源（車両・人）の適正配置と経費の節減。

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
情報提供や協力・支援。	関係機関協議の場の設定。（関係課）各情報の収集、仕組みづくりを探る。（関係課）						交通弱者地区別把握 新 交通体系の仕組みづくりの協議
アンケート調査や聞き取り調査を実施する。	交通弱者の地区別把握。（福祉課）						新 交通弱者地区別把握
交通弱者を支援するための仕組みづくりや活動方法を、地区社協や地域住民と一緒に考える。	交通移動の援助として身体障害者等の方への公共交通割引やタクシーの助成事業を継続実施。						継続支援
	庁内関係機関の連携強化。効率的・効果的な公共交通ネットワークの構築。						新 地域交通計画の策定諸施策の実施
	効率的・効果的な公共交通ネットワークの構築。						
	路線見直しに伴う代替交通の確保。						

施策の方向2 サービスの質の向上

基本施策1 苦情解決制度の充実

■現状

平成12年6月の「社会福祉法」施行にともなって、福祉サービス利用者の利益を保護し権利を擁護するための「苦情解決の仕組み」をつくることが義務づけられました。これは利用者が自ら福祉サービスを選択し、事業者と利用者が契約することにあたり、サービスを適切に利用することができるよう、支援する仕組みです。

■課題

福祉サービスに対する苦情は、苦情解決の体制整備が各事業者に求められていることにより、利用者と事業者との間で解決することが望ましいところです。しかしながら、利用者の立場が弱く意見が反映されていないことや、事業者と対等な立場で話し合うことが難しい場合があるため、対等な立場で苦情や要望が言える環境を整備することが必要です。

■実現のための取り組み方針

介護相談員の派遣事業において、相談員が介護サービスの提供施設を訪れ利用者の声を聞き、相談に応じる等の活動や、市も苦情対応を受け付け解決にあたります。

また利用者等に相談窓口や苦情解決制度について周知を図り、事業者に対して苦情解決の環境を整備するよう働きかけます。

■事例 地域包括支援センター 介護保険相談コーナー

地域包括支援センター及び介護支援係ではサービスに関する苦情を随時受け付けています。また、介護相談員を施設に派遣し利用者からの声を聞いています。現在、介護相談員は7名の登録があり、各事業所に毎月1回は訪問を行い相談体制の整備を図っています。



基本施策2 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の充実

■現状

急激に高齢化が進む現代社会の中で、高齢者対策の重要な課題のひとつになっているのが「認知症高齢者」の増加です。認知症状態に陥ると、判断能力が低下し高齢者が生活の主人公であろうとしても、金銭管理や買い物、その他日常生活の維持が困難になります。

そのような高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺等による被害、また徘徊による死亡事故や虐待事件が年々増加しています。

■課題

認知症への市民の理解や関心は徐々に高まっていますが、まだ十分に理解されているとは言えません。また認知症状態の方に有効な制度が「地域福祉権利擁護事業」「成年後見制度」ですが、制度に対する周知が進んでいません。市民が幅広く認知症を理解するため、制度に関する普及啓発を実施していく必要があります。

■実現のための取り組み方針

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと市社協は連携しながら、権利擁護の制度に関する情報提供や普及啓発に取り組み、相談体制の強化を図っていきます。

年々、成年後見制度の申立てを必要とする事例は多くなってきており、虐待や申立て親族がないなど申立てが困難な事例においては、市長による申立てを行い、成年後見制度利用支援事業において経費の助成を行うなど、制度の利用を促進します。

■事例



市社協においては、認知症や知的障害などにより、日常生活上の判断が不十分で不安を持たれた方が、地域で安心して生活できるように、地域福祉権利擁護センターを立ち上げるとともに成年後見制度及び法人後見にも取り組んでいます。

今後の高齢化の進行とともに、さらに対象者が増えることが予想されるため、住民や各関係機関に広報等を通じて制度の理解や周知を図っていく必要があります。



基本目標 3 総合的な福祉サービスのしくみづくり

基本施策 1 苦情解決制度の充実

地域福祉計画				
具体的な施策	担当課	課題・問題点 具体的な施策に いたった理由	具体的な 実施内容	住民、地域、 関係機関の役割
1 苦情解決の体制づくり	福祉課	利用者の立場が弱く 意見が反映されてな いことや、サービス 事業者と対等な立場 で話し合うことが難 しい場合があっては いけないため。	サービス事業所に対 等の立場で苦情や要 望が言える環境を整 備するよう啓発を図 る。 苦情解決制度につ いて周知を図る。	利用者等に相談窓口 や苦情解決制度につ いて周知を図る。

基本施策 2 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の充実

1 地域福祉権利擁護事業	市社協	日常生活を送る上 で、認知症や知的障 害等で判断能力が不 十分な方が悪徳商法 等の被害に遭うケー スが増えている。	判断能力に乏しい方 が地域社会で安心し て暮せるように、金 銭管理や重要書類等 の預かりを行い支援 する。	関係機関や住民とが 連携し、当事者を地 域で見守る支援体制 をつくる。
2 成年後見制度の周知・ 活用の推進	福祉課	認知症高齢者の増加 にあたり、成年後見 制度の申立てを必要 とする事例が多く なっているが制度に 対する理解、周知が 不十分である。	地域ケアネットワー ク会議等で研修会の 実施。広報・ケーブ ルテレビでPR	虐待や認知症高齢者 等、権利擁護の必要 な方を正しく理解 し、包括支援セン ターや社会福祉協議 会の相談窓口につな げていく。

施策の方向 2 サービスの質の向上

地域福祉計画		年次計画（年度）					計画目標（年度）
市社協の 取り組み	市の取り組み	24	25	26	27	28	
事業所として苦情解 決の体制整備に取り 組む。	介護相談員の派遣事 業 保険者である市も苦 情対応を図る。						介護相談随時実施

判断能力に乏しい方 が地域で安心して暮 せるように、専門員 や生活支援員が金銭 管理や重要書類等 の預かりを行い支援 する。	社協と連携して相談 者への権利擁護事業 の紹介。						随時実施
地域包括支援セン ターと連携しなが ら、権利擁護の制度 に関する情報提供 や普及啓発に取り 組み、相談体制の強 化を図る。 広報紙等でPR。研 修会（法と福祉のセ ミナー等）で専門 職員による啓発を行 う。	権利擁護の制度に関 する情報提供や普及 啓発に取り組み、相 談体制の強化を図 る。 申立て困難事例にお いては市長申立てを 行い、成年後見制度 利用支援事業にお いて経費の助成を行 うなど、制度の利用 を促進する。						随時実施

第5章

計画の推進

1 計画の推進体制

本計画策定については、アンケート、地区懇談会等を行い前計画の検証、見直しを実施しました。この計画は今後の地域福祉の方向性を示すものであり、計画を着実に推進するためには、市民全員が主役となり、地域、市、市社協がそれぞれの立場においての役割に取り組んでいくことが重要です。

【1】市民・地域の役割

市内7地区のエリアに設立された、地区社協を中心として、小地域福祉推進組織、自治会、民生委員児童委員、福祉委員等が連携し、その地域課題の洗い出しや、課題解決を図ることが重要です。

このため地区社協を中心としての地区懇談会を実施し、問題解決のための各地区社協の活動計画の策定が求められています。

【2】市社会福祉協議会の役割

市社協は社会福祉法において地域福祉推進を図ることを目的とした団体であることが示されており、計画の推進役を担う団体であります。

市社協は従来より住民参加の福祉の輪づくり運動や、小地域福祉活動推進組織の立上げ、行政と連携して専門性の高い住民への支援を実施しています。

今後は各地区社協を中心とした地域福祉への支援を図るためにも、地域に合った具体的な地域活動計画の策定への支援を実施します。

【3】市の役割

行政は、市民のニーズを的確に把握する必要があります。国や県との連携をはかり、効果的な施策を実施していくことが大切です。

また福祉は生活課題そのものであり、それぞれの分野が横断的に取り組むことが求められます。今回の計画実施についても引き続き地域福祉計画協働推進会議に基づき、各部課が地域の生活課題を共有し、その解決に向けた取り組みを実施します。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理については、「長門市地域福祉計画進行管理委員会」が継続することとしています。

この委員会では、市民の視点により毎年具体的な施策の進捗状況や意見、評価等の検証としており、今後の計画の進行等の検討、提言により、計画の見直しや進行状況の調整を実施します。

資料編

1 長門市地域福祉計画・活動計画策定のプロセス

年	日付	内容	説明
22	10月21日	平成22年度地域福祉計画進行管理委員会	次期地域福祉計画について策定方法と当委員会を策定委員会として意見を伺うことの協議
23	4月26日	第1回三隅地区懇談会開催	地域の課題の洗い出し
	5月20日	地区社協代表者会議	地域福祉計画・活動計画策定について説明、協議
	5月30日	地域福祉計画ワーキンググループ発足	地域福祉計画・活動計画策定について調査シート説明
	7月4日	第1回日置地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	7月13日	第2回三隅地区懇談会	地域の課題解決について検討
	7月25日	第2回日置地区懇談会	地域の課題解決について検討
	8月2～3日	先進地視察（松江市）	公設自主運営方式の公民館視察 地区社協・市社協・教育委員会・福祉課
	8月5日	調査シート回収	ワーキンググループによる現計画の検証と見直し実施
	8月18日	第1回通地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	8月26日	第1回油谷地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	8月31日	第1回仙崎地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	9月1日	第1回大畑地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	9月2日	第2回通地区懇談会	地域の課題解決について検討
	9月6日	第1回東深川地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	9月7日	第1回西深川地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	9月8日	第1回向陽地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	9月12日	第1回俵山地区懇談会	地域の課題の洗い出し
	9月15日	第2回大畑地区懇談会	地域の課題解決について検討
	9月26日	第2回俵山地区懇談会	地域の課題解決について検討
	9月27日	第2回仙崎地区懇談会	地域の課題解決について検討

年	日付	内容	説明
23	9月27日	第2回東深川地区懇談会	地域の課題解決について検討
	9月28日	第2回西深川懇談会	地域の課題解決について検討
	9月29日	第2回油谷地区懇談会	地域の課題解決について検討
	9月29日	第2回向陽地区懇談会	地域の課題解決について検討
	9月30日	アンケート回収	1,000枚配布、799枚回収、回収率79.9%
	10月12日	地域福祉計画策定協議会	現計画の見直し検証について次期計画の策定について
	10月26日	事務局調整会議	策定内容について
	11月10日	計画の実施策の提出	ワーキンググループによる次期計画の実施策の提出
	12月22日	事務局調整会議	素案作成について
	24	1月26日	計画策定代表者会議 地域福祉活動計画策定協議会
2月1日～3月1日		パブリックコメント	市ホームページ他
3月30日		公表	計画の公表

2 用語解説

用語	説明
インターネット	世界中のコンピュータ、あるいはコンピューターネットワーク相互に接続している通信網のことです。
NPO法人	特定非営利活動法人の略で、特定非営利活動促進法の定めるところにより設立された法人で、団体の構成員に利益の再配分は行わない。 非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う住民組織・団体の総称をいいます。
介護相談員	介護サービス提供の場を訪問し、利用者のお話を聞き取り相談に応じるなど、利用者の不満や疑問にきめ細かく対応する相談員です。
公設自主運営方式	行政が設立した機関を、地域の市民団体等が運営していく形態をいう。 松江市公民館の運営方式で「公設自主運営方式」がとられ、地元各種団体・住民により運営されています。
交通弱者	日本では二つの意味があるが、計画の中での交通弱者は高齢、病気、障害などの理由や、公共交通機関の路線から遠隔地域に居住し、これらを利用することが難しい方達です。
コーディネーター	いろいろな要素を統合したり、調整したりして、一つにまとめ上げる役の人。
災害時要援護者支援マニュアル	在宅の障害者やひとり暮らしの高齢者など、災害時に自力で迅速な避難行動ができない方を対象に、災害発生直後に、ご近所や地域の方の助け合いにより、避難等を目的として、要援護者の把握や支援について、必要な事項を定めたものです。
災害マップ	災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものである。災害の発生地点、被害拡大範囲、被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が地図上に図示されています。
市民協働	市民、市民活動団体、事業者、自治会等及び市が相互に相手の特性を理解及び尊重し、共通の目的に向かい、責任及び役割分担を明確にし、共に取り組むことをいいます。
市民協働条例 ※仮称	市民、市民活動団体、事業者、自治会等及び市の役割を明らかにし、それぞれが考え協力し行動することにより、豊かで活力のある自立した地域社会の実現に寄与するための、市民協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた条例です。
市民協働プラン ※仮称	市民協働条例（仮称）の規程に基づき、市民を中心として展開されるまちづくりの基本計画となるものです。

用語	説明
社会福祉法	日本の社会福祉の目的・理念・原則と対象者別の各社会福祉関連法に規定されている福祉サービスに共通する基本的事項を規定した法律です。
生涯学習	人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習です。
小地域福祉推進組織	地域住民が主体となり、地域の生活課題を解決する組織として、小学校区、中学校区、若しくは一定の自治会単位が一緒になり構成された団体です。
情報ポータルサイト	インターネットで情報を集める際の入り口となるウェブサイト、玄関サイトとも言われている。利用者はここから目的とするページに移ります。
スマートフォン	個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話等です。
成年後見制度	認知症や障害により判断能力が不十分で財産管理や契約などを自分で行うことが難しい場合、その人の財産や権利を守るため家庭裁判所が援助者を選任し、その人の代理人（成年後継人）として、財産管理人や契約などの法律行為を行う制度です。
タブレット型PC	平板状の外形を備えタッチパネル式などの表示・入力部を持った携帯可能なパソコンです。
地域協育ネット	学校や家庭、地域がそれぞれの責任と役割を自覚しながら、相互に連携協力して、社会全体で子どもたちの育ちや学びを支援していこうとする住民参画による教育支援体制です。
地域ケアネットワーク会議	誰もが住みなれた地域で、その人らしい生活を継続することができるよう保健・医療・福祉の関係機関及び団体等が密接な連携を図り、地域包括ケア体制を構築するための会議です。
地域づくり協議会 ※仮称	小学校区や大字界を単位とし、複数の自治会で構成する、集落再生や地域の独自課題解決を目的とした組織。今後、集落機能再生事業により設置を検討します。
地域福祉権利擁護事業	ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、また、知的障害をお持ちの方の中で、判断能力が不十分で、自立した生活に不安がある方に対して、本人と市社協が契約を結び、サービスを提供します。
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待の防止、介護予防などを総合的に行う機関、各市町に設置されます。
地区社会福祉協議会 (通称 地区社協)	住民自らが住みやすい地域づくりを目指して、すすんで福祉活動へ参加できるようにつくられた任意の組織で、「地区社協」と呼ばれています。

用語	説明
DV	ドメスティックバイオレンスの略。同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力です。
長門市総合計画	長門市の最上位計画として、市の考えと役割を明らかにし、これからの市政の総合的かつ長期的な指針となるものであり、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されている。現在の基本構想は、平成19年度から平成28年度までの10年間の本市が目指す将来像を示し、それを実現するための施策の大綱・方針を明らかにするものである。基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現を目指し、5年毎に必要な基本的な施策などを明らかにするものである。また、実施計画は基本計画に基づいて実施する事業やスケジュールを定めた年次計画であり、毎年見直される。
長門市防災メール	登録していただいた方に、市から気象情報・地震情報・避難情報などの防災情報をはじめ、防犯・交通安全などを携帯電話やパソコンに無料で配信するサービスです。
ニート	15～34歳の年齢層の、非労働力人口の中から学生と専業主婦を除き、求職活動に至っていない者です。
バリアフリー	直訳すると「妨げになるものをなくす」意味で、高齢者や障害者が不便を感じないで生活できる環境づくりです。
パブリックコメント	市の基本的な政策等の策定にあたり、広く市民に必要な内容等を公表し、市民等からの意見及び提案等を受け、提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。
ひきこもり	厚生労働省の定義によれば、「6ヶ月以上自宅にひきこもって、会社や学校に行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態」のことをさします。
避難者支援プラン	災害時要援護者が避難する際に、必要な事項をあらかじめ記入した個別計画書で、支援内容に応じて避難事項を決定していきます。
ふれあい・いきいきサロン	高齢者の引きこもり防止や、介護予防を目的として、自治会単位等で「出会いの場づくり」を地域のボランティア等により開催しています。
ボランティアセンター	ボランティアの活動拠点であり、市社会福祉協議会において、ボランティアの紹介、斡旋、養成研修等が実施されています。

用語	説明
民生委員児童委員 通称 民生児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。
山口県地域福祉支援計画	本県における地域福祉の基本方針を定め、県民・民間団体・社会福祉協議会、市等がそれぞれの役割に基づいて、地域福祉活動の基本方向を示したものです。
ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。
Wi-Fi (ワイファイ)	無線LANの方法、仕組みの一つで、無線LAN機器間の相互接続性を認証されたことを示す名称で、ブランド名です。
福祉の輪づくり運動	地域の要援護者を対象に、地域で支える「ネットワーク」づくりをすすめることで、住民同士の「つながり」を網のように広げ、安心できる「福祉のまちづくり」を目指します。
ワークショップ	多様な立場の人々が、計画プロセスに参加し作成することで、計画が完成して、積極的に管理運営にされていくことが可能になります。

3 計画策定委員名簿

長門市地域福祉計画策定協議会委員名簿

	区 分	団 体	氏 名	備 考	地区
1	学識経験者	長門高等学校	吉田栄次郎		長門
2	地域活動関係者	自治会長	小林 武人		長門
3		長門市社会福祉協議会	内山 満男		長門
4		長門市民生児童委員協議会	吉村 彦士		長門
5		深川地区社会福祉協議会	上野 定一		長門
6		俵山地区社会福祉協議会	藤野忠次郎		長門
7		油谷地区社会福祉協議会	中澤 勝司		油谷
8		社会福祉協議会三隅支部運営協議会	朝枝 直人		三隅
9	市民団体等の関係者	長門市手をつなぐ親の会	岡藤智加子		油谷
10		長門市食生活改善推進協議会	岡崎 晁子		日置
11		油谷ボランティア連絡協議会	前田志津江		油谷
12		長門市更生保護女性会	松野 圭子		三隅

長門市地域福祉活動計画策定代表者会議委員名簿

	区 分	団 体	氏 名	備 考	地区
1	地域活動関係者	通地区社会福祉協議会	河道 八壽男		長門
2		仙崎地区社会福祉協議会	沓野 昭次		長門
3		深川地区社会福祉協議会	上野 定一	協議会委員(兼)	長門
4		俵山地区社会福祉協議会	藤野忠次郎	協議会委員(兼)	長門
5		みすみ地区社会福祉協議会	辻野 達也		三隅
6		日置地区社会福祉協議会	大中 義雄		日置
7		ゆや地区社会福祉協議会	中澤 勝司	協議会委員(兼)	油谷